

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和8年3月13日（金）午前8時59分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	植山 太介 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	町田 和己 君	委員	渡邊 理慧 君
委員	渡邊 圭章 君	委員	香山 二郎 君
委員	野村 和人 君	委員	藤田 直仁 君
委員	山口 仁美 君	委員	久保 史睦 君
委員	前島 広紀 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 大坪 元気 君

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員 塩月 大志郎 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	野崎 勇一 君	保健福祉政策課長	種子島 進矢 君
保健福祉政策課特任課長	徳永 健治 君	子育て支援課長兼こどもセンター所長	村岡 新一 君
長寿介護課長	富田 正人 君	障害福祉課長	富吉 有香 君
保険年金課長	木原 浩二 君	生活福祉課長	笹峯 毅志 君
健康増進課長	鮫島 真奈美 君	すこやか保健センター所長	上小園 貴子 君
こども・くらし相談センター所長	藤田 光治 君	牧園保育園園長	福永 清美 君
保健福祉政策課こども政策室室長	大浦 好一郎 君	保健福祉政策課主幹	宮原 健介 君
子育て支援課主幹	米元 利貴 君	子育て支援課主幹	中村 真貴子 君
長寿介護課主幹	田口 寿隆 君	長寿介護課主幹	竹下 裕一郎 君
障害福祉課主幹	高 秀和 君	障害福祉課主幹	富永 良 君
保険年金課主幹	有馬 要子 君	保険年金課主幹	豊田 理津子 君
保険年金課主幹	越口 潤一郎 君	生活福祉課主幹	脇丸 智子 君
健康増進課主幹	赤水 聡 君	健康増進課主幹	坂口 晃子 君
すこやか保健センター主幹	大田 秋美 君	すこやか保健センター主幹	下津曲 聡子 君
こども発達サポートセンター主幹	中島 大輔 君	こども・くらし相談センター主幹	中村 真理子 君
こども・くらし相談センター主幹	稲留 幸一郎 君	保健福祉政策課政策グループ長	安田 一騎 君
生活福祉課保護第1グループ長	福原 賀春 君	生活福祉課保護第2グループ長	西 俊寛 君
生活福祉課保護第3グループ長	緒方 史郎 君	すこやか保健センター地域保健第2グループ長	木原 陽子 君
中津川保育園園長	今村 治代 君	こどもセンター副所長	亀石 和孝 君
長寿介護課長寿福祉GSL	渡邊 瑞穂 君	すこやか保健センター地域保健第1GSL	小島 ひとみ 君
長寿介護課介護給付G主査	窪田 宗摩 君	健康増進課市立病院管理G主査	堀内 勝幸 君
健康増進課市立病院管理G主事	下田 稔 君		
収納課長	中村 和仁 君	税務課長	岩元 勝幸 君
税務課主幹	木藤 正彦 君	収納課主幹	安栖 大悟 君
収納課主幹	福元 啓太 君	収納課主幹	尾辻 善尋 君
税務課市民税GSL	泉 梢 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 水迫 由貴 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

- 議案第31号 令和8年度霧島市一般会計予算について
- 議案第32号 令和8年度霧島市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第33号 令和8年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第34号 令和8年度霧島市介護保険特別会計予算について
- 議案第40号 令和8年度霧島市病院事業会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時59分」

○委員長（植山太介君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月24日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、5件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。なお、物品調達・役務に関する入札における予定価格は原則公表しておりませんので当該事項に係る質疑及び答弁には御注意ください。

### △ 議案第31号 令和8年度霧島市一般会計予算について

○委員長（植山太介君）

それではまず、議案第31号、令和8年度霧島市一般会計予算について、保健福祉部のうち、保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第31号令和8年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の予算の概要について、説明いたします。まず、保健福祉部において所管する全体予算額は、総額336億3,263万円で、一般会計当初予算総額682億8,000万円に占める割合は約49.3%となっています。前年度との比較では、6億3,656万8,000円の増加であり、主な要因は、こども基金積立事業や重層的支援体制整備事業の実施に伴う増加によるものです。次に、保健福祉部の主な事業について、第二次霧島市総合計画の政策体系に基づいて説明します。政策体系3誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくりの施策1健康づくりの推進と医療体制の充実については、健康きりしま21（第4次）に基づき、予防接種や各種検診の実施、生活習慣病発症予防や重症化予防のライフステージに合わせた各種取組を推進してまいります。また、本年2月24日から共用開始した霧島市総合保健センターについては、子どもから高齢者まで幅広い世代が安心して利用できる施設運営に努めます。医療体制の充実については、始良・伊佐保健医療圏の高度・専門医療を担う中核病院である霧島市立医師会医療センターのグランドオープンに向けて、旧病棟の解体や駐車場等の整備を計画的に進めます。施策2安心して子どもを産み育てられる環境の充実については、こども計画に基づく取組や様々な子ども施策を推進するため、(仮称)霧島市こども基金を設置します。また、妊産婦への給付金や不妊治療費への助成による経済的支援をはじめ、妊産婦相談、育児相談、家庭訪問等の伴走型支援、産後ケア事業の実施など、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図ってまいります。さらに、保育所等の運営や整備、障害児保育事業の推進に要する経費等に対する支援、物価高騰対策としての保育所や放課後児童クラブへの支援などにより、更なる子育て支援体制の強化を図ってまいります。結婚を希望する人への支援については、結婚に伴い新たに家賃や引越費用等の補助を行うことで、経済的不安の軽減を図ります。施策3高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実については、第10期霧島市高齢者福祉計画及び第9期霧島市介護保険事業計画、第7期霧島市障害福祉計画及び第3期霧島市障がい児福祉計画に基づき、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で安心して自分らしく、いきいきと暮らし続けることができる社会の実現に向け、引き続き、高齢者の福祉や介護の窓口である霧島市地域包括支援センターとの一体的な運営等を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、霧島市基幹相談支援センターとの連携のもと、障がい

者に関する相談に応じてまいります。施策4 共生する地域社会の実現については、地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための指針である地域福祉計画の策定を進めるとともに、重層的支援体制整備事業を活用し、属性や世代を問わない相談支援や地域づくりの実施体制を構築し、包括的な支援体制の整備を進めます。また、生活困窮者等への支援として、生活保護受給者に対して必要かつ適切な支援を行うとともに、生活保護就労支援員による就労に向けた各種支援策により、受給者の自立を促進します。併せて、生活習慣病の発症や重症化の予防など、健康管理に対する支援を行い、受給者の健康や生活の質の向上に努めます。さらに、包括的相談支援については、子育てや児童虐待、配偶者暴力、生活困窮に関する相談など、関係機関との連携の下、早期の状況把握や支援に努め、引き続き、適切な相談対応・支援に取り組んでまいります。以上で、保健福祉部所管の主要な事業等についての説明を終わります。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

はじめに、保健福祉政策課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。なお、各課からの説明は、予算説明資料を用いて行います。予算説明資料3ページを御覧ください。（1段目）社会福祉総務費の社会福祉総務管理事務事業には、霧島市地域福祉計画策定に要する経費など1,506万4,000円を計上しました。（2段目）健康福祉まつり開催事業には、健康・福祉に関する知識の普及・啓発等を図ることを目的とした同イベントの開催に係る経費173万3,000円を計上しました。4ページを御覧ください。（1段目）民生委員活動支援事業には、地域において社会福祉の増進に努めていただいている民生委員・児童委員の活動の支援等に要する経費3,887万9,000円を計上しました。また、重層的支援体制整備事業の中核を担う多機関協働事業等として、（3段目）多機関協働事業には、支援を一体的・計画的に行う体制の整備等に要する経費665万5,000円を、（4段目）参加支援事業には、多様な社会参加の実現を図るために要する経費182万1,000円を、5ページの（1段目）アウトリーチ等を通じた継続的支援事業には、必要な支援が届いていない人に支援を届けるために要する経費154万1,000円を計上しました。社会福祉総務費に係る特定財源としては、国県支出金の重層的支援体制整備事業費751万2,000円などを充当しています。6ページを御覧ください。（1段目から3段目）社会福祉施設費の横川健康温泉センター管理運営事業から霧島温泉健康増進交流センター管理運営事業までの3事業には、市民の健康・生きがいづくりの促進等のために設置している各温泉センターの管理運営に要する経費を、合わせて1億148万6,000円計上しました。（4段目）国分総合福祉センター管理運営事業及び7ページ（1段目）隼人総合福祉センター管理運営事業には、市民相互の交流、学習等の拠点となっている各総合福祉センターの管理運営に要する経費を、合わせて3,658万4,000円計上しました。社会福祉施設費に係る特定財源としては、その他財源の温泉センター使用料など3,511万6,000円を充当しています。続いて7ページを御覧ください。（3段目）児童福祉総務費のこども基金積立事業には、子どもたちが希望ある未来に向けて自分らしく健やかに成長し、幸せを感じることができるとまちづくりに資するために設置するこども基金の積み立てに要する経費5億200万円を計上しました。（4段目）結婚新生活支援事業には、新婚世帯の新生活への経済的不安の軽減を図るために要する経費707万5,000円を計上しました。児童福祉総務費に係る特定財源としては、県支出金の地域少子化対策重点推進交付金470万3,000円、その他財源のふるさとさときばいやんせ基金5億200万円及びこども基金利子237万2,000円を充当しています。8ページを御覧ください。（1段目及び2段目）災害救助費の災害救助事業（法定）及び法外援護災害救助事業には、災害に遭われた方に対する法定及び法定外の援護事業に要する経費を、合わせて934万円を計上しました。特定財源としては、県支出金の災害救助費375万円、災害援護資金貸付事業債350万円を充当しています。（3段目）病院事業費の市立医師会医療センター運営事業には、医師会医療センターを運営し、市民に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するために、一般会計からの負担金及び補助金6億9,954万7,000円、出資金3億2,123万7,000円を計上しました。特定財源として、国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金7,660万

円を充当しています。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

続きまして、生活福祉課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料 9 ページを御覧ください。（1 段目）社会福祉総務費の行旅病人等取扱事務には、行旅病人の救護や行旅死亡人に対する適正な対応に要する経費 40 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、同額の県負担金を充当しています。（3 段目）生活保護総務費の被保護者就労支援事業には、生活保護受給者の就労を支援し、自立を促進するための経費 694 万 5,000 円を計上しました。生活保護就労支援員 2 名を配置し、被保護者の就労に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言等を行うなど、自立に向けた支援に取り組んでまいります。特定財源として、国庫負担金 520 万 7,000 円を充当しています。10 ページを御覧ください。（1 段目）被保護者健康管理支援事業には、生活保護受給者の健康管理に対する支援を行うための経費 130 万 3,000 円を計上しました。健康上の問題を多く抱えている被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等の推進を図ってまいります。特定財源として、国庫負担金 97 万 7,000 円を充当しています。（2 段目）生活保護適正実施推進事業には、生活保護制度の適正な運営を図るための経費 1,240 万 6,000 円を計上しました。福祉総合相談員 2 名を配置し、福祉に関する全般的な相談に対応するほか、収入資産状況や扶養義務者の調査、診療報酬明細書等点検を行い、適正な制度実施に取り組んでまいります。特定財源として、国庫補助金 997 万 8,000 円を充当しています。（3 段目）扶助費の生活保護扶助費事務には、生活扶助、医療扶助、介護扶助及び最高裁判決に伴う追加給付など、生活保護受給者に対して必要な扶助を行うための経費 31 億 9,683 万 2,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 23 億 9,762 万 4,000 円及び県負担金 775 万 5,000 円を充当しています。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（村岡新一君）

続きまして、子育て支援課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料 11 ページを御覧ください。（1 段目）社会福祉施設費の就学前教育・保育施設整備事業には、令和 7 年度から継続して実施する隼人認定子ども園及び（仮称）重久保育園のほか、認定子ども園あおば幼稚園の改築等に対する補助金 4 億 9,230 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 3 億 2,820 万 6,000 円を充当しています。12 ページを御覧ください。（2 段目）子育て支援推進費の子育て支援センター管理運営事業には、子どもセンターを含む子育て支援センター 10 か所の運営に要する経費 1 億 613 万 9,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 3,537 万 9,000 円、県補助金 3,537 万 9,000 円等を充当しています。13 ページを御覧ください。（1 段目）放課後児童健全育成事業には、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等に資することで、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブへの運営、職員の処遇改善等に対する補助などの経費 8 億 5,411 万 5,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 2 億 8,044 万 7,000 円、県補助金 2 億 8,194 万 7,000 円等を充当しています。（3 段目）子ども医療費助成事業には、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するために要する経費 5 億 3,419 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、県補助金 7,511 万 2,000 円及びふるさとときばいやんせ基金 4 億 5,900 万円を充当しています。14 ページを御覧ください。（3 段目）物価高騰対策支援事業（放課後児童クラブ）には、物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブを支援する経費 513 万円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 380 万円及びふるさとときばいやんせ基金 120 万円を充当しています。（5 段目）児童手当支給事業には、家庭等の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している親等に児童手当を支給するために要する経費 30 億 1,260 万 5,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 24 億 4,282 万 7,000 円及び県負担金 2 億 8,488 万 8,000 円を充当しています。15 ページを御覧ください。（2 段目）ひとり親家庭福祉費のひとり親家庭医療費助成事業には、ひとり親家庭等の医療費を助成するために要する経費 5,079 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、県補助金 2,517 万 2,000 円を充当しています。16 ページを御覧ください。（2 段目）子ども育成支

援費の子どものための教育・保育給付事業には、認定こども園等の運営を支援するため、施設型給付費等を支給するための経費 68 億 7,298 万円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 33 億 9,178 万 2,000 円、県負担金 14 億 1,748 万 8,000 円等を充当しています。(3 段目) 障害児保育支援事業には、障害児等を受け入れている保育所等が加配した保育士の人件費等に対する補助金 5,349 万 4,000 円を計上しました。特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金 5,340 万円を充当しています。18 ページを御覧ください。(2 段目) 子育てのための施設等利用給付事業には、認可外保育施設、預かり保育等の利用料の無償化を行い、保護者の経済的な負担軽減を図るために要する経費 4,564 万 7,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 2,282 万 3,000 円及び県負担金 1,141 万 1,000 円を充当しています。(3 段目) 物価高騰対策支援事業(保育所等)には、物価高騰の影響を受けている保育所等を支援する経費 611 万 4,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 450 万円及びふるさとときばいやんせ基金 130 万円を充当しています。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長(大窪修三君)

続きまして、こども・くらし相談センター関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料 33 ページを御覧ください。(1 段目) 生活困窮者自立支援事業には、生活困窮者等に対する相談事業の実施、住居確保給付金の支給などの支援を行うための経費に加えて、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、生活困窮者を含む地域住民の多様なニーズに柔軟に対応するための地域づくり事業を実施するための経費 2,374 万 9,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 42 万 5,000 円、国庫補助金 418 万 9,000 円、国県支出金の重層的支援体制整備事業費 1,123 万 4,000 円を充当しています。(2 段目) 児童福祉総務費の家庭児童相談事業には、児童虐待やDV等の家庭児童相談に対応するための経費 3,174 万 2,000 円を計上しました。特定財源として、国県支出金の重層的支援体制整備事業費 1,935 万 5,000 円を充当しています。34 ページを御覧ください。(2 段目) 子育て支援推進費の子育て世帯訪問支援事業については、家事や育児に不安や負担を抱える家庭等に委託事業所が訪問し、家事・育児を支援するための経費 58 万 8,000 円を計上しました。特定税源として、国庫補助金 19 万円、県補助金 19 万円を充当しています。(3 段目) ひとり親家庭福祉費の母子生活支援施設措置事業には、児童の養育等が困難な保護者及び児童を母子生活支援施設において保護するための経費 1,887 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 943 万 9,000 円、県負担金 471 万 9,000 円を充当しています。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○牧園保育園園長(福永清美君)

続きまして、公立保育園関係予算について説明いたします。予算説明資料 35 ページを御覧ください。こども育成支援費の公立保育園運営事業には、公立保育園 3 園の管理運営・保育の実施に係る経費 3,432 万 9,000 円を計上しました。当事業において、通常保育に加え、全ての園で一時保育、延長保育、軽度障害児保育を実施してまいります。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(植山太介君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、令和 7 年第 1 回、前回の当初予算の際には質疑を保健福祉政策課、生活福祉課でまずして、その後、子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園と 2 部に分けてしたようです。今回もそのような形で取り計らってよろしかったでしょうか。

[「はい」と言う声あり]

そのようにさせていただきます。執行部の皆様もその形でよろしく願いいたします。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(山口仁美君)

最初のお聴きしたいのが、全体像ちょっとつかみたいので、今度、こども部ができますよね。恐

らく今当初予算の段階では、今現在存在している部に合わせて御説明いただいていると思うんですけども、4月から分担がどのように変わるのかという全体をちょっと先に御紹介いただけませんか。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

ただいま、組織改正につきましての御質問だったと思うんですけども、組織につきましては委員も御承知のとおり、本市においては企画部のほうで組織また職員の配置数とか、そういったものを部署として担っているところでございます。先の12月の議会の中で、こども部の設置条例を部の設置条例の改正案について議決を頂いたところでございまして、現在の保健福祉部の体制というものが分割をされる、組織改正がされるということについては御了解いただいたところでございます。組織改正の議決を踏まえまして、私どもと致しましても、担当部局としての構成案というものは、現在、庁内のほうでの議論の中で提示をしているところでございますけれども、最終的な組織の改正の部分というものにつきまして担当部局では意思決定の部分に入っておりませんので、最終的にどうなるかという部分には明確にお答えすることはできませんけれども、保健福祉部の中でも、課の名称を改めて、また、現在の各課が担任するグループの名称であったり役割分担、そういった業務についても構成を改めるといようなことは検討はしていたところでございます。

○委員（山口仁美君）

出せる部分、出せない部分があるのかなという理解はするんですけども、例えば今回、重層的な部分が出てきたりとか、こども部のところが出てきたりするわけなんですけれども、例えばこども家庭センターとか、そういったいろいろ機能があるものがそのまま保健福祉部の中だけで全部収まってただ文書が変わるのか、それとも何かほかと連携する部分が出てきて、変わる部分が出るのかということところがちょっと分からないものですから、そういう、全体像でも構いませんのでお示しいただきませんか。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

ただいまございましたこども家庭センター、そういったような機能につきましては、こども部ができるということで、保健福祉部として行っていたものを2分するということになりますので、こども部と保健福祉部が一体的に連携して対応する組織体制というような形にもなってくるかというふうに考えております。

○委員（渡邊圭章君）

保健福祉政策課のほうで、民生・児童委員推薦委員会運営事業費のほうの報償費のほうは、昨年度に比べて半分ほど減ってるような感じに見えるんですけども、これは民生委員・児童委員の数のほうが減っているという形で認識してよろしいでしょうか。

○保健福祉政策課政策グループ長（安田一騎君）

今、委員から御質問のありました民生委員活動支援事業の中の報償費の関係なんですけど、令和7年度につきましては、一斉改選の年でありまして、すみません、その前に、この報償費につきましては、退任者への記念品のということで予算を計上している部分になります。令和7年度につきましては一斉改選があったものですから、退任者が多いということで、予算を例年より多めに計上しているところです。令和8年度につきましては、通常の改正年ではないということで、通常の予算に戻したということで、報償費も下がっているというところになります。

○委員（渡邊圭章君）

では、人数のほうは足りているということでよろしかったでしょうか。

○保健福祉政策課政策グループ長（安田一騎君）

現在、民生委員の定数等について説明させていただきます。先ほど申し上げましたとおり、令和7年度に一斉改選がありまして、定数のほう289名から279名に見直しました。現在3月1日末現在で279名の定数に対しまして現在259名の民生委員児童委員の方々に担っていただいているところです。充足率で申し上げますと92.8%という状況になっています。

○委員（久保史睦君）

関連で民生委員をお伺いしたいと思うんですけど、昨年も恐らく充足率と定数の質疑が出たと思うんですけども、大幅に減ってるような気がするんですけども、その減った要因というものは何なんですか。それで今言われた人数で、見込みで、実際対応というのは、そこら辺何か影響が出てくるのかどうか、そこまでちょっと教えていただけますか。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

民生委員の一斉改選は3年に一度ございます。今回、令和7年12月1日ということで改選でした。前回の令和4年12月のときが欠員が6名でした。今回は欠員が20名ということで、委員御指摘のとおり、充足率、定数に対する欠員というのが増えている状況は、御指摘のとおりです。今回、私どもも新規の民生委員の方々、面接をする中で、やはり皆さん働く年齢が、前は60歳定年でしたりとか、部分が65歳ぐらいまで元気なうちは働きたいというところで、お仕事を辞められて民生委員になりますというような方々がたくさんいらっしゃるってかかっていう部分で、やはり昔から最近言われている民生委員の担い手不足という部分は確実に本市においても、担い手不足というのが出てきているなど。やはり現役の現役といましようか働いていらっしゃる方がなかなか民生委員のほうに負担感を感じていらっしゃるとう部分も、こちらのほうとしても事務の軽減等も図っていかないといけないのかなというふうに考えているところです。

○委員（久保史睦君）

大幅に約20名ということで、かなり大きなこれ要因だと思うんですけど、令和8年度はこの人材確保という部分はどういうふうに取り組みされて、どのような形で予算計上を考えていらっしゃるんですか。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

20名の欠員の方々については、民生委員の推薦については各自治公民館長の方々をお願いをして推薦を上げていただいている現状がございます。ですけれどもなかなか地域から上がってこないという現状もございますので、行政としてもやはりその担い手となっていただく民生委員の方々を、地域任せだけではなくてですね行政も主体的に関わっていかないといけないという部分があるのかなというふうに考えています。民生委員になっていただくのは、推薦会というのを開いて決定をして、県に推薦して国のほうで委嘱の手続になっていくわけですけども、その推薦会というのは予算のほうを確保しておりますので、そのような適任の方がいらっしゃれば、今後、この20名の不足の分について補充といましようか、民生委員のほうになっていただくということで8年度は対応していくということでございます。

○委員（藤田直仁君）

今の民生委員の内容については、いろいろ御説明いただいたんですが、現実問題として、私も民生委員1期だけなんですけど、ちょっと経験させてもらったんですが、エリアによっても同じ距離の中に結構集まるところはまだいいんでしょうけれども、1軒1軒が遠く離れてる場所、当然ありますよね、大抵でもやっぱり100人程度の人を私も見てたんですけども、先ほど言った事務の効率化という意味では、人数もちょっと多過ぎるのかなと。やっぱそれも一つの負担になってるんじゃないかなというのは感じるんですね。現実問題として今20人いない段階で20人分が該当する人数というのは何名か分かりますか。要するに20人いないわけですね。定足数。定足に足りてない人の対象者の数というのは何名なのかお分かりになりますか。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

今の20名のところで地区内にそれぞれ該当する方々が何人いるかということだと思いますけども、国の基準では、10万人以上の市では、地域に170人から360人までの間に1人ということになっています。で、本市においては、民生委員の分を世帯数で人口を割ると大体232人ということになりますので、20人不足ということであれば230人と20人ということで4,500とそのような人数になるかというふうに思います。

○委員（藤田直仁君）

本市において今 4,500 人、要するに担当がついてない、民生の担当ついてない人がいらっしやるということでもいいんですか。今の平均で割られたような計算なんですけど、私が聴いたのは実数何人かお分かりになりますかってことなんですけど。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

現状としては、20 人の地域のところの該当する方々の人数を把握しておりませんので、おおよそでそれぐらいということで回答させていただきました。

○委員（藤田直仁君）

それから私の西地区自治公民館でも今 3 人から 4 人決まっていらっしゃらないというふうにこの間役員会のほうで報告を受けております。その方たちは決まるまで一体誰が面倒見るかというのは市のほうではお考えはお示しいただいてよろしいでしょうか。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

民生委員の方々は、それぞれの国分地区であれば、全体会、地区会と地区定例会ということをご月です、1 か月に 1 回は全体会、1 か月に 1 回は、2 か月でローテが変わるという形で、例えば今、委員もおっしゃられたみたいに、国分の中央地区であれば中央地区の地区会がございます。そのところで欠員の部分については、隣の民生委員の方が補完といいましょうか、気になる方の部分について決まるまでの間は支援をしていきたいと思いますというふうな話し合いはしていただいているところをございます。

○委員（藤田直仁君）

先ほど西地区の話をしましたけど、全体で 7 名か 8 名しかそもそも定数がなくて、3 名もいないということで約半分なんですよね。それで半分で、1 人で 2 人分のエリアを見なければいけないというのが現実今の話だとなってくると思うので。ぜひそこは行政の方も、何らかの形で具体的にやはり動いていただかないと、決まるまでの間、かなり負担が今でさえ負担が多いと思っらっしゃるみたいなので、皆さん民生委員は高齢の方しかいらっしやらないのですね。もう 1 点は老老介護、言い方失礼かもしれませんが、年配の方が年配の方を見るみたいな形が今現実あるので、定年制の見直しも含めて、今言われるように 70 でもとても元気な方もいらっしやいますしですね。年だけで判断しなくてもいいのかなと一部感じるところもございますので、ぜひ検討のほうも重ねていただきたいなと思います。

○委員（前島広紀君）

関連する民生委員に関する質問をさせていただきたいんですけども、まずお伺いしたいのは、民生委員の立ち位置といいますか、特別公務員なんですかね。そのことと、あと民生委員の先ほど言いました 170 人から 360 人の方を対象として活動するということだろうと思うんですけども、やはりかなりな労働だろうと思います。それに対する言葉悪いのかも分かりませんが報奨金、その辺りはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○保健福祉政策課政策グループ長（安田一騎君）

今ありました民生委員 1 人当たりの報酬ということなんですけど、民生委員法第 10 条で、民生委員には給与を支給しないものと規定されております。なので、報酬等ありませんが、日々の活動に対する実費弁償ということで、市の補助金といたしまして、市の補助金が今、令和 8 年度が 3,883 万 8,000 円ということで、個人の活動費といたしましては、市の補助金が 10 万 8,800 円、またそれとは別に県の交付金から 6 万 200 円ということで、合計で年間 16 万 9,000 円という活動費を支給というふうか、充てていただいているという形になっております。

○委員（前島広紀君）

ちょっと聴きとりにくかったんですけども、理解しにくかったんですけど、これは全国一律の報奨金ということになるわけなんですか。霧島市特別なのか。

○保健福祉政策課政策グループ長（安田一騎君）

こちらの活動費といたしましては、県内の自治体でもばらばらでありまして、霧島市としての金額という形でお考えいただいていたかと思えます。

○委員（山口仁美君）

重層的支援体制整備事業、令和8年度から始まりますけれども、ポンチ絵のほうを見てまいりますと、多機関協働のところ非常に核になるのかなというふうに思うんですけども、この多機関協働の部分はどのように運営をされていくのかお示してください。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

ポンチ絵の26ページを御覧を頂きたいと思えます。今回、この重層的支援体制整備事業、新規ということで計上させていただいておりますけれども、全ての事業が新規ということではございませんで、四つの事業を全部組入れて実施をしないと、この交付金対象にならないということでの事業の設定となっております。今委員おっしゃられました、この重層的支援体制事業の核となる多機関協働事業というところが、いろんな支援を必要とする方々が複合的に問題があられる、例えば高齢者の方だけの相談で終わらない部分とか、あと障がい者の部分で終わらない部分等をその部分を調整役を担って、この多機関協働で支援を必要な、どういうところの方々を一緒になって支援を組立てていけばその家庭、個人の方が生活がしやすくなるかというところの部分になってきます。この組織体制としては、今までは、こどもくらし相談センターのほうに、ひきこもり、生活困窮等の支援をする第1グループというところがございますけれども、そここのところに、重層的支援コーディネーターという職員を置いて、そこに専門的知識を有する社会福祉協議会のほうから、コーディネーターの補佐をされる方を配置をして、そここのところで、多機関協働事業というのを実施をしていくという予定としております。

○委員（山口仁美君）

まず先ほど質疑させていただいた、どのような全体像になるんですかというところなんですけれども、今回この4事業が入ったことで困窮であったりこどもであったり、介護、障害といったものが入ってきて、一旦重層的なところに複合的な課題を持った方がいらっしゃった場合に振り分けていく形になるのか、それとも重層的なところがある程度を見ていく形になるのかというところがちょっとよく分からないんですけれども、全体像としては、どこが処理をし、処理という言い方もちょっと失礼ですけども、どこが事業としてやっていくことになるのかというところを教えてください。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

現在も、それぞれの相談窓口というところでありまして、生活困窮であればこどもくらし相談センターでしたりとか高齢者の方であれば長寿介護課、障がい者の方であれば障害福祉課というところで、まずは相談を対応しているところがございます。その部分で、やはり家庭的にいろんな方が、例えば、その御家庭の方に高齢の方であり障がい者であり、生活困窮も重なっているという部分について、なかなかその一つの窓口のところでは対応できないという場合については、多機関協働の重層的コーディネーターのところに、こういう問題があるんだけれどもというところで相談をしてもらって、そこで重層的コーディネーターのほうで、これは多機関協働の事業の中で、実際に支援をしていくべきだという部分のほうの決定をいたしまして、それで支援が始まっていくという流れとなっていきます。

○委員（山口仁美君）

となりますと、このコーディネーターという方が非常にどの分野においても、知識を持っている方でなければうまく振り分けるということは非常に難しい。そこがボトルネックになってしまう可能性もあるのかなというふうに思うんですけども、予算のほう見てみますと委託費というような形が出ていますけれども、通常であると、今こどもくらし相談センターのほうも職員の方がある程度担って、そこから会計年度任用職員に補助していただくような形をとっているんですけども、今回この委託の部分はどのような位置づけになるのか、結局今と同じように職員の方がメインにな

って委託の方をお願いするという、依頼をするという形になるのか、それとも委託の方が専門的な知識を持った方がある程度中心を担って采配していく形になるのか、その辺りを教えてください。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

先ほど二つ前の御質問でもお答えをさせていただきましたけれども、あくまでも重層的支援コーディネーターというのは職員が担います。委託費というのは、社会福祉協議会に人の派遣をお願いをする部分が委託の部分になります。社会福祉協議会のほうに社会福祉士を持ったコーディネーターの補佐をする人材を市のほうに派遣をしてもらって、そこで一緒になって、この多機関協働事業を実施するというございますので、私どももこの多機関協働事業は、人材がかなりのこの事業の核を担うというふうに考えておりますので、そこについては、適切な人材が配置をされるという部分を、今、総務、企画部局とは話をしているところでございます。

○委員（山口仁美君）

それではもう1点お聴きしたいんですけども、庁内で例えばこどもくらし相談センターとか、今までのそれぞれの間にまた振り分けながら協働しながらやっていかれるということかなというふうに理解したんですけども、庁内の調整や統括といったところは他機関のところである程度担っていきながら、各課が動くというような理解でよろしいでしょうか。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

先ほど、申し上げましたみたいに多機関協働事業のところの、その方に対するどのような支援が必要かという部分で、重層的支援会議というような、そのような会議の設置を考えておまして、そのところで、重層的コーディネーターのほうで支援が必要な方々に対してどこの課が必要か、外部はどういう関係機関が必要か、そのような判断をいたしまして、必要な方々をお呼びをして、そこで、その方に対する支援の構築というか支援をどのような必要があるかというのを考えていくということになっております。

○委員（山口仁美君）

まだこの重層的な部分については会議体としては、この重層的支援の事業の一環で行われてその中から各機関と協働していくというようなことかなというふうに理解をしました。今回、この重層的体制支援整備事業について多機関協働以外に参加支援とかアウトリーチとかいったような事業がまた追加をされているわけですけども、これまでとちょっと違う部分とか、今回これが狙いとしている部分があれば教えてください。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

新規事業については、今お話がありましたみたいに初めて実施をする部分になってまいります。御紹介をさせていただきますけれども、参加支援事業というのは、なかなか地域社会とのつながりがですね、居場所とかそういう部分がつながりがちょっと薄い、薄いというか、なかなかない部分について、そのような社会とのつながりを回復するための支援を行う事業というのが参加支援事業というのを考えております。あと、アウトリーチという、継続的な支援事業という部分につきましても、なかなか御本人さんが訴えられない、支援を届けるために、なかなか御自分で相談窓口に行くことができないという方について、市のほうで、市のほうでといいましょうか、こちらの事業として、家庭訪問等を行いながら、信頼関係を築きながら伴走型に支援をするというような事業となっておりますので、その部分は、新たに、これも市だけで実施をするわけではございませんでして、社会福祉協議会と連携を図りながら事業を実施していく事業と考えております。

○委員（山口仁美君）

この点についてあと1点だけ確認をしたいところがあるんですけども、今ちょうどお話出ました委託料の部分なんですけれども、ここに委託料と出ているので、もうまるっと参加支援事業とかそれからアウトリーチの部分はお願いをする形なのかなというふうにちょっと思いながら見ていたんですけども、基本は職員の方が中心に入っていて、そこに委託でちょっとついて来ていただく

とか、補助を頂くとかいう理解でよいのか、それとも、基本は委託先である社会福祉協議会に願う形になるのか人員体制も含めてですけれども、どういう形で実行を年間通してやっていかれる予定なのか教えてください。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

もちろん社会福祉協議会に丸投げということではございません。市としてどのような課題があって、どのような形でやっていくかというのを市の方針も社会福祉協議会のほうにお示しをしながら、一緒になって事業を進めていくということになってまいります。実際、この委託料についても、本来は何か一般質問等でもお話をさせていただきましたけれども、他機関協働事業等の補助基準額等が、なかなか上限額が下がった関係で思ったような委託という形にはなっておりませんが、今は、参加支援とアウトリーチで社会福祉協議会のところで非常勤の方を雇用していただいて、そこで一緒になってやっていくということを考えているところでございます。

○委員（久保史睦君）

同じく重層的にちょっとお聴きしたいと思います。恐らく課長といろいろお話をさせていただいて、大まかな内容はつかんでいるつもりでおります。まずもって、この重層的支援体制事業を今回導入していただくことに関しましては、高く、これ評価をしているところでございます。本当に今からなんだろうなという部分があります。その上で、2点ちょっと確認だけさせていただきます。まず先ほど重層コーディネーターという方は、職員が担うということで、今おっしゃいましたけど、今の事業概要を聴く限りでは、相当なスキルが求められるのかなと、重責を担われるのかなと思っております。どのような資格を持たれた職員の方がされるのか、そういった部分って、ちょっと今現在の状況をちょっと教えていただければと思います。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

委員からの一般質問のところでもお話をさせていただきました。福祉の専門的知識を有する正規職員というのはなかなか、市のほうではそのような採用をしてきていない状況でございますので、どのような資格をというふうになるとなかなか、考えられるのは今先ほど社会福祉協議会のほうから派遣を頂くのは、社会福祉士の免許、資格を有する方を派遣を頂くということで考えているという御答弁をさせていただきましたけれども、職員の中で、その社会福祉士の資格を持つ人がたくさんいるわけでもございませんので、その資格にこだわることなく、福祉の知識を有する職員が配置されるのが一番いいのかなというふうに考えているところです。

○委員（久保史睦君）

これは本当にこの重層的支援事業の1番最初の入り口で、もう課長のほうでいろいろ御検討いただいていると思いますので、その点についてはまた、今後引き続き見ていきたいなというふうに思っています。もう1点、お尋ねしたいのが同じく新規事業の中先ほどございましたアウトリーチ等を通じた継続的支援事業という部分で、この事業目的を読んだときに直感で思うところですね、非常にこの対応というのは、これもこの部分についてもかなり専門的なスキル、また、対応については慎重にかつ丁寧に取り組んでいかなければならない事業になってくるのかなとも思うんですけれども、ここはもう少し踏み込んで具体的にはどういったような形でアウトリーチを届けていくのか。そういう部分が検討されていけば概要でも構いませんのでお示しいただきたいと思っております。

○こども・くらし相談センター主幹（中村真理子君）

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業ですが、いま現在こどもくらし相談センターには、ひきこもり支援員を1人任用してまして、実際に令和5年度からひきこもりに関する相談支援を市のほうでは実施をしているところです。このアウトリーチ等を通じた継続的支援事業は声が上げられない。困っているんだけど助けを求められない。こういうような支援が必要だけど支援を届けられていない人を対象に家庭訪問等を通じて支援に結びつける事業になりますが、ひきこもり支援員等がノウハウも持っておりますし、実際に社会福祉協議会に委託はしますけれども、協働しながらですね、事業のほうは連携しながらやっていこうというふうに考えております。先ほども種子島課長のほう

からもありましたように、なかなかこの御本人と会うっていうのがですね、すごく難しくくて、本当に世帯全体で困っているところで御家族とはどうにか会えたりしても、今の実際もですね相談を受けても御家族からの相談で御本人と会うっていうのは、もう、かなり年数、1年以上かけてもですね実際まだ会えていない方もいらっしゃるんです。やっと会えるようになったりとか、面談できたりとかするぐらいで、本当に御本人の困り事を直接お話聴くっていうことはなかなか容易なことではないので、かなりこれについては長い支援になるかなあというふうには思いますが、実際にこういう方たちと少し信頼関係もできて、つながることができた場合に、例えばなんですけども、ひきこもり状態にあって、もう親も高齢で御本人も50代、いわゆる8050問題のようにそういう方がいたときに親としては、自分が亡くなった後はこの子はどうなっていくんだろうという御心配をすごくされています。そのときにお子さんが、お子さんっていうかもう50代だったりしますけども、その方が就労に結びつけたいという御希望言われる方が多かったですれば、またそこを参加支援事業等にまで連動してですね、就労体験までつなげたりとか、そのように連動したものを考えています。

○委員（香山二郎君）

関連で多機関協働事業に関してお尋ねします。ポンチ絵を見ますと、多機関協働事業の受け付けをした後、真ん中に重層的支援会議というのがあります。見るとプランの協議とか共有とか、いろいろ検討される会議なのかなと思うんですけども、サービスを受ける相談に来られた市民の方の立場で見たときに、窓口に行ったときに、さっきの重層的支援コーディネーターの方がいらっしゃって、その場で適切な窓口を案内してもらえるのか、それともこの会議の後でまだ別日とか、そういう形になるのかということであると、どういう動きになるのでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（藤田光治君）

今、市民の側からの相談の対応ということですけども、ポンチ絵の今、包括的相談支援事業という枠組みがありますけれども、これが今現在行っている、それぞれの包括であったり、我々が担っている生活困窮であったりする相談のいわゆる相談元のところになります。市民の方々がこれらの窓口で相談をしていただいでですね、そこでやはり単独の機関だけではなかなか解決が難しいなという判断した場合にはですね、この受付元のところから御本人の同意を得まして、多機関協働のほうにつながることになります。多機関協働のところでは重層的支援会議、これは本人同意がある場合ですけども、関係機関に集まっておきまして、プランをつくってその中で支援の役割を決めまして実際の支援につなげていくという形になりますので、市民の方々が多機関協働に直接来て、スタートするというわけじゃなくて、今までの相談支援体制の中から、多機関のほうにつなげていく流れになっております。

○委員（香山二郎君）

その場で市民の方は今までどおり窓口に行って、そこで案内されるということによろしいんですか。ちょっと。いまいち理解ができない。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

今藤田所長のほうで話ありました市民の方がどういう形でそのところの多機関協働でしたりとか、相談をしての流れになる御質問だというふうに思いますけれども、市民の方々は先ほど申し上げましたように、何か相談があってもこどもくらし相談センターのほうにまず相談に来られますと、その部分でなかなか一つの相談窓口だけでは支援だけでは解決しないなってなったときに、そこでこの重層的コーディネーターのところ、やはり重層的な会議も持って、その方の支援についてはこういう関係機関とかいろんなところの部分と一緒にやっていかないとなかなか難しいよねっていうところで、その部分は先ほどこの会議については本人の同意ありっていうことで話をさせていただきましても、本人さんがどういう支援に、こういう会議を持っていろんな支援につなげていくのを了解してもらえますかということで、そのところで支援の具体的なものが決まっていけば、そこでまた個人さんにこういう支援が必要に、行政と関係機関と一緒に話をして、こういう支援が必要だというふうになったというのはまた御説明をして、そこで実際

的な支援がまた始まっていくというところで、またこの本人さんにその会議の終わった部分についてフィードバックするという形になると、ということになります。

○委員（渡邊理慧君）

今のに関連してなんですけれども、相談をされた後に、この多機関協働事業に移るときの情報の共有の仕方っていうのはどうされるのでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（藤田光治君）

先ほど申しました包括的な相談支援の中で、それぞれの窓口のほうで本人さんのほうと相談の中で聴き取りをするわけなんですけれども、そこでの聴き取りであったり関連の情報でアセスメントをした情報というのを、今の段階では組織で、多機関協働のほうに情報としてつなぐ形を考えております。そのつながれた情報をコーディネーターのほうで整理をしまして、重層的支援会議の中で各課題がこういうのがあるよね、こういう支援が必要があるよねというのを役割分担をつくっていくような方法を考えております。

○委員（渡邊理慧君）

まず相談をされた後に、またコーディネーターのほうに移ったときに、同じことを何回も説明しないといけないのかっていう、そういうことになるのかなと思ったので、今の、どのような情報共有になるのかっていうのはお伺いいたしました。

○委員（渡邊圭章君）

先ほどのアウトリーチ等を通じた継続的支援の関連する話かもしれませんが、ひきこもりの要因って様々あると思うんですけれども、その入りの段階で例えば不登校をしてる子からのひきこもりという形もあるのかなと思ってます。その辺は、教育部のほうは多分、義務教育が終わってしまうとちょっとそこから先が見えないというところがあると思うんですけれども、その辺の引継ぎ等は今もされている、そういう情報の伝達等は今もされてるかどうかをお聴かせください。

○こども・くらし相談センター主幹（中村真理子君）

義務教育が終わってからの高校に進学をされないお子さんとかもいらっしゃるし、実際高校に進学をされてもすぐに辞めてしまうようなお子さんも確かにいらっしゃいます。今の時点で、うちにもやっぱり、まだ中学生とかでもちょっと不登校なんですって御相談を受けたりすることがありますので、一緒に学校教育課とかと連携をしてですね相談には当たったりしております。それから霧島市内の中学校にもこちらのほうが出向いてきまして、学校で進学をされなかったりとか、高校進学をしないお子さんとか、やっぱりそういう親御さんに対して、こどもくらし相談センターのほうに相談先になってますっていうのを紹介してほしいというのを中学校のほうに学校教育課のほうと出向いて説明をさせていただいてつないでいただけるようお願いもしているところです。

○委員（山口仁美君）

地域福祉計画策定業務についてお伺いをいたします。この地域福祉計画についても重層的なこの支援体制整備事業との兼ね合いというのが非常に大きいのかなと思います。通常これまでいろいろ計画を立ててから、実行することが多かったと思うんですけれども、今回は重層的なほうに先にスタートしてから、この計画策定業務も並行して進めていくような形になっているのかなというふうに見受けられるんですけれども、これは実際事業を実行しながら、それを反映しながら福祉計画としてしっかりしたものをつくっていくというような視点からこのタイミング、スケジュールになっているのかどうかお伺いします。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

今の画面のほうにポンチ絵のほう掲載を27ページですか皆様の資料ですと。この地域福祉計画というのは、位置付けとして、本市の福祉分野の上位計画ということの意味合いを担っております。高齢者の関係、障がい者の関係、あと子ども計画、いろんな部分があります。今委員がおっしゃられました。重層的支援体制の整備事業の実施計画というのを事業を始める前にはつくるということが必要があるということですね、ただいま、時間的な制約がありますけれども4月の実施に向けて

その計画をこどもくらし相談センターと連携をしながら今、策定をしているという状況でございますので、今委員がおっしゃられたみたいに一緒に行って事業も進めながら、この地域福祉計画の中に、今後ですね、この地域福祉計画は令和8年、9年度の2か年をもって、計画を策定をするということで考えております。今、重層的の実施計画については、単体で9年度までは、9年度までという地域福祉計画が策定されるまでは単独の計画で動きますけれども、その後は地域福祉計画の中に含有をして進めていくという予定としております。

○委員（山口仁美君）

国のほうの政策資料というのをちょっと見てまいりましたら、そしたら地域の支え合いであったりとか、それから地域資源の活用を通じてそして、住民の孤立であったり、そういったものを早期に発見して対応していくことで、重度な支援が必要な方を防いでいくというような予防の効果っていうのを見込んでいるようだというふうに読みました。こちらでお伺いしたいのが将来的にまだ、高齢者の数とか、そういったものも、急に下がるというようなことはなさそうなので、こういった早めに手を打つことで、住民の方々が大変な思いをしなくて済むような形に、予防のほうに少しずつシフトしていくというふうに見てよろしいのか。それとも今までのものを効率的に回すということが主の視点なのか、政策的な目標的なものがあればお示しください。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

まず、この重層的支援体制整備事業というのは、国のほうも2040年には各自治体で事業を実施してほしいということで、重層的支援体制整備事業の概念の中にあります。今、委員がおっしゃられたみたいに、それぞれ高齢化率、本市においても徐々に上がってきて、底を打つといいましょうか、安定的なってくるのが何年なのかという部分はそれぞれの国が示す部分と、本市における部分は違ってくると思いますけれども、予防的な意味合い、また、将来的なビジョンという部分では両方兼ね備えたものになっていくというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

であると、今までよりさらに、社会福祉協議会も入っていただくということなので、今までよりもさらに、地域とのつながりというのをつくっていくかといけないと思うんですけども、この地域とのつながりをつくるための工夫とかいうことは今の時点で何か含まれているものがあれば教えてください。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

ポンチ絵のほうにもちょっと書かせていただいているんですけども、地域の意見を聴くために、もちろん全地域では、市民アンケートというのを計画しております。また、各地域においては地域の座談会というのを計画しておりますので、霧島市では10圏域ということで、それぞれ圏域で動いている部分もございます。どの圏域の中で座談会をするというのはまだ詳細は決めておりませんが、また社会福祉協議会においてもですね、この地域福祉計画を実際にこの計画自体は市のほうで動く計画になりますけれども、その実施計画と言って社会福祉協議会がまたつくる計画もございます。そちらのほうも一緒に連動するような形で進めていけたらというふうな形で考えているところでございます。

○委員（久保史睦君）

予算の説明資料の7ページ、隼人総合福祉センター管理運営事業についてお尋ねをしたいと思います。ここで修繕料で182万8,000円が計上されているんですけども、この内容について教えてください。

○保健福祉政策課政策グループ長（安田一騎君）

今、委員から御質問ありました、隼人総合福祉センターの予算の中で修繕料182万8,000円につきましては、年次的に電気工作物の更新等をしておりますので、その予算になります。

○委員（山口仁美君）

保健福祉政策課に温泉関係の施設について所管の部分についてお聴きします。横川、それから溝

辺、霧島の温泉等ございますけれども、事業費としては、それぞれ3,000万円以上の事業費を見込んでいるんですけれども、こちらは歳入といいますか、収入とその経費の差分といいますか、どのような状況にあるのか教えてください。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

3施設ということで、溝辺、横川、霧島ですけれども、大きな部分については、その施設運営を担っている社会福祉協議会の委託料の部分が大きな部分になっております。収入につきましては、6年度実績が溝辺が5万1,003人、収入として1,502万2,220円、横川が3万9,513人の1,122万6,970円、霧島が3万2,630人の1,104万7,030円というふうになっておりまして、それぞれの委託料から差額というところになりますと、やはり1,000万円から2,000万円という部分が、一般財源という形になります。

○委員（山口仁美君）

多額の費用をかけながら温泉を運営をなさっているわけなんですけれども、老朽化をしている部分とか、温泉施設なので更新もなかなかお金がかかるのかなと思うんですけれども、使用料といいますか入湯料といいますか、温泉の費用との兼ね合いとか、そういったものをどういうふうに見ていらっしゃるのか、今の時点での現状であったり中の議論についてお示してください。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

現在の使用料につきましては、溝辺、横川が380円になります。霧島が420円ということで、これは令和5年度から使用料の改定を行いまして現在の金額になっております。先日、歳入確保の部分でも財政のほうから使用料の見直しをまたしていくというふうな話があったかと思えます。それについては、やはりこの使用料と実際の現実の施設管理の部分が一致することはもちろんありませんので、どこまでが受益者負担という部分のところで、利用される方々に負担をしていただくのかという部分が問題になってくるというふうに考えております。部内で話をしているのは、それぞれのところの部分でやはり温泉施設の部分についてはやはり市民の余暇といましようか、健康増進という部分で、この温泉という部分はもちろんございますので、その部分では必要であろうと。その部分にやはりサウナだったりとか、そういう部分もあったりとかしますので、その部分もやはり老朽化が進んでいく現状もございます。全て維持していくのかどうなのかという部分は今後、施設はもう老朽化して、なかなか新しい部分を新築を全て入替えというのは、なかなか難しい状況もありますので、もう、市民の方々に対する御説明として、例えばですけれども、温泉は利用できるけれども、サウナがというような部分なんかもですね、現状に状況に応じて、そういうところも考えていかないといけないのかなというふうには考えているところです。

○委員（山口仁美君）

誤解のないようにお伝えしますと、なくしてくださいという話ではないんですけれども地域ごとに、温泉の多いエリアや温泉が少なくて、もうそこに入るのが楽しみだというようなエリアもあるかなと思いますので、また今後、住民の方ともお話をしつつ、考えていっていただきたいなというところをお伝えをしておきたいと思えます。すいません、そのまま続けて国分総合福祉センターの管理運営事業のところで2,452万円ということで書いてございますけれども、また、修繕この間いろいろしていただいて非常にありがとうございました。ボランティアセンターとして使った建物も非常にもう爆裂で、ひさしが落ちてきたりとかしている部分もありますけれども、全体的に来年度、令和8年度も同じように使っていくというような方向ですよ。一応確認です。

○保健福祉政策課長（種子島進矢君）

施設につきましては、文教厚生でしたかね、昨年5月に視察をしていただきまして、現状を把握をしていただきました。その中でも、やはり空調の問題、あと、今お話のありました趣味センター、別館のところの畳の問題、トイレの問題、いろんな問題を御指摘を頂いております。それについても、財政当局とも話をして、早期にできる部分については、令和7年度について対応できる部分については対応した部分がございます。令和8年度で何か大きく修繕をするという部分は、予算上は

計上しておりませんが、また施設を管理をしていただいております社会福祉協議会のほうとも話をしながら、緊急性を要する部分については、また、できるものについては共有していきたいというふうに思います。

○委員（久保史睦君）

生活福祉課に質疑をさせていただきたいと思います。予算の説明資料9ページ、生活保護総務費のところ、まず、生活保護受給世帯数と近年の推移、あわせて関連がありますので、その下の被保護者就労支援事業、本年度の令和7年度、また令和6年度の実績、ここまで一緒に一括して教えていただけますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

それでは、まず1問目でございます。受給者数の関連でございますけれども、ちょっとお待ちください。受給者数の推移でございます。令和8年度1月現在でございますが、1,507世帯、1,969名となっております。それから昨年と同時期、令和7年の1月現在で、1,571世帯、2,054人となっております。比較しますと、64世帯、85人減というふうになっているところでございます。それから、就労の関係でございますが、就労については、現在、就労支援員が2名従事していただいております、それぞれ就労に関して、就労支援を頂いているところでございます。すいません、ちょっと今資料を探しますので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員（前島広紀君）

保健福祉政策課の病院事業費のところにお尋ねしたいと思います。このところは、あとの霧島市病院事業会計とも関連してくるところではありますが、ここで予算が、福祉政策課のところで予算が計上されておりますので、その件に関しまして、お尋ねしたいと思います。口述書のところで、病院事業費の市立医師会医療センター運営事業には、一般会計からの負担金及び補助金6億9,954万7,000円、出資金3億2,123万7,000円を計上しているという口述でございました。予算書の8ページを見ますと、ここの中で少し気になるところがあるんですけども、企業債償還金負担金1億3,236万3,000円、それと、一番下のところの投資及び出資金のところの企業債元金償還に要する出資金3億2,123万7,000円、この二つの件に関しましてお尋ねしたいと思うんですけども、合計を見ますと、10億ちょっと、かなり増えているのではないかなというふうに感じるところなんですけども、この要因としましては、昨年の病院改築に関することなのか、その辺りに関しましてまず意見を伺いたいと思います。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

説明資料8ページ、市立医師会医療センター運営事業の負担金補助及び交付金のうち、上から2段目、企業債償還金負担金、これについては、企業債の利子の部分になります。一番下の投資及び出資金は元金部分になります。この金額だけでも4億5,000万円超えてくるんですが、この辺が増えてきています、実際増えてきているんですが、要因としまして、委員おっしゃられたとおり、令和6年度に完成しました新病院を建てるために借りた地方債の償還、建物については5年間据置きがありますので、まだ建物の償還始まっていませんが、医療機器の償還が始まっております。また、令和7年度、今年度に完成した部分については、もう来年度から償還が始まりますので、この償還金というのが増えている状況にあります。

○委員（前島広紀君）

そこで複雑になってくるのが理解がちょっと、私が理解しにくいところなのは、今度企業会計等のところとの関連なんですけれども。そのことに関しましてはまた企業会計のところでお伺いしたいと思いますが、分かればというか、今のこの2件に関しましては、病院事業会計のところではどういう科目になるのか、もし分かればお答えいただきたいと思います。分からなければ病院事業で伺います。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

この一般会計から病院事業会計のほうへのこの負担金補助及び交付金また投資及び出資金という

形で出ているものについては、病院事業会計のほうではまず受け入れることになります。収入として受入れます。それを今度は支出として償還金として負担していきますので、この企業債償還金負担金の部分と元金償還に関する出資金の部分については、返済金、返済する分です。地方債の償還になります。それ以外については、病院事業運営に必要な基準内の繰り出しに基づいての負担金になりますので、病院事業運営に充てられるものとなります。[同ページ下部に訂正発言あり]

○委員（前島広紀君）

そうしますとその総額の10億、これは一般会計からの繰入金ということになるのでしょうか。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

そのように考えて大丈夫です。

○委員（町田和己君）

保健福祉政策課にお尋ねします。児童福祉総務管理事務事業ということで、子ども子育て支援に関する会議を開催しているということですが、この委員選びの基準や何名いるのか。何歳ぐらいの方々なのかってということと、あと各地域にそれぞれ旧1市6町の部分で各それぞれいらっしゃるのかってということをお尋ねしたいと思います。

○保健福祉政策課こども政策室室長（大浦好一郎君）

まず、現在の委員数ですが14名いらっしゃいます。この子ども子育て委員につきましては、委員の構成ですが、子ども子育て支援に関し学識経験を有する方が1名。それから子ども子育て支援の関係団体に属する方が8名。それから教育関係者が1名。その他市長が必要と認める方が4名の計14名となっています。地域別にはいない状況です。

○委員（町田和己君）

同じ事業区分で新婚生活支援事業っていうのがあるんですけど、この補助及び内容がこのポンチ絵のほうで31ページに載ってるんですけど、39歳以下の世帯年収500万未満ということなんですけれども。新婚時だとやっぱり共働きの方が多いのかなと思って。今の霧島市の平均年収とか見ると、この500万以下っていう世帯はかなり少ないんじゃないのかなあと思ったんですよ。なので令和7年、今年度でいけば、この世帯数、新婚世帯の500万以下っていう方々がどれぐらいいらっしゃったのかなっていう数字は把握されてるのでしょうか。

○保健福祉政策課こども政策室室長（大浦好一郎君）

世帯数について把握しておりませんが、夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得が500万未満というのは、国の地域少子化重点対策交付金を活用して事業を実施することになりまして、国の基準が500万円となっていることから、国に合わせた形の要件となっています。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

先ほど前島委員からの御質問で説明資料8ページ、市立医師会医療センター運営事業の負担金の繰入れ繰り出し基準に基づくものというふうにお答えしましたが、負担金補助及び交付金の一番下の物価高騰対策支援事業補助金、これについては国の物価高騰対策事業を利用した補助金になりますので繰り出し基準に基づいたものではないということで訂正します。

○委員長（植山太介君）

皆様にお諮りいたします。まだ、保健福祉政策課、生活福祉課関連の質問は、まだまだありますかね。

[「はい」と言う声あり]

それではしばらくここで休憩をいたします。

「休憩 午前10時32分」

「再開 午前10時48分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。保健福祉政策課、生活福祉課の質疑を続けます。  
質疑ありませんか。

○委員（香山二郎君）

保健福祉政策課のほうにお尋ねをいたします。こども基金積立て事業ということで、説明資料が7ページ、ポンチ絵は30ページになると思いますけども、ちょっとこれの考え方だけ教えていただきたいんですけども、5億円のそういうちょっと大きな金額を今回積み立てるということですが、運用益が850万円でいろんな事業をするということですけども、今後、これはどんどん積立てていこうとしていくものなのか、それともこの今回の5億円を元本として運用益でやっていくのか、この今回1回のものなのかという、ちょっと考え方だけ教えていただきたい。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

こども基金につきましては、今回5億200万円の積立てを計上しているところですが、今後どのように積立ていくかということにつきましては、今後の財政状況、財源にしております基金のきばいやんせ基金、またその関係する寄附金に対する状況も踏まえながらと考えております。基本的には現在積み立てる金額で、国債等の有価証券等を運用しながら運用益を出して、今回出している850万円を運用益として、ほかの事業に活用していきたいと考えています。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

先ほど久保議員のほうから御質問がありました、就労支援の関係の説明資料9ページの実績の関係についてお答えをさせていただきます。令和6年度の実績につきましては、就労支援の相談が1,241件ございました。その内、就職が決定したものが48人、それからその決定した中で、保護廃止になった方が18件おられました。それから、令和7年度の実績でございますが、年度途中で2月末現在の数字でございますが、相談件数が1,068件ございまして、就労を決定した方が34名、そのうち、保護が廃止になった方が16件ということでございました。

○委員（渡邊理慧君）

生活福祉課にお尋ねをいたします。生活保護受給者の世帯構成は、最近の傾向はどういった方が多いのかをお伺いいたします。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

世帯構成でございます。やはり高齢化が進んでおまして、高齢者世帯が全体の54%を占めているところでございます。残り46%の内訳につきましては、母子世帯が6%、それから、障がい者世帯が14%、傷病者世帯が7%となっております。

○委員（渡邊理慧君）

説明資料10ページの扶助費のところにつきましては、医療扶助、介護扶助等が扶助費が多いかと思っておりますけれども、この高齢者世帯が多いということですが、そういった方たちへの病院にかかれぬなどの重症化をしないためには、どのような取組をされているのでしょうか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

重症化しないための事業といたしまして、被保護者健康管理支援事業というのをやっているところです。この事業につきましては、令和3年1月から、健康管理支援に関する被保護者の相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うことを目的に創設されております。生活福祉課内に専門の知識を持った保健師を専任で設置して、被保護者の健康管理支援、それから、重症化を防ぐための指導等を行っているところでございます。

○委員（渡邊理慧君）

すみません、支援に対しての、これまでどういった方の対応されたとか、こういうことが重症化しない取組になったという内容について、具体的にありましたら、お伺いいたします。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

生活保護者の方々につきましては、なかなか健康管理に疎いといいますか、取組がちょっと一般

の方からすれば薄い方がたくさんいらっしゃいます。そういう中で、やはりケースワーカーが定期的に訪問をしますので、そういった方々には保健師がついて行って指導をして、重症化になる前に適期と適正な受診を受けるようにしていただくような活動をしているところでございます。ただ、なかなかそこも行っていただけでない方もいらっしゃいますので、今後また粘り強く、対応していきたいというふうに思っております。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。ケースワーカーの数、それから、全国の平均的なところとの比較として、本市の状況、令和8年度どうなりそうなのか教えてください。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

ケースワーカーにつきましては、社会福祉法の第16条の中に、適正な人員を置くということがうたってございます。被保護者が80人を増すごとに1人ずつ加えた数としてを規定しておりまして、本市の2月1日現在のケースワーカーの数が現在19名でございます。それで生活保護世帯が1,495世帯となっておりますので、標準数が18名でございますので、現在のところは1名増ということで充足しているところでございます。ほかの市町村につきましては、お話よりますと、奄美とかが少し人口規模の割には多いということで、ちょっと足りてないのかなということで話は伺っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

もう1点お伺いします。生活保護総務費の中、生活保護総務管理事務事業の中に高齢者世帯等現業員1名というふうにあるんですけれども、これは一体どのような職務の方でしょうか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

基本的にはケースワーカーと同じ仕事をしていただいております。ただ、対象とします保護者を高齢者世帯ということで絞って活動していただいております。生活保護を受給する高齢者、傷病者、また障がい者世帯のうち、長期入院、入所している世帯及び生活状態が安心している方を対象に訪問等を行っていただいているところでございます。

○委員（山口仁美君）

この方については、月額報酬会計年度任用職員ということになっているかと思っておりますけれども、令和8年度に入りましたら7時間へのカットの対象になってる方かと思っておりますけれども、令和8年度の事業実施に関しては、時間調整やほかのケースワーカーと割り振るということになっているのか業務の負担等がどういうふうな割り振りになるのか教えてください。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

当然、勤務時間が短くなりますので、負担が増えてまいります。適正な被保護者の人数を把握しながら、他の職員にフォローを調整をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員（町田和己君）

関連でお尋ねいたします。生活保護受給世帯において、日本国籍を有しない方の割合は大体何人ぐらいいらっしゃるのか、数字をお尋ねいたします。

○生活福祉課保護第2グループ長（西 俊寛）

外国人、外国籍の方ということですが、今現在、確認しているのは10世帯、11名になります。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。それでは保健福祉政策課、生活福祉課への質疑を終わります。次に子育て支援、こどもくらし相談センターセンター、公立保育園の質疑に入りますが、担当が終わった職員の方はそちらの判断で退席していただいても結構です。質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（渡邊圭章君）

こども館管理運営事業についてお尋ねいたします。本年度の利用者数について、市内、市外でどれぐらいの人数があったか。また初めてと繰り返し来ている方がどれぐらいの割合であるかお知らせください。

○子育て支援課主幹（米元利貴君）

今ですねちょっと手元に詳細な資料を持ち合わせておりません。令和7年度の入館者の見込みとしまして2万2,000人程度となる見込みとなっております。ご質問いただきました点につきましては、後ほど御回答いたします。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

令和7年度につきましては現在まだ終わっていないものですから見込みの数値としてお答えするしかないのかなと思っております。決算のときにまたその数字は出せると思います。現在現時点におきましては見込みという先ほどの数字で回答させていただければと思います。

○委員（久保史睦君）

それでは子育て支援課のほうにお伺いをしたいと思います。予算説明資料13ページ、放課後児童健全育成事業、13ページです。対象の児童クラブ数、教えていただいてもよろしいですか。

○子育て支援課主幹（米元利貴君）

補助対象クラブといたしましては51クラブ78単位となります。

○委員（久保史睦君）

もう1点関連で教えてください。児童クラブの数の推移というのがもし分かれば教えてください。もう分からなければ結構です。ここ二、三年ぐらいの推移が分かれば教えていただければと思います。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

児童クラブの推移についてお答えいたします。令和8年度は先ほど申し上げた数字になります。令和7年度につきましては、今回、全部で3児童クラブ減ることになりますので令和7年度につきましては54児童クラブとなります。[同ページ下部に訂正発言あり]令和6年度につきましては、資料確認した上でお答えいたします。

○委員（久保史睦君）

令和6年度はもう結構です。大丈夫です。はい。最後にもう1点だけ確認をさせてください。事業費が一応8億ほど計上されてるんですけども、この事業費の大きな金額になってくると思うんですけど推移というのはどのように分析されていらっしゃるか。そこをちょっと教えていただけますか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

放課後児童クラブの補助金につきましては、国の補助金を活用して実施するところでございます。昨今の物価高騰等いろいろな事情がございまして毎年事業費、補助金の額が増えている状況にございます。また一方で新たな事業等令和6年度から言えば常勤配置の職員に対して補助金をアップするような形の部分ともございました。市といたしましては放課後児童クラブで働く市民の方々が一つの生業として働けるようにその事業も活用するよう各児童クラブには促しているところでございます。そのため、補助金につきましては増えているという状況にあります。

○委員長（植山太介君）

よろしいですかね。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

先ほど児童クラブの数につきまして修正をさせていただきます。児童クラブ数54と申し上げたんですけども、実際構成数も含めておりますので、実際、民設になりますと3減っておりますね。54。それで公設入れて55ということになります。令和7年の数値です。

○委員（前島広紀君）

子育て支援課にお尋ねいたしますけれども。社会福祉施設費のところでは3園に対しての改築の補助金が計上されて4億9,230万8,000円計上されておりますけれども、この3園についてそれぞれの額をお知らせいただけますか。それと、重久保育園のところは仮称となっておりますけれども、この仮称というのはどういう意味ですかね。

○子育て支援課主幹（中村真貴子君）

それでは施設ごとの補助金額についてお答えいたします。隼人認定こども園 2 億 6,552 万 5,000 円。仮称重久保育園 1 億 2,908 万 7,000 円。認定こども園あおば幼稚園 1 億 1,379 万 6,000 円、仮称重久保育園につきましては令和 9 年 4 月から認定こども園に移行する予定です。それで名称に仮称とつけてございます。

○委員（渡邊理慧君）

子育て支援課にお尋ねをいたします。資料の 13 ページ子供医療費助成事業ですけれども、現在の現物給付の対象になっている 18 歳までの非課税世帯と人数、あとは中学校までの課税世帯の世帯数と人数を教えてください。

○子育て支援課主幹（米元利貴君）

対象者といたしましては全てお答えいたします。全受給者が 1 万 7,213 人。令和 8 年 3 月 1 日現在の数値となります。対象世帯数 9,718 世帯。受給者数といたしましては 1 万 7,213 人、その内訳といたしまして未就学児 6,225 人、小学生から中学生、1 万 730 人、高校生年齢の方が 258 人となっております。

○委員（渡邊理慧君）

昨年度拡充をされているかと思うんですけども、昨年度よりも予算措置として令和 8 年度が少なくなっているんですけども、これについてはどういう詳細なんでしょうか。

○子育て支援課主幹（米元利貴君）

当初、現物給付になることによりまして、医療費がかなり増加すると見込んでおりましたけれども、想定よりも伸びなかったというところで令和 7 年度が推移しているところです。それをもとに令和 8 年度の予算を計上させていただいております。

○委員（渡邊理慧君）

課税世帯の中学校卒業か高校生まで中学生を卒業した後の高校生までの 18 歳までの方は今、現物給付の対象、給付対象にはなっていないかと思うんですけど、もしこの分が対象になった場合となると何人ぐらいになるか分かりますか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

人数につきましては医療費になりますので、高校生の数がそのまま対象になるというわけでもございませんし、そのとき病院にかかった方の数ということになりますので、やはり扶助費である以上、見込みという人数というのはなかなか難しいところがございます。実際予算を組む際につきましても、これまでの経緯を踏まえた上でどのぐらい伸びるのかという部分で金額で積算してまいりますので、人数がどのぐらい増えるという部分はちょっとお答えしにくいところがございます。

○委員（渡邊理慧君）

金額については計算されてますか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

同様に現物給付になった場合の伸びのときには約高校生を増やすと 1 億円伸びるという試算をしたところがございます。こちらにつきましては令和 5 年の実績をもとに試算した結果でございますので、先ほどグループ長は答弁いたしましたとおり令和 7 年度の伸びがこちらで見込んでたより多くなかったという実績もございます。これらを踏まえながら数年の状況を見て、またそれぞれの年の病気、また、それぞれの疾病等の、失礼しました流行のインフルエンザなんかの状況を見ながら、お金については増減するものと考えておりますが、試算上では約 1 億円と見込んだところがございます。

○委員（山口仁美君）

こどもくらし相談センターのほうの令和 8 年度の人員体制についてお伺いいたします。会計年度任用職員で月額報酬の方で働いていただいている部署というのがあると思っておりますけれども、令和 7 年度では例えば、生活困窮者主任相談支援員という方や主に生活困窮者就労支援員が 3 名ですかね。

それから家庭児童相談員が6名ということで、この方々は専門職に当たる方々ではなかったかなと思わすけれども、この方々は皆さん令和8年度からは7時間の勤務になる。人数とかまた組織改変が行われてからだとは思わすけれども、今の時点では、今の人数がそのままなのかなというふうに思わすけれども、いかがでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（藤田光治君）

現在こどもくらし相談センターで雇用している相談員につきましては、令和8年度も引き続き同じ体制で支援を行っていくこととなります。

○委員（山口仁美君）

令和7年度はこの人数で十分対応ができる体制であったということによろしいでしょうか。それを踏まえて8年度、時間がカットになりますけれどもやっつけられるということで見てもよろしいでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（藤田光治君）

現在、様々な相談に応じているところでございますけれども、やはり、通常の相談業務でありましたり、ケース対応でありましたり、計画されている部分には十分対応できていると思わすけれども、児童虐待の通告でありましたり、DVの相談、そういうのが複層した場合にはですねやはり日常においても人員が不足する場面も出てくるところでございます。来年度から7時間に短縮されるわけですが、相談に対してもその通知があった後に説明をいたしまして相談委員の意向も確認をいたしました。その上で、所内でどうしていくか検討したところでありますけれども、窓口の時間帯による相談の状況でありますとか、電話の状況、その辺を考慮いたしまして、やはり市民に適切に対応できる体制を確保する必要があるということで相談員がいない時間をつくらないように勤務時間をずらしてシフト制で対応しようと考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

今正規の職員の方々も、この虐待って時間が平日の昼間に固まっているわけではないので、時間外も非常にあるのではないかなというふうにお聞きをしているところです。それに加えてこの会計年度任用職員の方々もそれを補佐する形で時間外労働等もあるというふうに認識をしているんですけれども、この状況が時間を、専門の職の方々が、時間をカットされることでの影響という非常に心配だなというふうに見ているんですけれども、先般の一般質問等でも市長のほうにもそのような旨を申し上げまして、令和8年度に向けて各課とちょっとヒアリング等をするようなお話も出ておりました。今の現段階でどうというのは言えないかもしれないんですけれども、できればここは人数とか、それから時間が減らないほうがよろしいのではないかなというふうに思わすけれども、部長に見解をお伺いします。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

ただいま御質問のございました会計年度任用職員の任用の在り方ということでございますけれども、まずは組織的にそれぞれの担当部局で担当業務を担う部局の立場といたしましては全庁的な取扱い方針というものが示されますとそれに沿った形での対応方針というものを検討しなければならないということをお認識しております。今回次年度の会計年度任用職員の勤務時間につきましては、短縮するというような方向性が示されまして、まずは担当部局といたしましては短縮された時間の中で業務を処理していくということをお意識をしつつ、時間内で業務が遂行できないということにつきましては、まずは職員のほうで代替できる部分については代替していく。また、職員での代替が困難な専門的な対応が求められるような業務につきましては、それを担当している会計年度任用職員の皆様の御協力を頂きながら時間外勤務等もお願いしつつ対応していくということをお念頭に置いているところです。こどもくらし相談センターの会計年度任用職員の勤務について御質問ございましたけれども、現在、DXのほうの取組ということも今試験的に、行っていきたいということで今計画をいたしております。そういったものを取り込むことによりまして現在、相談対応を行いますと、日々記録作業というものが必要になってまいりますけれども、それらについて音声認識

による文字起こしというようなもので少し事務の簡素化というようなものも図られていくというふうに考えておりますので、様々な取組等を行いながらそういった事務の軽減等も図りながらそういった会計年度任用職員の任用につきましては、今後も取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

工夫をしていかれるということではありますけれども心配しているということもお伝えをしておきます。確認までにですけれども直近の児童虐待の件数であったり相談の件数、DV等も含めてですね。相談の件数等の推移というのがどのような状況であるのかということと、次年度の見込みを教えてください。

○こども・くらし相談センター主幹（稲留幸一郎君）

児童虐待の推移というところでございます。具体的な数字というところで行きますと令和5年度が230件、令和6年度218件、令和7年度が先日時点192件の通告があるように聴いています。それからDVにつきましては、令和5年度が113件、令和6年度117件、令和7年度途中ではございますけれども、1月31日時点ではございますけれども56件というようなところがございます。今後の見込みにつきましても児童虐待につきましても増加している傾向というふうに考えています。DVにつきましても同じように相談業務としては増えている状況がございます。

○委員（山口仁美君）

見込みの数字は増えていきそうだなというような感じという答弁だったかなと思いますけど、数字は出していらっしゃらないということでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（藤田光治君）

はい今、稲留のほうが答えました児童虐待の数字、DVの数字ございましたけれども、こども・くらし相談センターに寄せられる相談件数、ここ令和4年以降2,000件程度で推移をしております。実際に世帯の状況、いろいろ学校の状況、いろんな形で、年度でどれぐらいの件数があるというのは見込みにくいところでもありますけれども、令和8年度も大体、全体でいけば2,000件程度の相談件数があるんじゃないかと思込んでいるところがございます。

○委員（山口仁美君）

あともう1点だけ確認をさせていただきたいんですけれども、令和6年、7年分かるほうの数字で構いませんけれども、この会計年度任用職員の方々、専門の方々ですねの時間外労働がどの程度の状況であったのかということ、先ほどの答弁の中では相談の件数はほぼ横ばいといいますか2,000件程度見込んでいらっしゃるということでしたのでお示してください。

○こども・くらし相談センター所長（藤田光治君）

相談員の時間外の状況ですけれども1グループと2グループに分けてお答えいたします。生活困窮の担当しております1グループのほうで令和5年度が全員で327時間、令和6年度が241時間、今年度が2月末現在で221時間でございます。家庭児童相談を行っております2グループのほうで令和5年度が637時間、令和6年度が726時間、令和8年2月現在が596時間でございます。

○委員（山口仁美君）

今の数字を聴く限りではどう見ても業務量はちょっと超過している状況にあるのではないかなと思いますので、また財政課であったり総務課であったりしっかりと相談をしながら年度、しっかり対応できるような体制をお願いしておきたいと思います。

○委員（野村和人君）

障害児保育支援事業についてお聴かせください。背景と課題のところ、保育所の入所を希望する障がい者は年々増加傾向にあるというふうにございます。改めてこの希望する方々が入れている状況であるのか確認をまずさせてください。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

特性のあるお子様たちの入所についてになりますけれども、それぞれ、国の基準におきましては

障がいを持っての方、特性を持っての方を差別をしてはいけないというルールがございます。また一方で、保育の体制というところもございます。現状の配置基準につきましては、それぞれの子どもに応じて何人に対して何人の保育士が必要であるという形のルールが決められております。特性を持ってのお子様によっては、一対一で対応しないといけない場合というのは当然でございます。そういうのも踏まえた上で、入所の際には、そのような情報を踏まえた上で判断をするという形になるため、それぞれの入所に当たっては、保育園のほうに必ず見学に行ってください。保育園のほうでお話をお聴きしてからそのような状況を、大切なお子様を預ける環境でございますので、その状況については見学を進めているところでございます。その中で、市といたしましては、ほとんどおおよそ、特性のある子どもにつきましても入所ができていたものと考えております。

○委員（野村和人君）

その上で今回積算された16名、10名、154名の根拠はどういう発想から設定されてるのか確認させていただきます。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

当課で行います補助事業につきましては、それぞれの施設に対して、翌年度の事情、要望等の確認をいたします。それぞれの事業者から上がってきた事業を踏まえ、その内容を精査しながら判断してるところでございます。

○委員（野村和人君）

次にこの加配保育士の配置基準を見直すということになっておりますけれども、こちらは、国とのかの基準があるのか、それが霧島市独自で考えていいのか、そこについて確認をさせていただきます。

○こども・くらし相談センター主幹（中村真理子君）

国の基準といたしまして、保育士1人に対して児童2人の加配が望ましいというふうになっております。これまで、霧島市としましては、保育士1人に対して、障害児保育事業、軽度障害児保育事業については、保育士1人に対し、児童1名としていたところを、保育士1人に対し、児童2名と、国の望ましいという基準の中で変更したところです。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

一部補足をいたします。基本的には一対一という前提の前に先ほど申し上げた保育につきましては、6人に1人、5人に1人、3人に1人という配置基準がございます。その中で、障がい児、特性のある子どもの保育につきましては、国のほうから障がいを持たれてる方について、保育士1人について2人分、地方交付税の措置をしますよというのが記事になっております。先ほど申し上げたとおり、子どもさんによっては1対1対応の必要がある子どもさんもいらっしゃいますし、当然、2対1でも大丈夫な方、今回の補助金の改正に行いました療育に通ってる方であれば今回4人に1人という形で基準を設けているところでございます。このような形で状況を見ながら、ただ一方では、保育園の保育士の確保というのも十分難しいところになっておりますので、その部分の補助金を増やすことによって、保育園の運営を少しでも、運営しやすい状況に、あわせて特性のある子どもたちを受入れやすい環境を整えようと思って、今回の補助金の改正を行ったところでございます。

○委員（香山二郎君）

この事業に関して関連で御質問させていただきます。保育士の方、今までは、例えば障害児保育事業であれば、保育士の方1名に対して児童の方が1名、今後は児童2名まで1人の保育士の方で見ているよという、そういう変更になるのかなと思うんですけども、ちょっと言葉の意味の確認だけなんですけれども、拡充、右のほうに、例えば障害児保育事業であれば1,423万5,000円拡充なってるんですけども、この拡充というのは、変わったのは保育士の方が担当する児童の人数が変わることによって、何が、補助金が変わるということになるのでしょうか。

○こども・くらし相談センター主幹（中村真理子君）

障害児保育支援事業の補助基準につきましては、児童1人に対しての単価となりますので、保育士1人に対して児童2人見られた場合は、これまで保育士1人で児童1人を見られた場合からする

と2倍に、単純に2倍になるというふうになります。

○委員（香山二郎君）

補助金の単価が変わるのではなくて、担当する児童の許可される人数が変わるから、その分、金額が上がるといえることですか。その補助金というのは、その園に入るお金という理解でいいですか。

○こども・くらし相談センター主幹（中村真理子君）

お見込みのとおりです。あと、補助金については、園のほうに交付されます。

○委員（香山二郎君）

そういうルールで運営されるのはいいのかなと思うんですけども、保育士の方の負担がかなり、2倍に単純に考えてなるのかなということ、それに対しては何かケアというか、そういうことはお考えでしょうか。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

今回の補助金の見直しに当たりましては、今委員がおっしゃられるとおり、単価を上げるのか、保育士が見れる子どもたちの数を増やせるのかという両方の部分から検討したところでございます。先ほど、答弁しましたように、国の地方交付税の措置といたしましては、特性のあるこども、障がいを持たれる子どもに対して保育士1人分の措置をしますよという部分で見えております。一方で、今委員が言われたみたいに、保育所の負担が増えるのではないかと。1対1よりも、2人見るときには増えるのではないかとという部分は当然御懸念のとおりでございます。一方で、先ほどの配置基準の話に戻しますと、保育の部分というのは、保育園、認定こども園等の運営の中で展開されるものになりますので、補助金といたしましては、保育士1人で2人いることによって、2人分の補助金を受けられるということ、運営の面で効果的な部分になると考えております。一方で、補助金を使って、どのような形で活用するか、人によっては2人で見れる場合もありますし、1人でしか見れない場合もあります。もしくは1人で3人みれる場合もございます。そのような状況を踏まえまして、他市の状況等も十分勘案しまして、今回の制度としたところでございます。委員がおっしゃられたとおり、保育所負担の等々、また、園のほうから御意見等出てくる場合につきましては、真摯に検討してまいりたいと考えております。

○委員（久保史睦君）

それで公立保育園事業についてお伺いをしたいと思います。予算説明資料の35ページ、こども育成支援費のところでございます。3点ほどちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。まずこの三つの保育園の今の入所状況、まずこちらからお示してください。

○牧園保育園園長（福永清美君）

7年度現在ですね、中津川保育園が15名、牧園保育園が13名、横川保育園が13名、計41名となっております。

○委員（久保史睦君）

すいません、もう1点確認をさせてください。会計年度任用職員関係経費1,664万円が計上されていますけれども、この積算の内訳について教えていただけますか。

○牧園保育園園長（福永清美君）

こちらは、公立保育園に今現在、会計年度任用職員、保育士が2名おります。あと、調理員のほうが2名、そして栄養士のほうが2名任用がございます。そちらのお給料だつたり該当いたします。うち、保育士のほうが月額が1名、日額者が1名、調理員のほうはお二方とも月額で、栄養士のほうも月額になっております。5名分の任用になっております。

○委員（藤田直仁君）

すいません、先ほどから言ってる三つの公立公園の人数の推移も教えていただきたいんですが、過去3年間で、令和5年から結構です。5年それから6年で、7年は言ってますよね、8年度の見込みの数もちょっと教えていただければよろしいでしょうか。

○牧園保育園園長（福永清美君）

すいません、持ち合わせが6年から、申し訳ございません。各園ごとでよろしいですか。中津川保育園が令和6年、8年という形でお答えさせていただきます。令和6年度が18名、来年度予定が9名になっております。続きまして牧園保育園です。令和6年度が20名、来年度が10名予定しております。横川保育園が令和6年度が14名、来年度が9名、当初予定になっております。

○委員（藤田直仁君）

年々、どこも少しずつ減少しているようなところがあると思うんですが、ちなみに、この牧園、中津川、横川の地区には民間の保育園というのはいないのでしょうか。

○牧園保育園園長（福永清美君）

横川地区におきましては、1園、安良保育園ございます。牧園地区におきましては、高千穂のほうに、認定こども園であたり幼稚園が1園ずつございます。

○委員（藤田直仁君）

これから先も、極端に人数が増えていくという感じはちょっと受けないんですけども、例えば今の時点で民営化を図ろうとか、もしくは統廃合をしようかというような市のほうの考え方というのはお持ちではないのでしょうか。あれば、ちょっと御紹介ください。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

公立保育園の民営化等の在り方につきましては、過去の議論の中で、国分地域、また隼人地域を含めて下場の地域と言えはよろしいでしょうか、そういった地域につきましては民営化を進めてまいりました。今現在、公立保育園として残っているところにつきましては、民営化が難しかった地域の公立保育園でございます。今後の在り方ということでの御質問でございましたけれども、もう御存じのとおり、各保育園の施設につきましても、建設後年数もたっておりまして老朽化等も進んできております。また、あわせて勤務している職員につきましても、高年齢化しておりまして、今後、公立保育園の継続した運営というものにつきましては、具体的な検討を進めていかなければならないという状況でございます。現在、令和7年度に入りまして、具体的に今後の保育園の在り方という部分につきましては、庁内での検討を始めているところでございますので、また今後、具体的な内容につきましては、またお示しできる時期が来るのではないかというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

こどもくらし相談センターのほうに確認をさせていただきたい事項がございます。33ページの生活困窮者自立支援事業の部分でございます。昨年度の当初予算のときの説明資料と比較をしてみますと、重層的支援体制整備事業の開始に伴いという文言がございまして、地域づくり事業が実施されるということが書いてございます。また、内容の積算の中を見てみますと、報酬体系としてはここに書いている部分でおきましては、相談支援員とひきこもり支援員の人数は変わらないんですけども、中に委託料というのが大きく出てきているので、この令和8年度で変わる部分についてどのような形になるのか教えてください。

○こども・くらし相談センター主幹（中村真理子君）

今回、重層的支援体制整備事業を開始する場合に、生活困窮者支援等のための地域づくり事業を実施することになります。内容といたしましては、この事業自体が身近な地域において住民による共助の取組を活性化させるため、課題を抱える者の早期発見、気軽に安心して通える居場所の確保、課題を複合化、複雑化させないための予防的対処、地域資源を最大限活用した連携の仕組みづくりを行う事業となります。この事業を従来と、この事業は社会福祉協議会のほうに委託を予定しています。従来と違うのが、居場所づくりですね、今現在、ひきこもりのサポート事業のほうでフリースペース、居場所はやっておりますが、先ほどから言いましたように、支援が必要だけど支援が届けられない、このような世帯だったり、それをまた、地域共生社会として、また、孤独孤立とも含めて、そういう孤独を感じてたり孤立を感じたりするような生きづらさを抱えている方たち、そういうような方、あと、誰もが集える居場所づくりみたいなものを設定を考えているところです。

○こども・くらし相談センター長（藤田光治君）

昨年度の予算との比較ということで申しますと、保守等は減額になっておりますけれども、今中村のほうで申しました地域づくりに係る委託料が新たに計上されております。扶助費のほうで昨年は200万円程度だったと思うんですが、ここが減額しております。理由につきましては、令和7年度から住居確保給付金の中に、低廉な家賃の住居に移る転居費用というのが制度が始まったんですけれども、これがなかなか自立相談の家計改善事業を利用されてる方が、その結果で低い家賃のほうに引っ越したほうがいいですよという経過を踏まえないとなかなか使えないところがありまして、現在のところ実績がないものですから、その分を考慮しまして減額としているところでございます。扶助費についてはですね。

○委員（山口仁美君）

今の御説明ですと住居確保に関するところが文言から消えたなというふうには思っていたんですけれども、令和8年度は実績もなかったのもうやらないということなんでしょうか。

○こども・くらし相談センター長（藤田光治君）

説明が不足しておりました。転居費用に係る部分は昨年度の見込みよりもだいぶ落として積算をして、それに加えて、今までやっております家賃補助の部分は計上しているところでございます。

○委員（山口仁美君）

もう1点確認をしたい点が先日の補正予算のときにも出てきておりましたけれども、子育て世帯訪問支援事業の部分でございます。昨年に比べると大分減額になっているんですけれども、この子育て世帯訪問支援事業については事業者の一般の相談支援事業を持っている事業者の方と話をしたときに、こういった事業があることを知らなかったというようなお話もございまして、この事業の実績が少ないということではあるんですけれども、どのような場面でお勧めといいますか、使ってみませんかというお声掛けがなされているのかという今の現状を教えてくださいということと、令和8年度、委託先、対象世帯等、どのように見込んでいらっしゃるのか教えてください。

○こども・くらし相談センター主幹（稲留幸一郎君）

訪問事業につきましてどのようなときに声をかけているかというところでございます。母子保健事業分野で取り組む形と児童福祉のほうで取り組む形がございます。母子保健のほうにつきましては、私が聴いているところではハイリスクの妊婦さんとか、双子とか、多子世帯のところの、母子手帳発行のタイミングとかそういったところでの声かけとか、そういったところを聴いているところでございます。児童福祉につきましては、いわゆる児童虐待等の対応の中で家庭に入って改善が必要だと、こういう事業を取り組めたらその家庭に対して有効だというようなときに声かけをさせていただいて、ただそこにつきましてはやはり受入れが、受入れたい方もいらっしゃるれば受入れがたいという方もいらっしゃるの、そのような家庭に介入するときに一定の関係性ができた後にこの事業を提案していくというようなところでございます。それから8年度の見込みというところでございますけれども、8年度予算につきましては事業開始年度の6年度、7年度の決算見込みを踏まえて積算していった少し大幅に減少している状況でありますけれども令和6年度の月の平均額4万、平均額をベースに積算をしているというようなところでございます。

○委員（山口仁美君）

新規事業で出てきたときに虐待リスクを低減するための小さい予算ではあるんですけれども重要な事業であるというような御説明を受けたかと思っておりますので、これ続けていっていただきたいと思いはするんですけれども。やはり今おっしゃったような声かけの仕方であったり、どういったところから情報が入ってこの事業を使ってみませんかというようなお声掛けがあるかによって、その受入れ、受け入れるといいますか家庭がその支援を受け入れるということへのつながり率というか、そういったものが高まると思いますけれども、そういうそういう点で内部で協議をされたような経緯があるのか、それとも過去の実績だけから算出していっているのか、令和8年度のこの執行の在り方について、もし工夫をしていこうという面があれば教えてください。

○こども・くらし相談センター所長（藤田光治君）

委員がおっしゃいますとおり、事業開始年度の6年度を相当数見込んでおりましたけれどもやはり決算を見てみるとなかなか伸びてこないというところがございます。令和7年度も令和6年度よりは実績としては上がるのではないかなと考えておりますけれども、なかなか対象者数数を見込んで積算するというのがなかなか難しいところがございます。先ほど申しましたように金額ベースで積算をしているところがございます。令和8年度に向けましては、今御指摘のありました各相談支援機関のほうへの周知っていうのも不足してる部分もあるかと考えておりますので、そういう支援機関でありましたり、職員に対してもですね、積極的な働きかけ、その辺のところは積極的に周知を行っていきたいと考えております。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

補足で申し上げますけれども、最初の組織の再編についての関連する部分がございます。保健福祉部を組織再編してこども部をつくるということで、こども家庭センターの機能の中に母子保健分野の職員等も組入れていく想定といたしておりますので、こういった子育て世帯訪問支援事業についての情報共有というものにつきましても、本年度以上に柔軟な対応ができるような体制になっていくのではないかとこのように考えています。

○委員長（植山太介君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時51分」

「再開 午後0時58分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、長寿介護課、障害福祉課、保険年金課、健康増進課、すこやか保健センターの審査を行います。執行部の説明を求めます。

○長寿介護課長（富田正人君）

長寿介護課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料19ページを御覧ください。（2段目）社会福祉総務費の物価高騰対策支援事業（介護施設等）には、物価高騰の影響を受けている介護施設等に対し、引き続き、安定した運営を支援するための経費2,341万円を、（3段目）介護保険特別会計繰出金には、一般会計から同特別会計への繰出金として18億437万6,000円をそれぞれ計上しました。社会福祉総務費に係る特定財源としましては、国庫負担金の低所得者保険料軽減負担金7,185万9,000円など国庫支出金を8,935万9,000円、県支出金として低所得者保険料軽減負担金3,592万9,000円などを充当しています。20ページを御覧ください。（2段目）老人福祉費のシルバー人材センター運営支援事業には、高齢者の社会参加や就業促進に係る事業の運営支援などに要する経費4,069万5,000円を計上しました。21ページを御覧ください。（1段目）長寿祝金支給事業には、長寿を祝福し敬老の意を表すための祝金支給に要する経費2,127万9,000円を、（3段目）いきいきチケット支給事業には、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図るため、はり・きゅう、あん摩マッサージの施術及び温泉や市営運動施設、バス、タクシーの利用の際に使用可能ないきいきチケットの支給に要する経費8,405万2,000円をそれぞれ計上しました。22ページを御覧ください。（4段目）老人福祉施設入所等事務には、心身の状況や生活環境、経済的な理由により在宅での生活が困難な高齢者が、養護老人ホームで生活するための経費3億2,415万5,000円を計上しました。23ページを御覧ください。（1段目）包括支援センター運営事業には、

地域包括支援センターにおいて、総合相談事業等を実施するための経費 2 億 58 万 8,000 円を、(2 段目) 生活支援体制整備事業には、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加や生活支援・介護予防の充実を図るための経費 2,264 万 2,000 円をそれぞれ計上しました。なお、これらの事業は、令和 8 年度から取り組む重層的支援体制整備事業により、介護保険特別会計から一般会計に移行した事業になります。老人福祉費に係る特定財源としましては、国庫支出金として重層的支援体制整備事業費 8,885 万 3,000 円、県補助金の老人クラブ助成事業費 556 万円など県支出金を 5,096 万円、その他財源として、養護老人ホーム入所者負担金 6,827 万円などを充当しています。以上で、長寿介護課関係の説明を終わります。

#### ○障害福祉課長（富吉有香君）

続きまして、障害福祉課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料 24 ページを御覧ください。(4 段目) 障がい者福祉費の重度心身障害者医療費助成事業には、重度の心身障がい者等の経済的負担の軽減を図るための医療費助成に要する経費 2 億 7,555 万 6,000 円を計上しました。26 ページを御覧ください。(2 段目) 障害児通所給付事業には、障がい児等の療育や日常生活訓練等のサービス提供を行うための経費 18 億 3,378 万 2,000 円を計上しました。27 ページを御覧ください。(1 段目) 発達障害啓発事業には、霧島市こども発達サポートセンターにおいて実施している、発達に不安のある子ども・保護者等を対象に発達障害についての理解を深めてもらうための学習会に要する経費 30 万 5,000 円を、(2 段目) 物価高騰対策支援事業には、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害者(児)施設に対し、引き続き、健全で安定した運営を行うことができるよう支援するために要する経費 1 千 398 万円を、(3 段目) 障害者自立支援給付事業には、日常生活や社会生活を支援するための居宅介護給付及び就労等支援給付などに要する経費 39 億 1,814 万 8,000 円をそれぞれ計上しました。28 ページを御覧ください。(2 段目) 障害者自立支援医療費給付事業には、障がい者等の心身の障害の除去・軽減を図るため、医療費の一部を公費負担するための経費 2 億 2,839 万円を、(3 段目) 障がい者補装具給付事業には、補装具を必要とする障がい者等に補装具の購入及び補修に要する費用を助成するための経費 2,767 万円をそれぞれ計上しました。29 ページを御覧ください。(2 段目) 地域生活社会参加支援事業には、障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうち、障がい者等の社会参加促進を図るための経費 5,804 万 1,000 円を計上しました。31 ページを御覧ください。(1 段目) 成年後見制度法人後見支援事業には、成年後見制度の周知を図り、制度利用の支援・相談等を行う成年後見センターの運営に係る経費 863 万 8,000 円を計上しました。障がい者福祉費に係る特定財源としましては、国庫負担金の障害者自立支援給付費 19 億 7,087 万 4,000 円など、国庫支出金を 30 億 6,261 万円、県負担金の障害者自立支援給付費 9 億 8,543 万 4,000 円、県補助金の重度心身障害者医療費 1 億 3,656 万 1,000 円など、県支出金を 16 億 4,691 万 6,000 円などを充当しています。以上で、障害福祉課関係の説明を終わります。

#### ○保険年金課長（木原浩二君）

続きまして、保険年金課関係予算について説明いたします。予算説明資料 36 ページを御覧ください。(1 段目) 社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金には、一般会計から同特別会計への繰出金として 11 億 8,693 万 2,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 1 億 3,293 万 5,000 円、県負担金 4 億 1,039 万 5,000 円を充当しています。(2 段目) 国民年金事務費の国民年金事務には、国民年金制度の事務に係る経費 1,171 万 1,000 円を計上しました。特定財源として、同額の国の委託金を充当しています。37 ページを御覧ください。後期高齢者医療福祉費の後期高齢者医療事務には、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のための経費及び後期高齢者医療特別会計繰出金や広域連合への負担金など 24 億 8,540 万 7,000 円を計上しました。特定財源として、県負担金 4 億 6,819 万 6,000 円等を充当しています。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

#### ○健康増進課長（鮫島真奈美君）

続きまして、健康増進課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料

38 ページを御覧ください。(1 段目) 保健衛生総務費の保健衛生総務管理事務事業には、保健衛生業務の推進や妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実等を図るため、会計年度任用職員の報酬等に要する経費 5,571 万 4,000 円を計上し、特定財源として、国庫負担金 592 万 9,000 円、権限移譲委託金 32 万 6,000 円などを充当しています。40 ページを御覧ください。(1 段目) 予防費の結核予防事業には、結核検診に要する経費 1,630 万 8,000 円を計上しました。(2 段目) 予防接種事業には、各種感染症に関する情報提供や疾病の発生及びまん延の予防のために実施する予防接種に要する経費のほか、令和 8 年度から R S ウイルスワクチンが定期予防接種の A 類に位置付けられることに伴う R S ウイルスワクチン予防接種に係る経費を追加し、3 億 9,170 万 5,000 円を計上し、特定財源として、県補助金 17 万円を充当しています。41 ページを御覧ください。(1 段目) 母子保健費の妊婦健康診査事業には、母体や胎児の健康確保と妊婦健康診査費用の負担軽減のための経費 7,700 万 4,000 円を計上し、特定財源として、国庫補助金 5 万円を充当しています。(2 段目) 母子健康手帳交付事業には、母子健康手帳の発行や子育て支援アプリの運用に要する経費 155 万円を計上し、特定財源として、国庫補助金 51 万 1,000 円、ふるさとときばいやんせ基金 50 万円を充当しています。(3 段目) 母子健診事業には、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療等のための健診に要する経費 2,657 万 9,000 円を計上し、特定財源として、国庫補助金 228 万円、こども基金利子 63 万 2,000 円を充当しています。42 ページを御覧ください。(3 段目) 産後支援事業には、産後うつ傾向にある産婦等を早期発見するための、産後 2 週間及び 1 か月の産婦に対する健診費用の一部助成のほか、心身のケアや育児サポート等の支援を受けられる産後ケア事業などの必要な支援に要する経費 3,590 万 7,000 円を計上し、特定財源として、国庫補助金 1,787 万 9,000 円、県補助金 958 万 1,000 円を充当しています。43 ページを御覧ください。(3 段目) 妊婦のための支援給付事業は、妊産婦の経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時 5 万円、妊娠しているこどもの人数毎に 5 万円の給付に要する経費 1 億 531 万 2,000 円を計上し、特定財源として、国庫補助金等 9,577 万 1,000 円、県補助金 460 万 2,000 円を充当しています。(4 段目) 不妊治療費助成事業は、不妊治療をしている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、体外受精や顕微授精等による生殖補助医療費の自己負担分のうち上限 5 万円を助成するのに要する経費 451 万円を計上し、特定財源として、こども基金利子 451 万円を充当しています。44 ページを御覧ください。(3 段目) 健康増進費の各種がん検診事業には、がん対策基本法に基づき実施する各種がん検診に要する経費 8,519 万 7,000 円を計上し、特定財源として、国庫補助金 47 万 2,000 円、雑入の健康診査負担金 1,079 万 9,000 円を充当しています。45 ページを御覧ください。(2 段目) 健康教育事業には、健康づくりの推進や生活習慣病の予防などに関する正しい知識の普及啓発に要する経費 352 万 2,000 円を計上し、特定財源として、県補助金 61 万 3,000 円を充当しています。46 ページを御覧ください。(1 段目) 歯周病検診事業には、令和 8 年度から 25 歳を対象に追加し、20 歳から 70 歳まですべての 5 歳ごとの節目年齢の方と妊婦を対象とした検診、さらに令和 8 年度から 65 歳の方を対象に、口腔フレイルの早期からの予防のため口腔機能検査を追加し、合わせて 1,066 万 2,000 円を計上し、特定財源として、国庫補助金 212 万 4,000 円、県補助金 331 万 7,000 円を充当しています。47 ページを御覧ください。(5 段目) 地域医療対策費の病院群輪番制病院運営支援事業には、始良地区の二次救急医療体制の充実を図るために要する経費 3,522 万 3,000 円を計上しました。48 ページを御覧ください。(1 段目) 夜間救急診療支援事業には、始良地区医師会が医師会医療センターで実施する小児科・内科の夜間救急の初期医療に要する経費 1,477 万円を計上しました。(2 段目) 物価高騰対策支援事業(医療機関等)には、物価高騰の影響を受けている医療機関等に対し、引き続き健全で安定して運営を行うことができるよう給付金を交付するための経費 3,922 万 3,000 円を計上し、特定財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,940 万円、ふるさとときばいやんせ基金 830 万円を充当しています。(3 段目) 健康づくり啓発事業には、市民の健康づくりに関する支援や普及啓発にかかる経費及び令和 9 年度中に策定予定の「健康きりしま 21(第 5 次)」の策定に要する経費 383 万 1,000 円を計上しました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、まず、長寿介護課、障害福祉課の質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（町田和己君）

老人福祉費についてお尋ねします。長寿介護課です。いきいきチケット支給事業とありますが温泉、市営運動施設、バス、タクシー利用券とあります。これは4,000円。地域に関係なく一律の金額なのでしょうか。

○長寿介護課長（富田正人君）

こちらにつきましては地域に関係なく一律の金額でありまして温泉券につきましては4,000円。はり・きゅう券につきましては5,000円の支給となっております。

○委員（町田和己君）

バスタクシーの利用券についても4,000円ということによろしいのでしょうか。

○長寿介護課長（富田正人君）

共通の券となっております。

○委員（町田和己君）

となりますと地域によっては、ちょっとこのバスの券が全然足りないよってという声もありますけれども、そういう声は今のところ拾ったりをされてるのでしょうか。

○長寿介護課長（富田正人君）

いろいろ窓口とかあと地域包括センターとか、そういう方からいろいろ声のほうは聴いているところなんですけども、一応共通券となっておりますので、まず、その範囲の中で優先するものを使っていただいているというような形です。

○委員（渡邊理慧君）

今のいきいきチケットの件に関連しているんですけども、1回の利用限度額はバスタクシー券は700円程度と利用についての規定があったと思うんですけども、ほかの件について利用限度額があるのでしょうか。

○長寿介護課長（富田正人君）

限度額に関しましてはタクシーのみが初乗り料金となっております、そのほか限度はありません。要は100円でチケットですのでそこで清算できる分だけという形になります。

○委員（渡邊理慧君）

先ほどもありましたようにバスタクシーの利用は多くてはりきゅうマッサージが余るといった場合もあるかと思うんですけども、利用状況とそれから令和8年度どのように利用を見込んでいるのかお伺いいたします。

○長寿介護課長（富田正人君）

まず利用実績のほうについてお答えします。過去3か年程度の利用実績ですが、まず令和4年度につきましては温泉、プール、バスタクシー利用券ですね、こちらのほうが交付率が58.76%、令和5年度が58.78%、令和6年度が60.06%、はちきゅうあんまマッサージ利用券のほうが、交付率が令和4年度が50.89%、令和5年度が51.03%、令和6年度が52.03%になっております。8年度の予算に関しましては、まず対象者のほうが高齢者人口も増えてるということで大体100人の増を見込んでいるところでして、そのうち温泉券の利用を過去の実績からプラス2%の向上を見込んで予算計上したところです。

○委員（渡邊理慧君）

令和8年度のほうは前年度よりはりきゅうのほうよりも温泉のほうを多く見てるということによろしいですか。

○長寿介護課長（富田正人君）

おっしゃるとおりです。

○委員（久保史睦君）

いきいきチケット出ましたのでちょっと先に関連でちょっとお伺いをさせていただきます。今、交付率と実績等もお伺いをいたしましたけれども、まずこのいきいきチケットを支給される対象者数をまず教えてください。

○長寿介護課長（富田正人君）

交付対象者につきましては70歳以上の方が対象になっておりまして、こちら過去3年間の実績で申しますと、令和4年度が3万1,713人、令和5年度が3万2,345人、令和6年度が3万2,811人が対象となっております。

○委員（久保史睦君）

詳細はちょっと一般質問になったらいけないので、数字の部分だけ質疑をさせていただきたいんですけども。ここの内容の中で8,000万という大きな金額が予算計上されてるんですけど、印刷製本費、積算のところのいきいきチケット印刷、これで224万円使ってますけど。どれぐらいを見込んで実際印刷をしていらっしゃるのか。ここについてお示しいただけますか。

○長寿介護課長（富田正人君）

印刷製本費につきましては交付した中で今度また使用率というものを積算しまして、その中ではりきゅう券につきましては53.11%、温泉券につきましてはそのうちの61.02%で印刷製本費のほうは計上しているところです。

○委員（渡邊圭章君）

同じく長寿介護課のほうにお尋ねいたします。シルバー人材センターの運営支援事業について。昨年度より予算のほうが倍ぐらい上昇している理由は何かお聴かせください。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

シルバー人材センターの運営事業の補助金の額が増加している要因でございますけれども、先般の一般質問でも御質問がございましたけれども、すこやか保健センターの跡地利用ということでシルバー人材センターのほうで全館を貸付けを受けたいということの申出を受けているところでございます。これにつきましては、合併前の旧国分市のシルバー人材センターがシルバーワークプラザという建物を建設するために積立っていたお金を旧国分市に寄附をされまして、それを合併後霧島市になりましたから、財政調整基金へ積立っていたお金が2,000万円ございます。それを活用いたしまして今後、シルバー人材センターがすこやか保健センターの跡地を活用されるに当たりまして、その館の維持補修であったりとか整備、そういったものに活用ができるようにシルバー人材センターが寄附をされた金額を通常の運営補助金に上乗せする形での交付をするために金額が増えているということでございます。

○委員（前島広紀君）

その件に関してちょっと確認したいんですけども。保健センターをつくる際には、今のところは解体して駐車場にするという説明があったように思うんですけど。それはなかったでしたかね。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

ただいまの御確認ありました保健センターにつきましては、国分保健センターの件につきましては国分シビックセンター東駐車場の拡幅を行うために解体をして駐車場整備をするという方向での説明がしているかと思えます。すこやか保健センターではなくて、国分保健センターについては取壊しをして、駐車場整備を行うということでの説明をしているかと思えます。

○委員（久保史睦君）

シルバー人材センターのところで関連でちょっと確認をさせていただきたいと思えます。ここの部分で地区別会員数というところで各地区別に人数が載っているんですけども、これはあくまでも登録されている会員数だと思うんですけど、実働されている方は把握されていらっしゃいますか。

○長寿介護課主幹兼長寿福祉グループ長（竹下裕一郎君）

登録人数については、今申し上げた記載のとおりでございますけれども、実働人数といえますと

ちょっとこちらのほうで把握しているのが、令和6年度における延べ人員数、作業への従事された方の延べ人員数は把握していますがそちらでよろしいでしょうか。[「はい」と言う声あり] 令和6年度につきましては、8,958件の受託件数がございまして、それに従事された方が2万88人ということになっております。

○委員（久保史睦君）

詳細が分かれば教えていただきたいんですけども、各地区ごと、事業があると思うんですけども、この地区ごとで実際、実働していらっしゃる方の人数を分かれば教えてください。分からなければ結構です。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

申し訳ございません。地区別につきましては把握しておりません。

○委員（藤田直仁君）

同じくシルバーの人材センターのことなんですが、一般の民間から依頼を受けた場合には、当然そこに費用も出てくると思うんですが、この4,000万というのはどういう部分に使われていくのかっていうのをちょっと内容をもう少し詳しく説明していただいでよろしいでしょうか。

○長寿介護課長（富田正人君）

先ほど4,000万のうち2,000万につきましては指定寄附金の返還ということで、実質的には2,695万円ほどが今年度の予算になっているわけですけども、これ国の補助のほうがありまして、そちらのほうから1,582万9,000円と。その補助に市の単独補助486万6,000円上乗せして今回2,615万としているところであります。このような回答でよかったですでしょうか。

○委員（藤田直仁君）

聴きたいのは民間から依頼があった場合は民間からもお金もらうわけじゃないですか。日当をちゃんと払うわけじゃないですか。時給かな。もらっているんだけど、この4,000万がまた運営資金、運営の支援ということで4,000万がまた計上されてるんですけども、要するに民間から払ってるお金とプラス4,000万が入ってるんだけど、どういう使われ方をそこはしてるんですかって聴いてるんです。どういうふうに入ってきてるかじゃなくて、どういうふうに使われてるかって聴きたいんですが。おそらくもちろん市の事業なんかに出る人もいらっしゃるから、全ての行為が金銭に結びつくとは思ってないんですけど、だからそこに至るところの中身を少し教えていただきたいという意味なんです。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

市からの補助金につきましては、人件費、また、管理費、そういったものに充当されていきます。あと、また、それプラス運営費という形で加算をしているというところになります。

○委員（藤田直仁君）

その部分部分にどれだけの費用がかかってるという内訳分かりますか。分かれば教えてください。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

今手元のほうに資料持ち合わせておりませんので、後ほどお調べさせていただきます[41ページに答弁あり]。

○委員（山口仁美君）

長寿介護課のほうにお尋ねをいたします。包括支援センター運営事業というのが今回、一般会計に移行をしてくるというような御説明であったかと思っておりますけれども、この移行前の令和7年度の内容と何か変わる内容があるのかどうかというところを教えてください。

○長寿介護課長（富田正人君）

今回の包括支援センター運営事業が重層的支援体制整備事業の一部として組み込まれて一般会計のほうに事業が移ったんですけども、包括支援センター運営業務に関しましては、これまでどおりの業務内容という形になります。

○委員（山口仁美君）

この包括支援センター運営事業と生活支援体制整備助事業の一般会計移行というのがあるということなんですけれども、国とか県とか市の負担割合というのが変化があるのかどうか教えてください。

○長寿介護課長（富田正人君）

これにつきましては介護保険の補助金のと様と同様で、補助率等に変化はございません。

○委員（山口仁美君）

その下、23 ページ生活支援体制整備事業についても伺いをいたします。この事業については、令和8年度どのような内容で事業を実施していかれるのか、見込み等あれば教えてください。

○長寿介護課長（富田正人君）

生活支援体制整備事業につきましては、これまで介護保険のほうで、特会のやつですけども、今度、重層的支援体制整備事業にするということになりまして生活支援体制整備事業につきましては社会福祉協議会のほうに5名ほど生活支援のほう、生活支援コーディネーターのほうも配置して地域のそういう問題事とか、そういう共通の課題だったり、そういうものも洗い出してそれに対してネットワークを構築する事のそういうような支援を行っているところで重曹のほうになりまして、これが今までは高齢者のみだったんですけども、これが全世代に引き継がれるというようなことで、対象がちょっと広がってくるような形になってくると思います。

○委員（山口仁美君）

また、対象が広がるわけなんですけれども、この地域の支え合いをつくっていくというような事業ではなかったかと思うので、どういうふうにも今、令和8年度運営していこうとしているのかというところまで、もしあれば教えてください。

○長寿介護課長（富田正人君）

こちらのほうが社会福祉協議会のほうに委託しておりますので、またあちらのほうと、新年度になる前に協議をしまして、進めていきたいと考えております。

○委員（香山二郎君）

長寿介護課にお尋ねをいたします。事業は老人福祉施設入所等事務事業ですが、説明資料22ページ、金額が3億2,400万円ということで、大きな金額になってると思いますが、昨年からもかなり金額が増えていると思います。ちょっとお尋ねなんですけども、この必要な希望される方に、福祉施設に入所したいという希望されてる方にそのサービスが行き渡っているのか、もし待機しているような方がいらっしゃるのであれば、どれぐらいいるのかお教えてください。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

現在、養護老人ホームへの施設の待機者としましては、2月1日現在で7名いらっしゃいます。市内の3園の施設がありますけれども、そちらのほうの今のところ定員のほうがほぼ埋まっている状況で、定員の空きがあり次第、順次、優先順位の高い方から順番の待ちの早い方から入所していくという状況になっております。

○委員（香山二郎君）

7名の方が現在お待ちということなんですけれども、高齢化ということでどんどん進んでいくのかなと、待機の方が増えていく可能性があるのではないかなと思いますけれども、何か市として対策の計画はございますでしょうか。

○長寿介護課長（富田正人君）

こちらの老人福祉施設入所事務というのが養護老人ホームに係る市内3園、あと市外の施設、その養護老人ホームに係るいわゆる老人福祉法で定められている、措置する方の入所の事務になっておりまして、例えばもう介護保険が必要な方とか、そういうのは介護保険の施設のほうで入所しているというような状況で随時待機の方がいらっしゃった場合も複数の施設とかに申込みされたりとか、そういう場合もありますので、入所につきましては、入所が来た段階でまた判定委員会とか開催しまして、随時入所している状況であります。

○委員（香山二郎君）

特に何か枠を増加するとかそういう必要はないという理解でよろしいでしょうか。特に具体的な計画は今の時点ではないということでしょうか。

○長寿介護課長（富田正人君）

こちらのほうが県に届出をする施設のほうになっておりまして、霧島市内だけでなくほかの市町村からも入るといふようなことで、特にそこを対策をしてるというわけではないんですけども、結局待機している方で、介護認定とかそういうものが出来れば当然介護施設のほうという形で介護保険のほうの施設になったりしますので、それで相対的なバランスをとっているという形になります。

○委員（山口仁美君）

すいません、関連で数字的なところを確認をさせていただきます。現在の措置対象者数、それから提携先の施設が市内、市外であるというふうなお話だったかと思いますが、その内訳がもしあればお示しを頂きたいと思っております。また1人当たりの月額措置費というのがどのような状況なのかもあわせてお願いします。

○長寿介護課長（富田正人君）

私のほうで措置の人数を答えさせていただきます。令和8年2月1日現在の措置数ですけれども、市内の施設が3施設ありまして、国分舞鶴園が39名、横川長安寮のほうが33名、日当山春光園が35名入っております。あと、市外の施設が5市6施設ほど、こちらのほうで、入所をお願いしてるんですけども、18名の方が市外の施設に入っているらしいです。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

1人当たりの単価に、扶助費になりますけれども、それぞれ施設によって単価が変わるといふことと、あと地域の状況によって単価が変わるところがありますので、大体19万円から20万円程度といふところになります。

○委員（山口仁美君）

措置に至る主な理由とか、それから近年傾向がもし何かこういった傾向がありますよといふのがあれば教えてください。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

養護老人ホームへの入所基準につきましては、原則65歳以上の方になります。その中で環境上の理由、あと、経済的な理由、そういったところで、在宅での生活が難しくなっている方、そういった方についてが対象となってきます。最近の傾向としましては、どうしても身寄りのない方とか、1人で身体的に問題が生じている方等がございますので、そういった方々が入所希望をされているという状況にあります。

○委員（野村和人君）

同じくこの入所事務のやつですけども、昨年もこの話をさせてもらった対象者、改めてさっきの合計数ちょっと書き取れなかったので対象者合計で何人なのかといふのをお聴かせいただいた上で、扶助割合を検討しなければいけないという答弁を前回頂いたつもりだったんですけども、その検討経緯を教えてください。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

養護老人ホームの措置人数につきましては、令和8年2月1日現在で合計で125人いらっしゃいます。措置費につきましては、こちらは老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針で国が示している老人保護措置の支弁基準に基づき単価が決まっておりますので、そちらに基づいて園のほうに支出しているところです。

○委員（山口仁美君）

23ページ、高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定事業についてお伺いをします。全体の総務総括のところでもやはり人口減少、高齢化等、いろいろこの保健福祉部に関するところ、特に高齢者に関するところ非常に課題が大きいといふような御答弁頂いておりますが、現時点でこの次期高齢者

福祉計画や介護保険事業計画というところについて重点的に取り組んでいきたいというふうなところがあればお示してください。

○長寿介護課長（富田正人君）

次期計画に当たりましては、認知症計画推進法も計画を策定することになっておりますので、そちらものほうも包含してつくる形になっておりまして、昨年の11月ぐらいに高齢者のほうに実態調査のほうしておりまして、今、その結果のほうを集計してるところであります。今後また、事業所調査とかそういうものをしておりますので、それを踏まえてまた高齢者等施策委員会のほうで審議していきたいと考えております。

○委員（渡邊圭章君）

障害福祉課のほうにお尋ねいたします。自立支援配食事業について、この事業を利用されている利用者の数はどれぐらいの方がいらっしゃるかとということと、昨年度より予算のほうが300万ほど減ってるようですが、推移的に利用者のほうが減ってきているのかということもお尋ねしたいと思います。

○障害福祉課主幹（富永 良君）

こちらの配食サービスの障害者自立支援のほうの配食を利用されてる方の人数は、大体年間通して20名程度となっております。あと、こちらの予算額が減少した内容についてですけれども、障がい者向けの配食自体はここ直近5年ぐらい見る中でそこまで変動はないんですけれども、こちらの中で社会福祉協議会が行っている、すこやか配食という配食サービスがあるんですけれども、こちらの配達と見守りの部分は補助を行っているところなんです、すこやか配食自体がですね、直近の数字で申し上げますと令和6年度が2万9,011食だったものが、令和7年度で1万4,955食ということで大分減少しているものですからこちらの分が減少の理由になります。

○委員（山口仁美君）

長寿介護課のほうに会計年度任用職員について確認をさせてください。まず、管理栄養士や歯科衛生士、作業療法士、それから介護認定調査員、またケアマネジャーの資格を持っている介護認定調査員といった方々が令和7年度は配置をされていたかと思えます。この方々は来年度時間がカットになる方々になると思えますけれども業務に支障がないのかどうか。お伺いします。

○長寿介護課長（富田正人君）

今おっしゃられたとおり長寿介護課のほうには介護予防関係のほうで管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士をそれぞれ1名雇用しております。あと認定調査のほうで継続パートタイム会計年度任用職員として12名の認定調査員のほうを雇用しているところです。まず介護予防に係る管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士の方につきましては運動体操サロンとかそういうもので現場のほうに出向く形になっておりますので、体操サロンの実情に合わせて時間のほうをシフト制にして対応することとしたところです。あとは実際今までの勤務であれば、窓口対応とか電話対応とかそういうのもしてもらってたんですけども短縮になった分につきましては職員のほうでカバーしようというような形になっております。また認定調査員に関しましては1日2件を対象としまして、午前1件、午後1件ということで決めておりまして、その短縮なった分で資料の整理とか調整がある部分は職員のほうでカバーするとしたところです。

○委員（山口仁美君）

角度を変えまして、正規職員の方々にまたカバーをしていかれるというような御答弁だったかと思えますけれども、特に介護認定調査員については介護保険の認定調査に行っていただくわけなのでここが詰まってしまうと後の業務が全て落ちてくるっていう懸念がありますけれども、資格を持った方が正規職員の中にもいらっしゃるということで理解してよろしいでしょうか。

○長寿介護課長（富田正人君）

あくまで職員の補助という部分に関しましては書類の整理とか、事前の準備とかそういうものになっておりまして、実際調査につきましてはそういう県の講習とか受けた方でない調査できませ

るので、職員に関しましては今のところそういう方はいないので、調査自体も調査員の方でしていただいて職員のフォローに関しましては事前の書類の整理であったり帰ってきた後の書類の整理であったり、あと窓口等のそういう日程調整ですね、そういうものを職員のほうで対応するというようにしております。

○委員（山口仁美君）

こちらについても、先ほどのこども家庭、こどもくらしのほうと同じく、現場の状況を見ながら住民の方々に御迷惑がかからないような形の運用を心がけていただきたいというところは要望しておきたいと思います。同じく障害福祉課のほうにも同じく会計年度任用職員についてお伺いをいたしますけれども、事務補佐員のほか手話通訳士であったり、障害者相談支援専門員とか障害支援区分認定調査員といった形で令和7年度は配置がされておりますけれども、ここも専門の方々でございますのでこのしわ寄せが来るのではないかとという心配をしているんですけれども、令和8年度どのような方策を今のところ取っていくのかという予定をお伺いします。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

まず基幹相談支援センターの相談専門員ですけれども、どうしても障がいの特性がらその人でなければということで、時間外勤務をつけられる場合もありましたけれども、ただその方でなければならぬということではなく、ほかの職員でもカバーできるような体制をとっていくということで、時短になってもほかの職員でカバーできるような体制をとるというふうな今の段階では検討しているところです。あと障害支援区分認定調査員ですけれども、勤務時間内で調査が終わるように調査の予約をとったりとかするような形を考えております。また来年度はコロナ明けで調査の人数が増える年になっておりますので、どうしても職員で対応しないといけない部分も増えておりますので、今年度も調査ができるように研修を受けたりとかしておりますので、時間外での対応ということ、調査に行ってもどうしてもそれで通常業務ができない場合は職員の時間外勤務が若干増えるというようにも予想されているところです。あと、手話通訳士は隼人と国分とそれぞれ1名おりますけれども、それぞれちょっと時間差で出勤できるようにしたり、あと不在な時間帯はタブレットがございまして、それで遠隔操作で対応したりとか、両方とも不在の場合は職員が対応したりとか、あとタブレットのほうにUDトークというアプリをインストールしてありますので、職員が話した言葉が文字化されてきますので、そういったものだったり筆談で対応していく予定としております。また、4月以降は時短勤務になるということで、来庁、日頃来られる方については、事前に告知をしてこの時間帯は不在だということに理解を頂いているところです。あとこども発達サポートセンターのほうの臨床心理士、保健師の場合は現在も保護者の都合で夕方から、4時ぐらいからとかの相談になってくるとどうしても超過勤務があったりとかしておりますので、現在もそのような形でしておりますので、保護者の都合を考えながら対応しているところなんですけれども、時短になってもどうしてもそういう相談対応で押す場合は時間外勤務のほうで対応したいと考えております。

○委員（山口仁美君）

全体的にやはり専門家の方々が配置がされる時間帯がどうしても少なくなってしまうたり、それから専門ではない職員の方々に負担がいくのではないかなというところが、最終的に市民の方に影響が出てきそうだなというふうにもこちらでも心配をしているところがございます。ここも同じく必要に応じて見直しを図っていただきたい。せっかく重層的体制の事業が始まるので、ここで専門家がないからうまく回らないということがないようにしていただきたいというところはこちらでも要望しておきます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

午前の段階での確認の中でもお話をさせていただきましたけど、会計年度任用職員につきましても全庁的な方針に沿って各業務を担当する業務を担っている部署でも、その方針に沿って行っていくというのはもう前提ということでございますけれども、その中で与えられた時間の中で基本的には業務を完結していく、行っていくということを前提にしつつ、そこで対応し切れないものにつ

きましては職員が代替する。あるいはその業務を行っている会計年度任用職員に時間外をしていただくというようなことも、必要になってくる場合もあるかと思えます。また、今の窓口対応の時間等につきましては、今後先行する自治体等では、窓口の開庁時間を短縮したりとか、というようなそういった働き方改革、そういったもの等も進んでいる自治体もあるかと思っております。今後、本市におきましてそういうような働き方改革等が進められていく中で、全庁的な窓口対応の時間、そういったもの等も庁内での協議等を踏まえる中でこの福祉部局に限らずですね、そういったものの改善というものも念頭に置きながら、担当部局としてはまだ市民の福祉サービスそういったもの等に影響がないように努めてまいりたいというふうに考えておりほかにありますか。

○委員（久保史睦君）

それでは障害福祉課のほうにお伺いをしたいと思います。予算説明資料の29ページ、地域生活社会参加支援事業という部分につきまして5,800万という予算計上がされているところでございます。実績で特筆すべき事業等あれば御紹介いただきたいと思えます。

○障害福祉課長兼子ども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

ストマとか給付したりとかする日常生活用具のほうで2,500万程度計上してございます。あとは居住支援事業が307、障害者の居住支援サポート事業というか、家を見つけるのにちょっとお手伝いがある方に委託事業として370万など計上しております。

○委員（久保史睦君）

はい、分かりました。続けてよろしいでしょうか。同じく29ページ循環支援専門員整備事業についてお尋ねをしたいと思います。3点ほどちょっとお伺いさせていただきたいんですけども、まずこの専門員ということは何名いらっしゃるのでしょうか。

○障害福祉課長兼子ども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

循環専門員は1名、委託事業所から1名派遣していただいております。

○委員（久保史睦君）

その方はどのような資格を持ってらっしゃるとか、そういう部分を教えていただければよろしいですか。

○障害福祉課主幹（富永 良君）

今現在巡回支援専門員をされてるタナベ先生のほうが有している資格についてですけれども、すいません、公認心理士、特別支援教育士、福祉心理士、自閉症スペクトラム支援支援者アドバンスです。

○委員（久保史睦君）

訪問の方法、しかたっていうのは定期的に巡回をされていくものなのか、それとも事業所等から連絡が来てその都度訪問させていただくような形になっているのか。また、この相談内容、ここについては、助言内容、助言内容についてはどういった助言内容が多いのか、この部分について教えていただけますか。

○障害福祉課長兼子ども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

年度当初に各幼稚園、保育園等にこちらから文書を送りまして、巡回支援のパンフレットみたいなものをお渡ししまして、そちらのほうから大体、週2回程度巡回に来ていただいているので、その中から希望に合致する日にちに派遣するような形で、希望をとって巡回しているところです。業務の中身に関しましては、行動観察をしていただいて、そこに対して巡回支援専門員からアドバイスを保育園、だったり幼稚園の先生方へしてみたり、あと保護者の面談を希望される方については、行動観察を一緒にした後に保護者にこういう状態でどういうふうな支援方法が望ましいというようなことでアドバイスしたり、あと必要があれば、療育のほうを勧めたりとかっていうような形で進めているところです。

○委員（山口仁美君）

27ページ、障害者自立支援給付事業について少し教えていただきたい部分があります。就労支援

の利用の状況を類型別にちょっと教えていただきたいというところと、一般就労に結びついたような事例が何件ぐらいあるのか教えてください。

○障害福祉課主幹（富永 良君）

就労に関してですが、就労継続のA型のほうの実利用人数が136名、こちら8年1月提供分までの数字になるんですけども、B型については727名、あと就労定着支援が16名、あと就労選択支援が2名という形になっております。あと一般就労につながった内容についてですけども、B型作業所とA型作業所と就労移行支援からそれぞれつながった人数についてですが、B型からの方がこちらが令和6年度で9名、A型作業所のほうが4名、あと就労移行支援の方が7名となっております。全部で20名です。

○委員（久保史睦君）

ちょっと戻ってしまうけど。長寿介護課のほうにちょっとお尋ねしたいと思います。20ページです。予算説明資料の20ページでお願いします。すこやか支え合い事業という部分についてお尋ねをしたいと思います。20万円の予算が計上されているところでございますけれども、これは申込み制なのか、それとも対象者全員に連絡が行くのか、これ、どちらになっているのでしょうか。

○長寿介護課主幹兼長寿福祉グループ長（竹下裕一郎君）

こちらにつきましては合同金婚式になりますけれども、社協のほうに希望される方が申し込まれるという形になります。

○委員（久保史睦君）

以前もちょっとお話したことあるんですけど、連絡が行き届かなかったり、それがあることが日程が確認できなかつたりで参加できなかった人たちもいらっしゃるのではないかなと思います。そういった意味でこの事業の公平性っていうのは担保されているのかどうか、この20万円計上されていますので、そこについての今回予算を計上するに当たり議論はなかったのかどうか、そういった部分についてお示しいただけますか。

○長寿介護課長（富田正人君）

こちらの金婚式につきましては、市報のほうでもお知らせしますし、社協のほうも社協だよりや金婚式の開催について、申込みの掲載をして、申請の受け付けているところです。なかなかその情報が行き届かないという方もいらっしゃると思うんですけども、市のほうでは総事業費の見込みの40%に当たるを補助しておりまして、また社協のほうとも、その周知方法とかそういうものについてまた今後協議していきたいと考えております。

○委員（久保史睦君）

同じく、長寿介護課にお尋ねしたいと思います。同じく20ページ、下の段になります。老人クラブ連合会運営支援事業という部分について、ここで1,000万円という金額が計上されております。この中で、単位老人クラブ数、牧園かゼロ、またゼロ人となっておりますけれども、ここはどういった事情なんのでしょうか。説明いただけるのであれば御説明いただきたいと思います。

○長寿介護課長（富田正人君）

牧園地区に関しましては、ちょっと今休止中という形で伺っておりまして、ちょっと詳細まではちょっと把握していないところです。

○委員（久保史睦君）

承知いたしました。同じく予算説明資料21ページ、長寿祝金支給事業、ここについて、2,000万円ということが計上されているようでございますけれども、88歳、95歳、100歳、この対象人数を教えてくださいませんか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

今回、予算計上している部分につきましては、88歳が662人、95歳につきましては293人、100歳につきましては56人というふうに計上しております。

○委員（山口仁美君）

障害福祉課のほうにお尋ねをいたします。24 ページ、重度心身障害者医療費助成事業についてですけれども、この6万1,000件余りを実際見込んでいらっしゃるということなんですけれども、金額を見ていったときは、令和7年度に比べると減っているようでございますので、実人数としての変化があったのか、何か法的な何か変化があったのかという背景についてまずお示しをください。

○障害福祉課主幹（高 秀和君）

重度心身障害者医療助成制度につきましては、昨年度、自動償還が始まって、自動償還払い導入前からすると、窓口申請に来る必要はなくなったということで、件数に変化が出ているところで

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

対象人数は若干増えてはいますが、実績に応じて、伸び率を0.98%程度に乗じてしまったために、ちょっと今回予算計上した額が、令和7年度から減っているような形になりますので、運用に関しては支障がないように今後も適切に所要の予算措置をしていきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

すいません、ちょっと先ほどの答弁もあったので、少し整理させていただきたいんですけれども、自動償還払いが入ると、窓口に来る方が減ると、この対象者というのは増えるのか減るのかというのがちょっと分からないんですけれども、窓口に来る方だけが対象になるのか、自動償還払で来ない方についても対象になるのか教えていただいてもいいでしょうか。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

窓口に来て来なくても、申請があった方については対象となりますけれども、若干所得審査もありますので、それで停止になっている方もいらっしゃいますので、あと、毎年所得審査をしないといけないので、課税状況を確認させていただくために、課税状況の同意書のない方がどうしても支給から漏れてしまうというところも若干あるかと思えます。

○委員（山口仁美君）

すいません、改めて先ほどの質疑と同じですけれども、令和8年度の対象者数というのは先ほどの課長の答弁では対象者自体は増えているというようなことであったかと思うんですけれども、この見込みの人数等があればお示しいただいてもいいでしょうか。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

令和8年度の対象者としては令和7年度の数を用いておりますが3,104人で、実際の受給者は令和7年度が2,812人なので、若干差があるということと、あと、こども医療費に該当する方は重心だとちょっとお手間がかかるということで現物支給のほうを選択される方もいらっしゃるの、実際の対象者であってもそちらのほうを選択される方がいらっしゃるの、ちょっとは数は把握しておりませんが、通知をしまして重心の該当であるということはお知らせした上で、御本人に選択させていただいております。

○委員（山口仁美君）

重心のお子さんまで、子どもの医療のほうでは見るようになったというような重心の保護者の方も非常に喜んでいらっしゃるの、ことをまずはお礼を言いたいところはあるんですけれども、こういった変化もありますので、今後の対象者数やその費用の見通しというのを、令和7年から8年にかけては対象者そのものよりも実人数というのはちょっと減りそうということもあって見込みの金額も減っているんですけれども、今後の傾向についてどのように見ていらっしゃるのかお示しください。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

身体障害者手帳のほう、令和6年度が合計で5,350人で、令和7年度が5,241人ということで、若干減ってはいる形になります。等級別に見ますと、1級が令和6年度が1,614人、令和7年度が1,565人、2級が827人で、7年度が805人ということで、身障手帳の所持者の重心の該当になる方が少なくなっているの、若干ではありますが、減少傾向にあるかと思えます。

○委員（山口仁美君）

内訳といたしますか、高齢の方もこの受診の中にいらっしゃるのかなというふうにもちょっと思うんですけども、全体的なその割合といたしますか、今お示ししていただいたように、少し1級の方、2級の方ともに下がってきてはいらっしゃるんですけども、全体的な傾向みたいなのところも内訳と比較して何かあればお示してください。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

精神の1級が昨年度から対象に入りましたので、今後精神の手帳が所持者が増えれば該当者が増えるかもしれませんが、ただ精神の1級の場合は、精神病院に入院した場合は重心の対象外となりますので、一概に増えるというわけではないと思います。ただ、療育手帳のほうが所持をされる方も増えてきていますので、身障手帳は減っておりますが、療育手帳が多少増える部分もありますけれども、ただその等級がAⅠ、AⅡでないと重心の該当にならないので、所持者が増えたからといって一概に重心が増えるという見通しは立てておりません。

○委員（藤田直仁君）

法人後見支援事業について少し御説明を頂きたいんですが、まず、委託料で払っている約860万円、これはまず委託先とはどこになるのでしょうか。

○障害福祉課長兼こども発達サポートセンター所長（富吉有香君）

社会福祉協議会に委託しております。

○委員（藤田直仁君）

令和7年度の実績というか、相談件数であったり、分かる範囲で結構ですのでお示してください。

○障害福祉課主幹（高 秀和君）

令和6年度の実績、相談件数が212件です。

○委員（藤田直仁君）

続けて令和7年も今現在で結構ですので、分かる範囲で教えてもらっていいですか。

○障害福祉課主幹（高 秀和君）

7年度はまだ分かってないところです。

○長寿介護課長（富田正人君）

先ほど藤田委員からありましたシルバー人材センターの補助金の活用状況なんですけれども、お答えさせていただきます。今回4,695万円の補助のほうが計上されているんですけども、これにつままして先ほど説明しましたとおり、2,000万につまましては、すこやか保健センターの跡地利用にシルバー人材センターが移転するために、その改修に使われるということで、今年度限りの指定補助金の還付という形になります。それで、通常行っております2,695万円の補助金の充当の内容ですけれども、これシルバー人材センターの約2,000万円のうち人件費の大体1,550万円程度、人件費の充当されております。あとは事務費としましてパソコンの更新とかシステムの維持費とか消耗品等のほうで450万円ほど充当されております。

○委員（藤田直仁君）

当然先ほど民間のことしか言いませんでしたけど、指定管理なんかを受けて、市からも実際委託料は払ってるわけですよね。それ以外にこの1,500万円ぐらいでしたっけ人件費、ここというのは誰に払う、やはりシルバーに加盟してる会員に。もうちょっと言うと会員もお金は支払ってませんか年会費みたいな。だから、そんなにまたその人件費が必要なのかちょっと疑問に思ったものだから聴いてるんですが。

○長寿介護課長（富田正人君）

こちらは会員の人件費ではなくてシルバーで雇ってる職員の人件費であります。よろしいですかね。

○委員（山口仁美君）

あと1点だけをお伺いしたいことがあります。障害福祉課のほうに障害児通所給付事業、26ペー

ジですね、18億円ちょっと、また、令和8年度も予算計上してありますけれども、出生数自体はどんどん減少している中で今、事業所数はどのような推移をたどっているのか。ここ最近も新しく事業所が開設されているようなところもあったりするので全体の傾向みたいなどころと、充足しているのかどうかというところを教えてください。

○障害福祉課主幹（冨永 良君）

こちらの障害児通所事業所数についてですけれども、児童発達支援、放課後等デイサービスとあと、保育所等訪問支援の三つのサービスがあるんですけれども、こちらの利用状況というの、当然人数も伸びているところなんです、事業所自体もそれぞれ3年前と比較しても、例えば児童発達支援でしたら、令和4年度が22事業所だったものが現在33事業所になっております。あと、放課後等デイサービスも39事業所だったものが48事業所に、保育所等訪問支援も6事業所だったものが9事業所に増えておりますので、どちらかというところの出生の部分についてはここは直近3年ぐらい見ると、100人単位とかで減ってたりもするんですけれども、実際のところは今現在まだ療育を受けられるお子さんについては、療育につながりやすい環境が整っておりますので、増加傾向にあるところなんです。あと、充足率についてですが、こちらのほうで調査をしたもので、児童発達支援と放課後等デイサービスの充足率なんです、今現在、事業所がある中で、大体、受入れ体制の中で6割程度の受入れとなっておりますので、まだあと4割程度は余力という受入れができるような状況です。

○委員（山口仁美君）

すいません、間違えといけないので今充足率のところでお聴きしたときに、6割程度の充足率という言い方がいいのか分からないですけれども、4割程度余力があるということは実際ニーズに対してはかなり余っているというような状況で捉えてよろしいのでしょうか。

○障害福祉課主幹（冨永 良君）

今委員がおっしゃったとおりで、実際、かなり余っている状況ですので、受入れができる定員に対して6割程度というところなんです、当然利用の何ですか、受けられる支援の内容によっては10人とかの定員に対して10人全て埋まっているような事業所もあれば、中にはなかなか利用者が集まらなくて、私どもで把握している事業所の中で一番低いところが10人の定員に対して、月で見ると1日あたり2名ぐらいしかちょっと利用がないという事業所もあったりされるようですので、今後そういった利用者が少ない事業所については、中には閉められるということも出てくるかと思えます。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。ないようですので、長寿介護課、障害福祉課への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時21分」

「再開 午後 2時33分」

○委員長（植山太介君）

では休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保険年金課、健康増進課、すこやか保健センターの質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

健康増進課所管の部分での月額報酬会計年度任用職員の令和7年度中の配置と令和8年度はこの人数でいかれるのかどうか、特に重層的な部分が入ってくるので位置の変更もあるとは思いますが、現時点でどのような工夫をして令和8年度を運営していられるのかお示しください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

健康増進課の会計年度事務補佐員等については、人数等は変更なく現行体制のまま行うつもりでございます。

○すこやか保健センター所長（上小園貴子君）

すこやか保健センターのほうでは月額のパートタイム会計年度任用職員が保健師で6人、それから管理栄養士4人、歯科衛生士1人の11人おります。業務内容につきましては短縮となる時間については、原則、職員のほうで対応していきたいと思っております。また業務内容によっては、少し健診等で従事する時間がずれたりすることもありますので、時間帯をずらす、勤務の時間帯をずらすことによってシフトなどの対応をしていきたいと思っております。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

先ほどの時間短縮の件をお伝えしておりませんでしたので、短縮となる分については職員で対応するという形になります。

○委員（野村和人君）

40ページの予防接種事業についてお聴かせください。昨年とするとこの目的のところに新型コロナという文字が追加されたんですけど、何か変わるものがあるのでしょうか。確認させてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

新型コロナについては定期接種になった関係でこちらのほうに入っている形でございます。

○委員（野村和人君）

次のポンチ絵のほうでのRSウイルスワクチンのほうの母体への接種についてお聴かせください。これは全国的なものだと認識しておるんですけども、口述での特定財源は県補助金17万円だけ御説明があったんですけども。これは国からの補助的なものが入っていないのか確認させてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

RSウイルスワクチンについてなんですが、こちらについては小児のRS感染症を予防するということで母子免疫ワクチンという形で妊婦のほうに接種をするものでございます。定期接種化が令和8年4月1日と決定をされたことに伴い実施するものでございます。こちらにつきましては、公費の負担、予防接種法のALEの定期接種になりますので、ここについては交付税等での対応という形で入ってくる部分でございます。

○委員（野村和人君）

こちらについては安全性を含めていろいろとお話がいろいろあると思うんですけど、そちらの接種についての時の説明とか、あくまで義務ではなくて選択だというような話とかそういった説明についてあるのか確認をさせてください。

○健康増進課主幹（坂口晃子君）

このRSウイルスワクチンの予防接種の説明については、母子手帳交付時に対面で説明をして予診票のほうを配布する予定になっております。

○委員（野村和人君）

義務ではなくて自由接種、選択であるということの確認をさせていただきたいと思います。その上でこの対象者がすね妊娠28週から37週と記載あるんですけど、厚労省のやつを見ると36週となっているんですけど、何か意図があって37週なのか確認をさせてください。

○健康増進課主幹（坂口晃子君）

37週に至るまでということで、実際は36週6日までということになっております。

○委員（渡邊圭章君）

説明資料43ページの新規事業の不妊治療助成事業について、ポンチ絵のほうは36ページになりますけども、この人数の90人の根拠といいますか算出根拠を教えてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

不妊治療助成事業につきましては令和4年4月から医療保険の対象となって、以前は特定妊婦という形での補助を行っていたのですが、保険適用になった時点で補助がなくなっていたものでござ

います。そちらについてまた補助をしていくものでございます。人数につきましては、県のほうの先進医療に届けてある、県のほうの先進医療を受診していらっしゃる方が保健所のほうに確認したところ霧島市の該当が約80名ということでしたので、その予備の方も申請できるようにという形で90名としたところでございます。

○委員（渡邊理慧君）

今の不妊治療助成事業について関連なんですけれども、この助成対象者の基準というのは何をもとにしてこれは対象にされているのでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

県のほうの先進医療の補助等も43歳以下でというようなこと等もございましてそういったことと妊娠の不妊症になる方等とかの年齢等を考慮して。あと妊娠につながるということ等を考慮して43歳以降という形で、その人数という形で積算しております。

○委員（野村和人君）

同じくこの不妊治療のところですけども、今の条件のところでも夫もしくは妻のどちらかが霧島市住民であるというような条件もつけていらっしゃいます。実際助成した後に移転とかもできるということになると思うんですけども、その後の検証をとっていくおつもりがあるのか確認をさせていただきます。

○健康増進課主幹（坂口晃子君）

効果があったという検証ということでもよろしかったですか。一応助成をされた方は妊娠したかとかその辺の検証も含めて、在住されているかどうかというのを見ていきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

38ページ保健センター維持管理事業についてお伺いをいたします。令和7年度に比べると施設自体の数、それから委託料等が変更があるようなんですけども、全体的なこの金額の増減について説明をお願いします。

○健康増進課主幹（赤水 聡君）

施設のほうは新しい霧島市総合保健センターのほうで、すこやか保健センターと国分保健センターを一緒にしたという形になっておりまして、委託料も一つにまとまっているんですが、昨年より委託料が大分増えております。その増えた大きな要因としましては、まず1点が今までなかったエレベーターの保守管理委託料がまず追加になったということ。あと国分保健センターのほうにキュービクルといいますか、電気の変圧器がありまして、そちらのほうに低濃度のPCBが含まれている可能性があるということで、今回解体にあわせてPCBの検査をいたしまして、もしそのPCBが含まれていた場合は、そのPCBの処分費用というのが140万ほどかかるものですから、今年に関して委託料がかなり膨らんでいる形になります。ただこのPCBにつきましては検査の結果、必ずしも必要になるということではないですので、もし検査して含まれていないときは使わないという形になります。また委託料が増えた理由はほかにもございまして、空調設備の機器の保守点検のほうで国分保健センターは令和7年度はもう解体が見えておりましたので、空調の点検を行っておりませんでした。その辺りもありまして令和7年度に比べましてかなり委託料が令和8年度増えているという状況です。

○委員（山口仁美君）

解体されるものに関しては一時的に増額ということなんですけれども、経常的に新しい施設に移転したことによって増えてきているような内容になっていくのか。ちょっと2施設と3施設なので比較もなかなか難しいと思うんですけども、予算はこの後どうなっていくのかという見込みについてお示してください。

○健康増進課主幹（赤水 聡君）

先ほど申し上げたような形で今年はPCBの検査があつてかなり委託料が膨らんでいるんですけども、エレベーターのほうも年間でやはり70万、80万弱かかったりするものですから、委託料

についてはどうしてもちょっと増えてしまうと。あと光熱水費等につきましても施設自体は新しい施設が国分保健センターとすこやか保健センターを合わせたぐらいのサイズになるので、そこまで大きくは変化はないんですけども、やはり施設が個室も多かったりして空調関係もあつたりするので、あと物価高騰とかエネルギーのほうも今金額がなかなかちょっと高くなりつつございますので、3施設を2施設に少なくしたということで、以前よりも本来であれば大分維持管理の費用が減っていけばいいんですけども、今そこまで大きく減少するということではなく、今までと近い規模の委託料、あと光熱水費になりますが、新しい施設で利用者の方が快適に検診等を受け入れる体制を整えれると思っております。

○委員（町田和己君）

予算説明資料の41ページの母子健康手帳交付事業についてお尋ねいたします。この今現在、母子手帳とアプリを二つ運用されてると思うんですけども、のちのちこれをアプリだけにするという方向性があるんでしょうかお尋ねいたします。

○健康増進課主幹（坂口晃子君）

現在使っているアプリのほうは母子手帳機能というよりは情報発信の機能のほうで使っているんですけども、母子手帳のほうを国のほうが、電子化ということで進めておりますので、それに合わせて紙のほうをどうするかということも、市のほうでも検討、まだ早い、今の段階では検討はまだしてないんですけども、のちのちはそのような形になっていくかと思えます。

○委員（町田和己君）

今ホームページのほう見てみると、妊娠から出産、育児までフルサポートっていうふうに書いてあるんですけども、そこを見るとちょっと母子手帳のかわりになるんじゃないかなってちょっと思ってしまったんですけども。どうなんでしょうか。

○健康増進課主幹（坂口晃子君）

今の紙の母子手帳のほうは医療機関においても健診の記録をしたりとか、保護者、本人だったり保健センターでの記録だったりとか、そこら辺も含めている状況でありますので、電子化となりますと医療機関からのデータだったりとか、そこら辺も含まれてきますので今の段階ではちょっと、母子手帳アプリがフルサポートっていうことですかね。

○委員（町田和己君）

霧島市ホームページを見るとこの母子手帳アプリ、きりっこを御活用くださいということで、そういうふうに書いてあるんですね。妊娠から出産、育児までフルサポートっていうふうに書いてあるので、ちょっと誤解を招くのかなあと思っておりました。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

電子母子手帳に関しましては先般の一般質問等でも御質問等があったかと思っております。今現在、保健関係の電子化につきましては国の方針で母子保健のDX推進の方針というものが示されておりまして、それに基づいて各自治体、段階的にその統一化に向けたシステムの整備をしている途上でございます。そういった中で今後、各自治体におきましても母子保健DX等の方向性を踏まえる中で、本市においても電子母子手帳の取扱いも含めてですね、具体的な方向性については今後具体的な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

健康増進課のほうにお尋ねをいたします。44ページ、がん検診の受診率についてお伺いをしたいと思います。直近の数字で構いませんが胃がんとか大腸がんとか肺がんとかもいろいろあると思うんですけども、それぞれの受診率がどのようなものなのかをお示しください。また、がん検診に要している事業費、受診者1人当たりというのがもしあれば、お示し頂きたいです。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）課長

一応まず率の方をお伝えいたします。胃がんのほうを受診率が2.92%、令和7年が2.92%、大腸が6.20%、肺がんの方が4.79%、子宮の方、子宮頸がんのほう、40歳未満が4.69%、40歳から

74歳が11.42%、乳がんのほうは12.35%になっております。

○健康増進課主幹（坂口晃子君）

1人当たりの委託費なんですけれども、まず、胃がんのほうは税込みで5,280円。大腸がんのほうは2,274円。肺がん検診の65歳以上が1,969円。肺がんの64歳以下が1,650円。あと、乳がん検診の40歳代のほうは6,347円。乳がんの一方50歳以上が3,895円、子宮がんのほうは4,621円の委託費1人当たりの単価になっております。

○委員（山口仁美君）

国のほうでもがん検診の目標を定めていらっしゃるのかなと思いますけれども、国の受診率の目標に比べて本市の状況がどうなのか、また鹿児島県の平均と比べてどのような状況にあるのかお示してください。

○委員長（植山太介君）

すぐ行けますか。あともってにされますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

すいません、後ほどお答えさせていただきます。[47ページに答弁あり]

○委員（植山太介君）

後ほどお願いします。ほかにございませんか。

○委員（藤田直仁君）

国民健康保険の特別会計繰出金についてお聞かせ願いたいんですが、これは施政方針のほうにもちょっと載ってございましたけれども、被保険者が減少することで、減額が見込まれるという中で、基金からの繰入れにより税率を据え置くという方針で、まず間違いなかったでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

令和8年度におきましては、歳入の不足している部分について基金繰入れを行いまして、税率等を維持しているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

そうするとその税率を抑えることで生じる財源補填をするための基金からの繰出金というのは幾らになるのでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

その繰入れ繰り出しの件につきましては特別会計のほうでお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。はい。すいません。

○委員（藤田直仁君）

今、これは令和8年度の処置ということでお聴きしてるんですけども、将来的なですよ、税率の改定とか、今後どのようにやっていくかという今の段階で方針が決まってるのであれば少しその話をお聞かせ願えませんでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

税率等につきましては、今どうというのは申し上げにくい部分でございしますが、今後、被保険者の方々が、数が減っていくと。今後、国民健康保険税の県下統一そういったスケジュールの案も示されておりますので、被保険者数減に伴う保険税の減収分、それから、保険給付費、医療費の保険者負担分、それから今申し上げました、今後の県下統一、国保税の県下統一そういった様々な要因を踏まえながら今後検討していければと思っております。

○委員（香山二郎君）

健康増進課のほうにお尋ねいたします。資料が、説明資料46ページで、ポンチ絵のほうは37ページになります。歯周病検診事業というところで、今回若い25歳も対象に加えるということで霧島市として歯周病予防にすごく力を入れておられるのかなと思ひまして非常にいいかなと思うんですけども、受診率のほうはちょっと降ってないというか、14.26%が過去3年間の受診率ということで、若い方も対象にするのも大事かなと思うんですけども、この受診率を上げる方法をもう少し

ちょっと、力を入れたら、いかがかなと思うんですけども、それに関しては何か御予定ありますでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

この25歳については、本市のほうで歯科専門委員会っていうところがあるんですけど、そこで歯科の先生方からそういった形でご助言等いただいた部分で取り組んで、取り組んだところですが、こちらについての率はちょっと低いんで低いということもありまして、今まで、時期を11月までとかしてたんですけど、ちょっとこの若い方も入る、今度から対象となるというところで1月までに延ばしたりとかして、それによってはこの冬休みにできたりとかそういったところも、今予定をしているところでございます。

○委員（香山二郎君）

予定というのは何か、この、お知らせをちょっと強化するとかそういったことですか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

すいません。説明不足で申し訳ありません。実施時期を、令和7年度までは11月末までとかしていたところを、1月末までに変更をする予定でおります。

○委員長（植山太介君）

よろしいですか。先ほどの山口委員の回答が行きますか。

○健康増進課主幹（坂口晃子君）

県の受診率なんですけれども、胃がんのほうは4.09、大腸がんのほうは9.86、肺がんのほうは10.69、子宮がんが11.94、乳がんのほうは16.7ということで、霧島市のほうが若干、他県より低い状況にありますので、また受診率のほうを上げられるようにしていきたいと思っております。すいません、国のほうはちょっともう1回調べさせてください。[56ページに答弁あり]

○委員長（植山太介君）

後ほどお願いします。

○委員（山口仁美君）

恐らく私が調べた範囲なので数字が間違っていなければ、令和15年度で60%ぐらいまで持っていきたいというようなことなのかなというふうに理解をしているんですけども、やはりこのがん検診の受診率を上げないことにはなかなか、長期にわたって療養しなければならない方も増えてくるので、ここを上げていくことが必要だと思うんですけども、個別勧奨とか、例えば集団検診とかそれから医療機関と連携とかそういったところで今、令和7年度時点までで工夫をされていること、それから令和8年に向けて何か工夫をされていること等あれば教えてください。

○健康増進課主幹（坂口晃子君）

乳がん検診と子宮がん検診につきましては、相良病院さんのほうからWebでの受診勧奨だったり、また、はがきでの受診勧奨等もしております、はがきのほうを送った方については、受診率のほうも上がっております、令和8年度も引き続き、お願いしようかなということで計画をしているところです。

○委員（山口仁美君）

あと、46ページの下の方にがん患者アピアランスケア支援事業ということでこれの利用された方からは、使うまでの間は非常に使ってどうなもんだろうぐらいの感じで、思っていたけれども、ウィッグをこれで使ったときに非常に気持ちが上向きになったっていうような言葉もあってやはり見た目というのは大事ななというふうにも思いました。これ以外にもこのがん罹患者の方々が、昔は死に直結するようなイメージもありましたけれども、今は、割と仕事を継続しながら治療される方も多いとは思っています。こういった中で、このほかにこのがん検診を受けた方が、日常生活を営みながら生活していけるような手助けになるような事業というのはほかにあるのかどうか、お示し頂けますでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

健康増進課の中ではもうこのがん患者アピアランスケア支援事業だけなんですけど、このがん患者アピアランスケア支援事業も、以前はウィッグだけでしたが、今、乳房の縫製具のほうも、そちらも対象としたりしておりますのでそういった部分と、また、国や県の動向とかも確認しながら、そういう取り組めることがないかまた、研究してまいりたいと考えております。

○委員（渡邊理慧君）

健康増進課にお尋ねをいたします。新規事業の48ページの物価高騰対策支援事業で行われる分のポンチ絵が、38ページですね。この新規事業の物価高騰対策、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当の事業になると思うんですけども、これは単年度のものになるのか、令和8年度以降はどうなるんでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

はい、先般の補正のほうで、ちょっと実績に応じて減額をさせていただいた部分もあるんですけど、こちらについては、現在のところ8年度、令和7年度に引き続き令和8年度単独で現在のところ考えております。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

今回のこの物価高騰等の対応支援につきましては令和7年度に引き続き令和8年度も、交付金を財源として実施をいたしますので、その交付金が交付されるこういった事業に活用できるというような内容でありましてまた追加でそういった国の支援というものがございまして、それに合わせまして、今後も引き続きという部分も検討できるのではないかと思いますけども現時点におきまして、今年度におきまして、このような事業が継続して行われるかっていうところは不透明でございますので、その状況を見極めながら対応してまいりたいというふうに思います。あわせまして、医療機関等につきましては、診療報酬等の改修、改定がまた、令和8年度行われますので、その中でどの程度この物価高騰等の支援の部分が、診療報酬等に反映されるかっていう部分で、今後の国の動向というものも異なってくるのかなというふうに思っておりますので、十分国の対応等について、注視してまいりたいと思います。

○委員（渡邊理慧君）

今回のこの部分に関しては、光熱費とか、そういう、そういったところに充てられるという形でよろしいでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

はい。ポンチ絵にございますように、光熱水費や食事提供に伴う物価高騰等を考慮して、各医療機関等病床数等に応じて、支給をさせていただくものでございます。

○委員（渡邊理慧君）

使用、利用の内容については各医療機関に確認はするんでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

一応、今、部長のほうからもありましたように、医療機関等ですね、こういう物価高騰等で経営が困難というところもございまして、そのそちらを補填するといいますか、特にその使用目的については、検証等はこちらのほうから行わないっていうところでございます。

○委員（山口仁美君）

すいません1点聞き忘れておりました。46ページ歯周病検診事業において65歳以上の方に対して、口腔機能検査というのが追加をされるということで、これフレイル口腔フレイル予防の観点から始めるのではなかろうかと思うんですけども、この検査を実施した後、例えば介護予防であったり、ほかの事業にどのように連携をしていかれる予定なのか、また支援は橋渡しをするときにはどのように工夫をされるのか、令和8年度の見通しについてお示してください。

○健康増進課主幹（坂口晃子君）

この口腔機能をした場合に、口腔機能低下が見られた場合には、一応まず、高齢者の一体、介護予防の一体的実施事業で行っている口腔フレイルのチラシ等を配布して、自宅で口腔機能がさらに

落ちないようにというのをまず歯科医院で指導をしていただきたいと思います。結果のほうがまた、市のほうに送られてきまして、かなり気になる方がいらっしゃったりした場合にはまた個別に保健センターの保健センターのほう等での指導をしていきたいと思います。介護がもし65歳ですので、やっぱり必要だなということであれば、包括支援センターにおつなぎしたりということを考えております。

○委員（山口仁美君）

説明資料の48ページ、夜間救急診療支援事業についてお伺いをいたします。直近の年間の利用者の数であったり、診療件数というのがどのような推移なのか、お示しを頂きたいと思います。

○健康増進課主幹（赤水 聡君）

実績のほうは3年間ぐらいで大丈夫ですか。はい、すいません。実績なんですけれども、令和5年度につきましては、内科が1,202人、小児科が1,592人の計2,794人。令和6年度が内科1,126人、小児科1,637人の計2,763人、今年度令和7年度の見込みにつきましては、内科1,315人、小児科1,567人の計2,882人ということで、令和6年度よりは、119人ほど増になる見込みであります。令和2年度に新型コロナウイルス感染が蔓延して以来、この受診者数が減っておりまして、コロナ禍以前の受診者数の約7割程度にとどまっているというような状況になっております。

○委員（山口仁美君）

特に小児の部分についてお聞きをしておきたいんですけれども窓口の無料化が始まるというようなときに、受診者数が非常に夜間とかそういったところで増えるんじゃないかというような議論もあったんですけれども、そのような傾向は特にないというようなことでよろしいでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

小児の数が減っていった部分ではございますが、実はコロナ禍以降、令和2年度以降ですねまた徐々に戻りつつありますので令和2年のところ、小児科が1,100人程度だったのが、今、令和6年度で1,600人ほどにまた、増えているような状況でございますので、はい。そういった利用の状況でございます。

○委員（野村和人君）

47ページの骨髄等移植ドナー支援事業について、実際のこれまでの実績と、骨髄バンクの登録者数等について御説明いただけますか。

○健康増進課主幹（赤水 聡君）

すいません。こちらのほうなんですけど、まずドナーの登録者数なんですけれども、霧島市のほうが、令和6年度末で477人の方が登録されています。令和5年度末が469人、令和4年度末で465人ということだったので、骨髄バンクの人気のほうが徐々に上がってきて、若干ですが、増えてはきておりますただ、55歳を迎えると登録がやはり抹消されるというようなものもありますから今後、登録者数が減少していくということが危惧されているところであります。こちらのドナー制度のほうにつきましては令和6年度のほうに制度のほう開始したところです。今申し上げました令和6年度7年度実績については、まだ申請はないというような状況になります。年間、電話での問合せ等はあるところなんですけれども、なかなかこの骨髄バンクを通じて提供したという方がまだ市のほうでちょっと、いらっしゃらないということで、まだ支給のほうは実績がないところです。

○委員（山口仁美君）

資料の50ページの健康運動普及員推進支援事業の令和8年度の人数というのが59名になっておりまして、令和7年度のほうは69名だったと思います。以前にも指摘があったのかなと思いますけれどもこの事業は後後どうなっていく予定なのか、お示しいただいてよろしいでしょうか。

○健康増進課主幹（赤水 聡君）

すいません。この普及の委員なんですけど、令和6年度がですね49人だったということで予算のほうではちょっと60数人だったんですけど、こちらの運動普及推進員年々、高齢化等もありまして減ってきているというような状況であります。令和元年には69人いらっしゃったんですけど

も徐々に減ってもう令和6年で49人まで減ってしまったということもありまして、令和5年と6年に新たなこの運動普及推進員の養成講座のほうを実施いたしまして、令和5年度に8人、令和6年度に15人の方を養成を行ったところであります。ただどうしても、活動に際しまして運転をされて現場に行かれたりとかがありますので80歳を迎える前後で、やめられる方等も多いということで今、令和7年度現在で会員の方の平均年齢が約71歳というような形になっております。ただ、実際行っております運動教室等非常に好評を頂いておりますので、今後も、この養成講座等も含めて何とかこの人数を維持しながら活動を行っていきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

食生活改善推進員についても、年齢等も含めてどのような状況なのかあるいは8年度の予定についてもお示してください。

○健康増進課主幹（赤水 聡君）

すいません。この食生活改善推進員のほうにつきましても、運動普及推進と同じく、年々高齢化が進んできているということで、こちらの令和元年の時点では105人の方がいらっしゃったんですけども、令和7年度で76名にまで減少してきております。平均年齢につきましては、今現在72.8歳となっております。こちらのほうにつきまして、令和8年度に平成28年に行って以来10年ぶりに新たな推進員の養成講座を予算計上しております。この講座で10人程度ですかね新たな食生活の推進員の方を養成できればと考えております。

○健康増進課主幹（赤水 聡君）

申し訳ありません。今、養成予定を10人と申し上げたんですが、今年30人養成予定ということです。すいません。

○委員（山口仁美君）

この予算説明資料に出ていない部分で何かその、養成講座の予算といたしますか、組まれているのか、予算は特にかからないけれども30人養成されるのか、すいません背景がちょっとよく分からないので教えてください。

○健康増進課主幹（赤水 聡君）

すいません。今年の予算のほうに含まれておりまして、すいません、令和8年度の予算のほうに含まれておりまして、費用が、テキスト代、食材費、通信運搬費というような形になりますので、別で特に何か事業で上げているような形ではございません。

○委員長（植山太介君）

ほかにございませんか。よろしいですかね。ないようですので、保健福祉部の審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時20分」

「再開 午後 3時22分」

### △ 議案第32号 令和8年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

○委員長（植山太介君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第32号、令和8年度霧島市国民健康保険特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第32号令和8年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、その概要を御説明いたします。国民健康保険は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、現在、鹿児島県と市町村が共同で国民健康保険事業の運営を行っているところです。このような中、国による都道府県単位

での保険税統一の方針を受け、本県でも第3期鹿児島県国民健康保険運営方針において、県内保険税の統一に向けたロードマップ案が示され、令和9年度から2次医療圏ごとの保険税統一に向けた取組等が進められることになっています。まず、歳入については、社会保険の適用範囲拡大により被保険者数が減少していますが、近年の物価高騰に対応した賃上げ等により課税所得が増えたことから国民健康保険税が増収する見込みとなっています。しかしながら、令和8年度に診療報酬の引き上げや物価高騰の影響により財源不足が見込まれることから、被保険者の負担軽減を図るため、国民健康保険基金から繰り入れを行い、国民健康保険税率については現行のまま据え置くこととしています。また、令和8年4月より公的医療保険に上乘せして子ども・子育て支援金を徴収し、子どもや子育て世帯を支援する新たな制度が開始されることから、本市国民健康保険においても国民健康保険税に追加して賦課、徴収することとなります。次に、歳出については、国民健康保険の被保険者の健康保持・増進のため、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点をおきながら、特定健康診査やその結果に基づく特定保健指導、人間ドック助成、重複・頻回受診者等に対する訪問指導などに引き続き取り組み、併せて医療費の適正化を進めてまいります。この結果、歳入歳出予算の総額をそれぞれ143億7,767万1,000円としたところです。以上が概要となりますが、詳細については、保険年金課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（木原浩二君）

議案第32号令和8年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、説明いたします。歳入歳出予算の総額は、それぞれ前年度より1億5,906万5,000円増の143億7,767万1,000円を計上しています。まず、歳入については予算に関する説明書で説明します。それでは、9ページを御覧ください。一般被保険者国民健康保険税は、被保険者数及び世帯数は減少する見込みですが、課税所得が増えていることなどにより前年度より7,609万9,000円増の19億2,696万7,000円を計上しています。そのうち令和8年度から開始される子ども・子育て支援金分は4,551万2,000円です。次に、10ページを御覧ください。督促手数料は、前年度と同額の70万円を計上しています。次に、11ページを御覧ください。社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、前年度より3,000円減の9万7,000円を計上しています。また、子ども・子育て支援事業費補助金については、今年度新たに設け9万1,000円を計上しています。次に、12ページを御覧ください。保険給付費等交付金は、前年度より7,017万円増の112億4,516万3,000円を計上しています。次に、13ページを御覧ください。利子及び配当金は、前年度より44万6,000円増の136万6,000円を計上しています。次に、14ページを御覧ください。一般会計繰入金は、事務費や職員給与等繰入金のほか、保険税軽減分などに係る保険基盤安定繰入金など、対前年度1,260万6,000円増の11億8,693万2,000円を計上しています。次に、15ページを御覧ください。国民健康保険基金繰入金は、国民健康保険税率を現行のまま据え置くことで財源不足が見込まれることから、545万4,000円を計上しており、対前年度比34万4,000円の減となります。次に、16ページを御覧ください。繰越金は、1,000円を計上しています。次に、17ページを御覧ください。延滞金は、前年度同額の86万円を計上しています。次に、18ページを御覧ください。雑入は、前年度同額の1,004万円を計上しています。続きまして、歳出になります。歳出については予算説明資料で説明いたします。予算説明資料の2ページを御覧ください。一般管理費は、一般会計への繰出金467万7,000円、国民健康保険事業に関する事務経費3,224万8,000円を計上しています。次に、連合会負担金は、鹿児島県国民健康保険団体連合会への運営負担金に係る本市負担分401万8,000円を計上しています。次に、賦課徴収費は、国民健康保険税の納税通知書等の印刷及び発送等に係る経費325万1,000円を計上しています。次に、運営協議会費は、霧島市国民健康保険運営協議会の開催に係る経費33万円を計上しています。次に3ページを御覧ください。一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費、診療報酬審査支払手数料までの医療諸費は、被保険者の受診医療費分などについて、鹿児島県国民健康保険団体連合会や被保険者に支払うための経費を計上しています。次に、一般被保険者高額療養費及び一般被保険者高額介護合算療養費は、自己負担の限度額を超えた分を支給するための経費を計上しています。次に、

一般被保険者移送費は、20万円を計上しています。次に、出産育児一時金及び支払手数料は、出産育児一時金48人分の2,400万円とその手数料1万1,000円を計上しています。次に4ページを御覧ください。葬祭給付費は、190人分380万円を計上しています。次に、一般被保険者医療給付費分21億8,597万7,000円から子ども・子育て支援金分6,132万3,000円までの国民健康保険事業費納付金は、県の通知額に基づき計上しています。次に、共同事業拠出金は、5,000円を計上しています。次に5ページを御覧ください。保健衛生普及費の1日人間ドック助成は、人間ドック受診者への助成のため、1,910万円を計上しています。特定健康診査事業は、生活習慣病予防のため、40歳から74歳までの被保険者に健診を受診してもらう経費等として1億1,494万7,000円を計上しています。特定保健指導事業は、生活習慣の改善が必要な被保険者に対して特定保健指導を行う経費として986万円を計上しています。次に、6ページを御覧ください。保健衛生普及費は、医療費の適正化のため、レセプト点検、医療費通知、糖尿病重症化予防、医療機関の重複・頻回受診者、重複服薬者に対する訪問指導などに係る経費として3,795万1,000円を計上しています。国民健康保険基金積立金は、前年度より44万6,000円増の136万6,000円を計上しています。次に、保険税還付金は、一般被保険者保険税還付金で1千万円、退職被保険者等保険税還付金で1,000円を計上しています。次に、償還金は前年度同額の1,000円を計上しています。最後に、予備費は前年度同額の1千万を計上しています。以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（久保史睦君）

それでは質疑をさせていただきます。予算説明資料の5ページ、特定健診の部分について2点ほどお伺いしたいと思います。まず1点目に、本市の受診目標とここ数年の実績、経過をちょっと教えていただけますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

特定健診につきましては、国の特定健診の受診目標が60%ということもありまして、本市としましては、予算上におきましても60%で積算をして、それを目指して事業を行っているところでございます。ここ数年の受診率につきましては、令和4年度が対象者数、1万7,065人に対して受診者7,844人、受診率が46%、それから令和5年度、1万6,423人に対して受診者が7,851人、受診率47.8%、それから、令和6年度、対象者数が1万5,807人、受診者数が7,626人、受診率が48.2%となっております。

○委員（久保史睦君）

続けてちょっともう1点確認をさせていただきたいと思います。事業費が令和8年度予算が1億1,000万円ほど計上されているわけですが、今の過去の実績のパーセントを聞いたときに60%、結構大きな乖離があるな、国の目標とはいえ大きな乖離があるなと思っているところでございます。その中で、今回1億1,000万円のこの積算根拠は、60%を目標にした場合の設定で金額の積算がされているのかどうか、先ほどの課長の答弁ではそのような答弁でしたけど、そのような認識を持っていいのかどうかだけは確認をしておきたいと思います。

○保険年金課長（木原浩二君）

特定健診の予算積算につきましては、先ほど申し上げました国の受診率目標に合わせた数字でありまして、対象者につきましても、令和8年度の健診対象者40歳以上の方になりますが、その方の60%の1万800人を対象として計上しているところでございます。

○委員（久保史睦君）

ちょっと確認だけさせていただきます。今の1万800人という数字が出ましたけれども、その方が全員受診をしたら60%になると、それで金額の積算がされているということで、認識していいということですのでよろしいんですね。

○保険年金課長（木原浩二君）

委員の言われるとおりでございます。

○委員（山口仁美君）

基本的な数字をちょっと教えていただきたいんですけども、被保険者数、それから1人当たりの医療費、あと、軽減対象の世帯の人数や、軽減割合の内訳、7割、5割、2割、そういった基本的な数字がこの今の口述の中にはなかったように思うんですけども、教えていただいでよろしいでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

令和8年度の被保険者数の見込みとしましては、2万1,138人としております。それから、1人当たりの医療費ということで、これは令和6年度実績になります、51万8,495円ということになっております。軽減につきましては、税務課のほうでお答えさせていただきます。

○税務課市民税グループサブリーダー（泉 梢君）

令和8年度予算で法定減免についての見込みですが、令和7年11月時点の試算において計算をしました。7割軽減が6,339世帯、こちらが41.2%、人数が、8,178名。5割軽減が2,635世帯、全体の17.1%、人数が4,488名。2割軽減が、1,838世帯、11.9%、人数が3,176名、こちらの合計で世帯数1万812世帯、全体の70.2%、人数が1万5,842名、合計で4億4,323万2,500円を予定して見込んでおります。

○委員（渡邊理慧君）

説明資料4ページなんですけれども、今回から子ども・子育て支援金分が保険料の中に含まれるということがございますけれども、国保加入者の1人当たり、令和8年度は1か月当たり250円ほどの引上げになるということだったかと思っておりますけれども、毎年段階的にこの子ども・子育て支援金分も引上げられるということだと思っておりますが、令和8年度以降はどのような推移になっていくのでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

子ども・子育て支援金につきましては、令和8年度から令和10年度にかけて3年間で構築をされるということが示されております。国の試算によりますと、支援金の被保険者負担金というのは年々上がっていくような試算がされております。本市としましては、県から示されるこの子ども・子育て支援金の納付金、それから標準保険税率、そういったものを参考に算定を行っているところでございますが、県から示される数値と本市の被保険者数、そういった要因を考慮しながら、今後9年度、10年度も算定をしていくことになってくると思っております。ただ、今の時点でそれが上がるのかどうかというのはちょっと分からないところでございます。

○委員（渡邊理慧君）

先ほどありました法定減免の方70.2%いらっしゃると思うんですけども、この方たちの保険料についての子ども・子育て支援金分はどのようになるのでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

子ども・子育て支援金につきましては、既存の保険税と同様に、均等割、平等割の7割5割、2割軽減にはとあわせて、18歳までの方の均等割が課されないという軽減措置が行われることになっております。これはあくまでも総体の軽減額にはなっていないんですが、支援金総額自体が6,433万5,889円、それから、法定軽減額は1,145万6,462円というふうに試算をしているところでございます。

○委員（渡邊理慧君）

この軽減をされる分の財源はどのようになるのでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

この子ども・子育て支援金の軽減につきましては、先ほど申し上げました均等割、平等割の7割、5割、2割の軽減については、既存の保険税と同様に、国が保険基盤安定負担金ということで国が

2分の1、県が4分の1、市が4分の1、それと、18歳未満の均等割の軽減分については、18歳以上の被保険者に負担を頂くといい形になっております。あと、今申し上げました保険基盤安定の2分の1、4分の1、4分の1のほかに県のほうでも4分の3、別に市のほうでも4分の1と、そういった軽減の補填分もございます。

○委員（前島広紀君）

予算説明資料のページ、6ページ、保健衛生普及費についてお尋ねいたします。口述の中で医療費の適正化のためレセプト点検、医療費通知、そのあとありますけれども、かかる経費として3,795万1,000円を計上しているところについてお尋ねしたいんですけども、令和8年度の予測としてレセプト点検を何件ほど予定しているのか、あと数字が分かれば令和6年か7年、7年はまだ出てなければ6年で結構なんですけど、レセプト点検を何件ほどされて、返金といいますか、そういうのがどのぐらいあったのか、まずお尋ねしたいと思います。

○保険年金課主幹（豊田理津子君）

レセプトの総枚数ですけれども、令和6年度43万3,857枚でした。被保険者数減ってるので、それより令和5年から6年が減っているんで令和8年も若干は減るのではないかと考えてます。

○保険年金課長（木原浩二君）

令和6年度の過誤調整の金額につきましては2,671万2,000円と。今うちのほうからもありましたが、被保険者数が年々減少していると。あとマイナ保険証の利用で医療機関がその方の医療情報を確認できるということで過誤件数も年々減ってきている状況になっております。

○委員（前島広紀君）

その件分かりましたけれども、続いてお尋ねしたいのが、今マイナ保険で大体医療の状況が分かるという話もありましたけれども、お尋ねしたいのが、医療費の通知の件に関してなんですけれども、まずこの医療費の通知の予算は3,700万のうちでどの程度計画しているのかが分かればお尋ねいたします。

○保険年金課主幹（豊田理津子君）

医療費通知の発送に係る通信運搬費については年間330万円を見込んでおります。

○委員（前島広紀君）

なぜこの質問をしたかって申しますと、私自身は社会保険なんですけれども、先月ですかね通知がございまして、この医療費の通知はこれが最後だと。あと私ちょっと詳しいことは分からないんですけども、先ほどありましたようにマイナ保険で見れば分かるということでこれから、来年から通知はしないという、そういうのがき、お知らせが来たんですけども、国民健康保険についてはそういう、まだ計画はないのか、その辺りをお尋ねしたいんですけども。

○保険年金課長（木原浩二君）

国民健康保険につきましては、今、年2回、1月と3月に医療費通知を送付させていただいておりますが、国民健康保険につきましては、そういった通知の取りやめというのは考えていないところでございます。

○委員（前島広紀君）

くどいようですが社会保険に関しましては、それを希望する方は通知をします。そうでない方は、さっきも言いましたけど私はちょっと見方が分からないんですけどもマイナ保険で自分で調べることができますというような、そういう通知が来たわけなんで、ちょっとまた調べていただければというふうに思いますけどどうでしょうか。

○委員長（植山太介君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 3時52分」

「再 開 午後 3時54分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（前島広紀君）

社会保険ではそういうことなんです国保ではどうなっているか調べていただければと思いますがどうですか。

○保険年金課長（木原浩二君）

通知等につきましては国等からも特にそういった通知の取りやめというような通知も来ておりませんので、国民健康保険につきましては今後も継続していくということで考えております。

○委員（山口仁美君）

3ページの一般被保険者高額療養費の分についてお伺いをいたします。高額療養費で助かっている方って多いと思うんですけども、一番医療費がかかった方から大体どのぐらいの金額帯で何名ぐらいいらっしゃるのか、幾つか5名程度でもいいので分かれば教えてください。

○保険年金課長（木原浩二君）

すいません、後ほどお答えさせていただければと思います。[71 ページに答弁あり]

○委員（久保史睦君）

予算説明資料5ページ。1日人間ドック助成についてお伺いをしたいと思います。ここに四つのコースが掲載をされているようでございますけれども、令和7年の現時点での実績っていつの分かりますか、分かれば教えてください。

○保険年金課主幹（豊田理津子君）

今現在請求が届いている分になりますけれども、一般コースが419名、女性コースが89名、脳疾患コースが18名、PET検診、がん検診コースが47名受診をされています。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第32号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時57分」

「再開 午後 4時00分」

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま、鮫島健康増進課長から発言の申出がありましたのでこれを許可します。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

先ほどの山口委員の国のがん検診の受診率についてお答えいたします。令和5年度になります。令和5年度の胃がんのほうは6.8%、肺がんが5.9%、大腸がんが6.8%、子宮頸がんが15.8%、乳がんが16.0%となります。

○健康増進課主幹（坂口晃子君）

国の目標値は山口委員が言われたように60%になっているんですけども、この60%というのが市町村でのがん検診だけではなくて職域とかその辺も含めた60%ということで、先ほどの受診率のほうは、あくまで市町村で行われたがん検診の実施率になっております。

#### △ 議案第33号 令和8年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（植山太介君）

次に、議案第33号、令和8年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第33号令和8年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、その概要を説明いたします。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、65歳から74歳までの一定の障がいがあり認定を受けた方を対象とした医療保険制度です。県内の全市町村が加入する鹿児島県後期高齢者医療広域連合が保険者であり、保険料の決定、医療給付などを行っています。市町村では、資格確認書等の交付、各種申請受付、保険料の徴収に係る事務や、被保険者の疾病の早期発見などを目的とした健診、疾病の重症化予防や適正受診のための訪問指導などの保健事業を行うことにより、当該医療制度の適正な運営に努めているところです。歳入の保険料については、保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに改定を行っており、令和8年度からの2か年度は所得割率が11.72%、均等割額が69,800円、賦課限度額が85万円となっています。また、子ども・子育て支援金制度が開始されるに伴い、後期高齢者医療保険料に加算される形で、子ども・子育て支援金の賦課、徴収が開始されます。所得割率が0.25%、均等割額が1,400円、賦課限度額が2万1,000円となっています。歳出については、後期高齢者医療事業を円滑に行うための経費や広域連合への保険料納付金等を計上しました。また、保健事業においては、健康診査事業、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に係る訪問指導事業、そして一日人間ドック助成の経費を計上し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化に重点を置いた予算編成としています。その結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、23億8,225万2,000円としたところです。以上が概要となりますが、詳細については、保険年金課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（木原浩二君）

令和8年度後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。まず歳入については、「予算に関する説明書」で説明いたします。8ページを御覧ください。特別徴収保険料については、前年度より2億903万円増の10億521万円、普通徴収保険料については、1億1,519万6,000円増の6億4,112万9,000円を計上しています。次に9ページを御覧ください。督促手数料は、科目設定として1,000円を計上しています。次に10ページを御覧ください。事務費繰入金は、本特別会計の事業実施に対する経費として5,349万2,000円を計上し、保険基盤安定繰入金は、低所得者に対する保険料軽減分の公費補てん分として6億2,426万2,000円を計上しています。次に11ページを御覧ください。繰越金は、科目設定として1,000円を計上しています。次に12ページを御覧ください。延滞金と過料は、それぞれ科目設定として1,000円を計上しています。次に13ページを御覧ください。保険料還付金は、146万5,000円を、還付加算金は、3万5,000円を計上しています。次に14ページを御覧ください。雑入は、広域連合からの長寿健診、一日人間ドック、訪問指導事業に係る補助金等5,665万5,000円を計上しています。続きまして、歳出については、「予算説明資料」で説明いたします。2ページを御覧ください。一般管理費の後期高齢者医療費については、資格確認書等や保険料通知書の発送などの後期高齢者医療事務を円滑に行うための各種経費であり、2,249万6,000円を計上しています。後期高齢者医療広域連合納付金については、保険料相当額と低所得者への保険料軽減補てん分である保険基盤安定負担金を広域連合に納入するもので22億7,060万3,000円を計上しています。次に3ページを御覧ください。健康診査費の健康診査事業については、生活習慣病などの疾病の早期発見、早期治療、重症化予防、フレイル等の健康状態を総合的に把握するため、1年に1回長寿健診を実施するもので、令和8年度は7,500人の受診を目標に、委託料など7,266万1,000円を計上しています。同じく健康診査費の訪問指導事業については、医療専門職が地域の健康課題の把握・分析を行い、個別訪問指導・健康相談等を実施することに要する経費など498万1,000円を計上しています。4ページを御覧ください。同じく健康診査費の一日人間ドック助成については、人間ドック受診者に対する一部助成制度で、187人の受診を見込み501万円を計上しています。保険料還付金については、所得の更正等による保険料過誤納者への保険料還付金として150万円を計上しています。一般会計繰出

金として、科目設定の1,000円を計上しています。予備費として、前年度と同額の500万円を計上しています。以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（渡邊理慧君）

では後期高齢者医療制度の対象の方の令和8年度の人数の見込みを教えてくださいんですけども、75歳以上の方と65歳から74歳までの障がいのある方の対象は人数はどのようになるでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

後期高齢者医療制度における令和8年度の被保険者数の見込みは、これは保険者である県の広域連合から示された数値でございますが、1万9,112人となっております。それから、障害認定につきましては、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○委員（渡邊理慧君）

法定減免の方の人数も、それぞれ教えていただけるでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

これまでの通常の医療費分、それから8年度からの子育て支援分合わせての通しての数値になります。まず、7割軽減の方が9,968人、5割軽減の方が2,651人、2割軽減の方が2,050人、それから被扶養者、後期高齢のに加入する前、社会保険の扶養であった方の軽減になりますが、被扶養者の軽減が89人、合計で1万4,758人となっております。

○委員（渡邊理慧君）

今回の2年に1度の改定になると思うんですけども、今回の改定の特徴は2年前と比較してどのようになるでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

委員の言われるとおり、保険料等につきまして、2年おきに改定がされておまして、まず、6年度から7年度につきましては、これは医療費分になりますが、均等割額が5万9,900円、所得割率が11.72%、それから賦課限度額が80万円となっております。これが8年度から9年度にかけて、均等割額が6万9,800円、前の2年度に比べますと9,900円プラスとなっております。所得割率につきましては、前回、6年度、7年と変わらず11.72%です。それから賦課限度額につきましては、85万円[58ページに訂正発言あり]というふうとなっております。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いをいたします。低所得者への保険基盤安定負担金ということで、6億2,426万円、たしか計上さされていたかなと思いますけれども、これで補填は十分、見込めるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

保険基盤安定負担金につきましては、軽減総額の4分の3が県のほうで補填すると、あと4分の1が市で補填するというふうに割合が決まっております。

○委員（山口仁美君）

あと、今回子育て支援金の部分が出てくるわけなんですけれども、高齢な被保険者の方から、またこの子育て支援金を自分が払うのかというような声が出てくるのではないかなということが予想されるんですけども、市としてどのように説明をしようと思っておられるのかお示してください。

○保険年金課長（木原浩二君）

子ども・子育て支援金につきましては、今議員が言われるとおり、子ども、子育て世帯については恩恵を受けられるけれども、そういう高齢者の方々にはなかなか直接、そういった恩恵がないということになります。ただ、国としましてもこの制度を活用して、社会全体で子育て世帯を支援していこうという趣旨のもと、こういった制度ができておりますので、なかなか納得していただくの

は難しい面もございますが、そういった制度の趣旨も踏まえて、御理解いただけるように丁寧に説明していきたいというふうに考えております。

○委員（渡邊圭章君）

説明資料の3ページ、健康診査事業について、令和8年度は7,500人を受診目標とされておりますが、過去の実績を分かる範囲でいいのでお知らせください。

○保険年金課長（木原浩二君）

長寿健診につきましては、4年度につきましては、被保険者数1万6,999人に対しまして、受診者数が6,483人、受診率38.14%。令和5年度が1万7,539人、それに対して受診者数が6,830人、受診率が38.94%。それから、令和6年度が対象者1万8,052人に対しまして、受診者が6,921人、受診率が38.34%となっております。

○委員（山口仁美君）

今回、賦課限度額の引上げというのが行われておりまして、これに合わせて子ども・子育て支援金分というのが加算されるということでございましたので、限度額が87万1,000円が最大になるのでしょうか。そうした場合には、この賦課限度額に達している対象になる、被保険者の方は何名程度見込まれているのか教えてください。

○保険年金課長（木原浩二君）

委員の言われるとおり、先ほど私のほうが申し上げましたのが医療分の限度額85万円ということで、それにプラスしまして、子ども・子育て支援金の賦課限度額を2万1,000円ということで、委員の言われるとおりでございます。訂正をいたしたいと思っております。それから、賦課限度額を超えている部分につきましては、また後ほどお答えをさせていただければと思っております。[71 ページに答弁あり]

○委員（山口仁美君）

説明資料の2ページの下の方に広域連合納付金というのがございます。広域連合納付金22億7,060万円程度ということなんですけれども、県全体の医療給付費の伸びというのが今どのような状況にあるのかということと、本市の影響はどのようなふうに関係しているのか教えてください。

○保険年金課長（木原浩二君）

後期高齢者医療制度につきましては、年々被保険者数も増加しておりまして、それに伴いまして、医療費、議員の言われる医療給付費も伸びている状況でございます。本市におきましても、医療給付費については伸びておりまして、今後も、被保険者数の増もございまして、医療の高度化、被保険者数の増という点で、保険給付については今後も伸びていくというふうに考えております。

○委員（香山二郎君）

すいません、今の質問に関連なんですけれども、ちょっと基本的な考え方を教えていただきたいのですが、被保険者が納めた保険料相当額を被保険者であるこの広域連合へ納付するということなんですけれども、この納付金自体は、16億4,600万円となっておりますが、この負担額というのは、どういう考え方、どのようにして決まるのかというのを基本的なところで教えてください。

○保険年金課主幹（越口潤一郎君）

この納付金というのはあくまでも保険料になりますので、被保険者から納めていただいた保険料を納付金として保険者へ納付するという形になっております。なので、計算自体は保険料の計算となっておりますので、先ほど答弁であったように、所得割で11.72%、均等割で今度6万9,800円という形で計算されております。

○委員（香山二郎君）

この広域連合から何か示されるものではないということですかね。

○保険年金課主幹（越口潤一郎君）

毎月、入ってきたお金を集計しまして、広域連合へ報告してお金を納付している状況です。

○保険年金課長（木原浩二君）

今、グループ長のほうから説明がありましたが、この納付金につきましては、言えば被保険者から納付いただいた保険料と合わせて県と市が軽減補填をしておりますので、その合算額を県の後期高齢者医療広域連合に納めるというものになります。

○委員（藤田直仁君）

先ほど国民健康保険のときにも出てきましたけれども、1日人間ドックの助成についてなんですが、4ページですね、それぞれのコースにおける実績をまず教えてください。

○保険年金課長（木原浩二君）

1日人間ドックの助成の実績、令和6年度につきましては、一般コースが134人、女性コース43人、脳疾患予防コースが2人、がん予防コースは9人、合計が188になります。

○委員（藤田直仁君）

昨年度と全くこの人数的な部分は変わってないということで、予算も同じように見積もっていますが、実際は少し超えてるコースもあるんですが、その辺りの検討はされなかったんだろうかと思ったんですが、そのお考えをお示してください。

○保険年金課長（木原浩二君）

この人間ドックにつきましても、保険事業の一つということになりますが、県の広域連合で設定をしている保健事業、長寿健診がメインになっておりますので、まずは長寿健診においてそういった疾病の早期発見、医療機関への受診というの図っていただいて、その補完的なものということで人間ドック助成を行っているという考え方で、実際行っております。

○委員（藤田直仁君）

ごめんなさい、トータルがちょっと計算はできてないんで分からないんですが、先ほど言いましたオーバーしてる部分もあるわけですよその定数より、総額的にオーバーしないのかもしれないんでしょうけれども、もういっぱいいっぴいのとこまで来てるんですが、なぜ予算を上げないのかというところをちょっと教えていただきたいんですが。

○保険年金課長（木原浩二君）

今、先ほども少し触れましたが、長寿健診のほうを優先的に実際行いまして、人間ドックにつきましては、様々な御意見があって、予算を増やしたほうがいいのかという様々な御意見があるのは分かっており承知しておりますが、現時点ではこの予算を増やすことは考えておりませんで、長寿健診の受診率を伸ばしていくということを優先的にこういった保健事業を行っていければというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

一般管理費の部分、2ページのところについて少し確認をさせていただきたいんですが、先ほど口述のほうでも一般管理費の後期高齢者医療費については資格確認書等や保険料の通知書の発送などそういった経費でありますというようなことが書いてございました。通信運搬費が900万程度という計上になっておりますけれども、現在マイナンバーカードを使うようなケースも増えてきていると思いますが、この後期高齢者においてもマイナ保険証の利用が進んだ場合にはこの通知発送のコストというのは下がっていくものと考えていいのか、それ以外に何か必ず送らなければならないので削減は難しいのか、令和8年度のこの内容について教えてください。

○保険年金課主幹（越口潤一郎君）

令和8年度につきまして資格確認書等の発送なんですけども、マイナ保険証を使われてる方についても資格情報のお知らせっていうのができますので令和8年度の通信運搬費については、今のところ変わらないという考えでいきます。

○保険年金課長（木原浩二君）

先ほどの藤田委員からの御質問ですが、先ほど申し上げました、まずは長寿健診を優先的にとい

う方針はもうその通りなんです、やはり一般財源の確保という点がやっぱり難しいというところもございまして、現時点ではそういった予算の中で考えておりません。ただ、この人間ドックの受付方法等につきまして令和8年度からちょっと変更しております、ここ数年年度当初で女性枠の上限に達してしまうと。また、受付も医療機関に先着順ということでしてございましたので、そういった女性の不公平感も出ていたということもありまして、そこは令和8年度から、まずは申請を市役所のほうに保険年金課のほうに4月中旬から5月中旬にかけて市役所で受け付けをしまして、決定につきましても前年度国民健康保険それから後期高齢者の人間ドック助成を受けてない方を優先的に決定をしまして、その助成枠がまだ余裕がある場合には、ほかの方は抽せんというふうな取扱いに変更して公平性を図っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

歳入の部分で特別徴収を10億521万ですかね、普通徴収6億4,112万円見込んでいるということでありましたけれども、普通徴収分の収納率の見込みというのはどうでしょうか。また後期高齢者というところで考えると、なかなか強制執行的な対応という難しいんじゃないかなというところなんですけれども、滞納繰越し分の処理の状況ということと、あと不納欠損の見込み、そういったものについてお分かりの分があれば教えてください。

○保険年金課主幹（越口潤一郎君）

まず収納率のほうなんですけども一応98%を見込んでおります。あと不能欠損とか、そういったところになるんですけども、実際、実務をしていただいているのは収納課になりますので、ちょっと本課ではちょっと分かりかねます。

○委員長（植山太介君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第33号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時30分」

「再開 午後 4時32分」

### △ 議案第34号 令和8年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第34号、令和8年度霧島市介護保険特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第34号令和8年度霧島市介護保険特別会計予算について概要を説明いたします。令和8年度予算は、令和6年度から令和8年度を計画期間とする第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に掲げる4つの基本施策介護予防の推進と高齢者の生きがいがづくりの充実、高齢者の生活支援サービスの充実、住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進、社会保障制度の円滑な運営に向けた取組を推進するため、高齢者の自立支援や介護予防等の取組、認知症施策、介護保険サービスの提供等に要する経費を計上しました。その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ117億2,777万9,000円となり、前年度と比べ2,891万1,000円の増、率にして0.2%の増となりました。詳細につきましては、長寿介護課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿介護課長（富田正人君）

それでは、予算の内容について説明いたします。まず、歳入予算についてです。予算に関する説明書の7ページを御覧ください。歳入の主なものとして、保険料は、第9期介護保険事業計画にお

ける保険料基準額のもと、22億4,941万7,000円、国庫支出金については、27億6,227万6,000円、繰入金は、20億437万6,000円をそれぞれ計上しています。繰入金の内訳については17～18ページになります。一般会計繰入金は、総額18億437万6,000円、基金繰入金は、2億円を計上しています。次に、歳出予算につきましては、予算説明資料に基づき説明いたします。予算説明資料2ページを御覧ください。一般管理費は、介護保険制度運営に要する職員の人件費及び事務経費として、9,802万6,000円、認定調査等費として1億224万8,000円、認定審査事務負担金は、始良・伊佐地区介護保険組合への構成市町負担金3,957万9,000円をそれぞれ計上しています。次に、居宅介護サービス給付費から5ページ特例特定入所者介護予防サービス費までは、サービスの種別ごとの保険給付費で、総額110億4,109万2,000円を計上しました。なお、保険給付費の予算は、第9期介護保険事業計画における給付費の見込額と同額を計上しています。サービスの内容等はお目通しください。次に、6ページ介護予防・生活支援サービス事業費から8ページ審査支払手数料までは、総合事業、包括的支援事業・任意事業等の地域支援事業費として、総額2億4,827万円を計上しています。主な事業として、6ページ介護予防・生活支援サービス事業費は、訪問介護や通所介護サービス等に係る経費で、1億8,931万6,000円、一般介護予防事業費は644万1,000円、また、7ページ任意事業は、高齢者住宅等安心確保事業、緊急通報装置整備事業等1,521万6,000円をそれぞれ計上しています。次に、認知症施策の取組として認知症総合支援事業費は、1,822万2,000円を計上しています。次に8ページです。保健福祉事業費は、地域生活配食事業等に要する経費1億1,460万7,000円、介護給付費準備基金積立金は、利子分の積立額430万1,000円をそれぞれ計上しています。最後に、第1号被保険者還付金は、過年度分の介護保険料の更正を行った場合の還付金等300万円を計上しました。以上で、令和8年度霧島市介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（植山太介君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（渡邊理慧君）

予算書の見方についてお伺いしたいのですけれども、本年度の歳入の予算額はすこやか支えあいプラン2024の方かの関連で出るのかなと思うけれども、歳出のほうの予算に関する説明書のほうの歳出の8ページですね。3番の地域支援事業費というのが前年度予算から48.9%減額しているのですけれども、ここはどういう、大きく削減されている理由をお聴かせください。

○長寿介護課長（富田正人君）

地域支援事業の減額につきましては重層的支援事業のほうに特別会計のから一般会計のほうに事業が4事業ほど、先に一般会計のほうで説明した分が移ったことによる減額になります。

○委員（山口仁美君）

令和8年4月からだったかと思うのですけれども、標準化の対応についての国の流れもあるんですけれども、本市の状況を教えていただいでよろしいでしょうか。

○長寿介護課主幹兼介護給付グループ長（田口寿隆君）

今現在、標準化に向けて取り組んでおりまして、まだ正式には動いてないんですが予定では9月に入れ替わる予定でございます。

○委員（山口仁美君）

以前に文教厚生常任委員会のほうからの提言等もあったかなと思うのですけれども、本市の場合、市域が非常に広いので中山間地域の事業者等への配慮も必要であるので今回のこの介護保険の計画の中にも盛り込んでいくべきだというような話があったかと思いますが、令和8年度において何か工夫をされる点等あれば教えてください。

○長寿介護課介護保険グループ主査（窪田宗摩君）

文教厚生委員会のほうでも提言等ありました。地域ごとのばらつきですね。中山間地域等が多く含まれているところもございます。現在国のほうで次の計画に向けた指針を策定を進めているとこ

ろでございまして、その基本指針の構成の素案というところで全国を、今、三つの地域です。人口減少地域とか中山間地域、一般都市あと大規模都市というふうな分類を進めることで、給与の地域手当区分等も参考にしながら、三つの区域に分けていくというふうな方針のもと取り組んでおられるようです。地域区分によっては、事業所の人員基準の緩和ですとか、報酬の包括化とかそういったところも議論されてございますので、本市におきましても次の計画に向けて、そういった情報収集しながら取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

説明資料の7ページ、認知症総合支援事業費ということで認知症総合支援事業の内容が書いてあるんですけども、これは例年どおりの実施ということになりますでしょうか。

○長寿介護課主幹（竹下裕一郎君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（渡邊理慧君）

今の認知症総合支援事業なんですけれども具体的にどういった内容になるのか教えていただけますか。

○長寿介護課長寿福祉グループサブリーダー（渡邊瑞穂君）

こちらのほうの事業が認知症初期集中支援事業、それから認知症地域支援ケア向上事業というのがあります。認知症初期集中支援事業につきましては、地域の方が住み慣れた地域で安心して生活できるように、認知症の早期発見とか早期診断を進めていくような事業になっています。

○委員（山口仁美君）

地域生活配食事業というのがございますけれども、今ちょっと物価も高騰したりしておりますけれども、この影響等はこの事業にはどの程度見込んであるのか、お示いただけますか。

○長寿介護課主幹兼長寿福祉グループ長（竹下裕一郎君）

こちらのほうの事業は、社会福祉協議会と、あと民間の業者のほうと委託をすることになります。社会福祉協議会のほうにつきましては、単価のほうは現状維持で大丈夫というふうなことを頂いております。ただし、民間事業のほうにつきましては、単価のほうを、今のところの予定では35円程度、1食当たり増加というふうに見込んでいるところです。

○委員（山口仁美君）

予算編成時点ではちょっと想像をできなかった今ガソリン代等も上がってきているので、この食料費だけではなくて、運搬費といいますかその配送のための費用もかかるのかなというふうに想像はするんですけども、これについてはまた必要に応じて対応していかれるということでしょうか。

○長寿介護課主幹兼長寿福祉グループ長（竹下裕一郎君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（山口仁美君）

介護給付費の準備の基金についてお尋ねをいたします。令和8年度末の基金残高の見込みを幾らと見込んでいらっしゃるのかお示いただけますか。

○長寿介護課長（富田正人君）

8年度末につきましてはちょっと正確な数字が分からないんですけども、年度末というか今年の出納閉鎖時期に基金を積み金額としましては16億1,000万円の予定していると。今の数字は7年度末になります。

○委員（野村和人君）

事業の至るところにちょっとあるんですけども、やむを得ない理由がありというような表現をされてる事業がたくさんあるんですけども。こちらの判断はどなたがどういう形でやってらっしゃるのか。また、ちょっと事例がありましたら教えていただければと思います。

○長寿介護課主幹（田口寿隆君）

やむを得ない場合はですね災害とか急変にして、まだ認定を受けてない、介護認定を受けてない方が利用する場合のものでありまして、今現在、支出はないところでございます。事例がないところでは。

○委員（山口仁美君）

総合事業のほうとあと生活支援サービス事業もございませうけれども、令和8年度は生活支援サービス事業と通所介護相当サービスが中心を占めるのかなと思いますけれども、住民主体のサービスということになってくると担い手の発掘というのが非常に大事になるかと思えます。これについては今回始まる重層的支援の部分と非常に関係も深いかなと思いますけれども、この介護保険の特会のほうで何かこの連携をとるためにしていられるような内容があればお示しください。

○長寿介護課長（富田正人君）

今議員がおっしゃったとおりに介護予防生活支援サービス事業のほうにつきまして訪問サービスA型、これが第1号訪問事業ということで、シルバー人材センターのほうに委託している事業になります。あとも通所型サービスCというのが第1号通所ということでエルグとか市内の5か所の事業所に通所によるサービスのほうお願いしてるところでして、今住民サービス型っていうのが今のところ、この項目には市内の取り組んでいないところでもありますけれども、また重層的支援体制整備事業とかそういうものが導入されれば、そういうので地域からのそういう買物支援とかですね、交通支援とかそういうものが出てくれば、こちらのほうで新たに移行してくる部分が出てくるんじゃないかなと考えているところです。

○委員（山口仁美君）

7ページの地域ケア会議推進事業費ということで、地域ケア会議もこれまでも実施をされてきたと思うんですけども、今後また重層との兼ね合いというのはどんなふうになっていくのか教えていただけますか。

○長寿介護課長寿福祉グループサブリーダー（渡邊瑞穂君）

地域ケア会議のほうは、地域のほうでプラン支援地域ケア会議というのをさせていただいているところです。また年度でも、今年度はグループホームをさせていただいたんですけども、来年度からまた居宅のほうに移る予定であります。そこから、また今ちょっと身寄りの問題であったりとか、そういう支援が受けられない、なかなか御支援をいただけない方々の個別の問題も上がってきているところもありますので、そちらのほうもまた個別ケア会議のほうで上げて揉んでいく予定であります。

○委員長（植山太介君）

ほかにございますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第34号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時52分」

「再開 午後 4時55分」

#### △ 議案第40号 令和8年度霧島市病院事業会計予算について

○委員長（植山太介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。もうすぐ午後5時になりますが、審査を続けます。それでは、議案第40号令和8年度霧島市病院事業会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（野崎勇一君）

議案第40号令和8年度霧島市病院事業会計予算についての概要を御説明いたします。令和8年度は、年間の延べ患者数を15万8,660人と想定しています。その内訳は、入院患者が8万3,950人、外来患者が7万4,710人と見込んでいます。この患者数に基づき、病院事業収益を93億3,040万5,000円、病院事業費用を103億869万8,000円計上しています。霧島市立医師会医療センターの施設整備については、外来管理棟の解体工事が終了し、現在、患者用駐車場の整備を進めています。その後、病棟やサービス棟などを解体し、職員駐車場の整備を行い、令和9年度のグランドオープンを予定しています。このため、病院の施設整備等に関する資本的収支については、資本的収入を8億8,213万7,000円、資本的支出を11億9,083万2,000円計上しています。令和8年度は、新病院開院1年後の病院経営となるため、病院機能として前年度との比較が可能となり、また、診療報酬改定のプラス改定も行われます。しかしながら、公立病院を取り巻く経営状況は非常に厳しい状況に変わりはありません。引き続き、始良地区医師会や経営コンサルタント等と連携を取りながら経営改善に取り組み、地域住民に安定した医療の提供ができるように努めてまいります。以上で、概要の説明を終わります。詳細につきましては、保健福祉政策課特任課長が御説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

議案第40号令和8年度霧島市病院事業会計予算について、御説明いたします。資料は、病院事業会計予算書と別冊の予算説明資料になります。まず始めに、予算書を用いて予算の概要を御説明いたします。2ページを御覧ください。第2条業務の予定量について、霧島市立医師会医療センターの病床数は254床で、うち一般病床は250床、感染症病床は4床になります。年間の延べ患者数は、入院患者を8万3,950人、外来患者を7万4,710人と見込んでおり、1日あたりの平均は、入院患者が230人、外来患者が310人になります。3ページを御覧ください。建設改良事業については、外構工事や解体工事などの施設改良費を5億6,130万5,000円計上しています。次に、第3条収益的収入及び支出の病院事業収益については、前年度比3億6,121万3,000円増の93億3,040万5,000円を計上しています。病院の運営に係る病院事業費用は、前年度比3億8,126万2,000円増の103億869万8,000円を計上しています。次に、第4条資本的収入及び支出については、令和9年度のグランドオープンに向けた施設整備に関連するものなどを計上しています。収入は、前年度比3億9,928万6,000円減の8億8,213万7,000円、支出は、前年度比3億5,964万6,000円減の11億9,083万2,000円を計上しており、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億869万5,000円の補てんについては、建設改良積立金や減債積立金の取崩し等で補てんすることとしています。次に、第5条債務負担行為は、外構2期工事業に関する事項を定めています。次に、第6条企業債は、資本的収入である企業債の限度額等を定めています。7ページから9ページは予算の収支明細になります。公営企業会計の予算は、3条予算と呼ばれる収益的収支と4条予算と呼ばれる資本的収支の2本立の予算となっています。収入、支出の主なものを御説明します。なお、金額は消費税込の金額となっています。7ページの収益的収入については、(款)病院事業収益の(項)医業収益のうち、(目)1入院収益は、63億6,479万7,000円、(目)2外来収益は、20億3,958万3,000円を計上しています。次に、(項)医業外収益のうち、(目)2補助金は、光熱費や診療材料費の高騰分に対応するため、国の重点支援交付金を活用した物価高騰対策支援事業補助金など、9,617万7,000円を計上しています。(目)3他会計負担金については、一般会計からの負担金として、6億1,351万6,000円を計上しています。詳細については、予算説明資料7ページを後程ご確認ください。8ページを御覧ください。収益的支出である(款)病院事業費用の明細になります。まず、(項)医業費用(目)1給与費については、霧島市の企業会計職員3名分の給与費及び霧島市立医師会医療センター管理運営委員会の委員報酬等を3,636万1,000円計上しています。(目)2経費、85億7,305万9,000円の主なものは、指定管理者制度により病院の管理運営を始良地区医師会に指定しているため、霧島市立医師会医療センターの運営に要する経費である管理委託料を35億2,755万4,000円、霧島市立医師会医療センターで働く職員の人件費に相当するものである交付金を50億3,950万2,000円、それぞれ計上しています。

次に、(目) 3減価償却費を10億5,082万2,000円、(目) 4資産減耗費を2億1,125万8,000円、それぞれ計上しています。9ページの資本的収入及び支出を御覧ください。(款)資本的収入については、外構1期工事及び解体2期工事の工事請負費等の財源として、(項)企業債(目)1企業債を5億6,090万円計上しています。また、企業債元金償還金に対する一般会計が負担するものとして、(項)出資金(目)1他会計出資金を3億2,123万7,000円計上しています。(款)資本的支出については、11億9,083万2,000円を計上しており、主なものとして、(項)建設改良費(目)2施設改良費が5億6,130万5,000円、(項)企業債償還金(目)1企業債償還金が6億2,022万9,000円となります。10ページは、令和8年度の予定キャッシュ・フロー計算書になります。これは、1事業年度における資金収支の状況を、活動区分別に表示したもので、令和8年度の資金期末残高を13億6,084万1,000円と見込んでいます。11ページから14ページは給与費明細書、15ページは債務負担行為に関する調書になりますので、それぞれ後程ご確認ください。16ページから17ページは令和7年度の決算見込みによる予定損益計算書になります。これは、収益的収支予算の1年間の経営成績を税抜きで示したものになります。医業収益から医業費用を差し引いた医業損失が、13億8,374万3,223円、これに医業外収益及び医業外費用を加減した経常損失が、7億5,838万8,954円、これに特別損失を加減した7億9,208万8,954円を当年度の純損失と見込んでいます。18ページは、令和7年度の予定貸借対照表になります。これは、令和7年度末における財政状況を表すものになります。左側資産の部は、病院事業が所有しているすべての資産であり、右側負債の部と資本の部は、資産をどのように調達したかを示すもので、合計はそれぞれ216億4,942万7,922円です。19から20ページ及び22から23ページは、令和7年度及び令和8年度の注記表になります。それぞれ後程ご確認ください。21ページは、令和8年度の予定貸借対照表になります。令和8年度末における財政状況を表すもので、左側資産の部、右側負債の部と資本の部の合計は、それぞれ209億1,117万5,702円となっています。24ページ以降は、予算参考資料になっており、先程御説明しました予算実施計画と同様の内容になりますので、省略します。次に、別冊の予算説明資料を御覧ください。2から6ページは、先ほど御説明しました内容と重複しますので、省略します。7ページは、一般会計から病院事業会計への負担金等についてまとめたものになります。令和8年度は、負担金を6億1,351万6,000円、補助金を8,693万1,000円、企業債の元金償還に対する出資金を3億2,123万7,000円計上しており、予算額は合計10億2,168万4,000円となります。8ページは企業債の償還について記載しています。令和7年度末残高は164億4,591万5,880円、令和8年度借入予定額は5億6,090万円、令和8年度償還額は6億2,022万8,468円となっており、令和8年度末残高は163億8,658万7,412円となる予定です。以上で、令和8年度霧島市病院事業会計予算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(植山太介君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(野村和人君)

現地調査でも現地を見させていただきました。駐車場が慢性的に不足しているとお聞きしていましたが、今回は前年度でヘリポートを整備して、また今度で駐車場整備ということになっていますが、実質上ヘリポートはまだ使わないというようなお話もありました。ヘリポートを先行して整備した経緯について御説明いただいているのですか。

○保健福祉政策課特任課長(徳永健治君)

ヘリポートにつきましては、医療センターは救急病院ということで先行して進めてきていたわけですが、できた段階でやはりその解体工事、外構工事等がやはりあることで、ヘリの運航等に支障があるということが分かりまして、今のところ使用できる近隣の場所を借りて今対応しているところでございます。

○委員(野村和人君)

それでは、計画段階では先に使える予定だったということでもよろしかったですか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

そのとおりでございます。

○委員（前島広紀君）

お尋ねいたしますけれども、部長口述において終わりの付近なんですけれども、しかしながら公立病院を取り巻く状況は非常に厳しい状況に変わりはありませんと、引き続き、始良地区医師会や経営コンサル担当等と連携をとりながら経営改善に取り組み、地域住民に安定した医療の提供ができるように努めてまいりますという部長口述がございます。また、上のほうに病院事業収益を 93 億 3,040 万 5,000 円、病院事業費用を 103 億 869 万 8,000 円計上しているという口述がございますが、これを見ますと、これだけでも 9 億 7,800 万円ほどの赤字というふうに取り取れるわけなんですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。この部長口述においての説明を理解すると。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

この 3 条予算の収益的収支における収入と支出の赤字の部分ですが、これにつきましては予算委員会や決算委員会でもこれまでも説明してるところですが、やむを得ない事情により赤字が生じることが予想される場合は、3 条予算、収益的収支及び支出においては赤字予算を編成することができることとなっております。ただ、このような状況が続くということは、やはり公益企業としてよくありませんので、今経営改善に取り組んでいるところでございます。

○委員（前島広紀君）

病院の新築の関連からのことだろうというふうには推測はされるわけなので、事情はよく分かるわけなんですけれども、またさらに予算説明資料の 24 ページのところを見ますと一般会計からの繰入金金が 6 億 1,300 万円繰入れされてるわけなんですよね。先ほどの保健福祉政策課のところでもお尋ねしたところなんですけれども、6 億 1,300 万円、一般会計から繰入れた上において、さらに 9 億 7,800 万円の赤字ということなので、このあたりにおきまして、先ほどから言いますように、事情もあることも理解できるわけなんですけれども、部長口述にありましたように、地域住民に安定した医療の提供ができるように努めていただきたいというふうに申し上げたいんですが、これに関しまして、どのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

医療センターは御存じのとおり公立病院ということで、救急だったり小児医療だったり、診療報酬では賄い切れない不採算医療を行っていただいているところで政策医療ということで、市からお願ひしてやっていただいているところであります。御存じのとおり、なかなか収支のほうは厳しい状況ですけど、先ほど口述の中で説明しましたけど、令和 8 年度につきましては、7 年度から経営改善取り組んでおりますけど、入院患者数は昨年度変わらないんですけど、かなり今、収益が上がった形で、6 億円ぐらい上がってる形で見られてあると思うんですけど、これも経営改善の一つでございます。今、医療センターが求めているのは救急医療に特化した医療センター病院ということで今進めてるところであります。地域包括ケア病床のほうを、令和 8 年度、いつからというのはまだなんですけど、急性期病床に変えることによって、入院の単価は変わります大体そこで 4 億 8,000 万円ぐらい収支が見込める状況とあと外来患者も増えてますので、1 億 7,000 万円ぐらい、見込みで入院収益が全体 6 億円ぐらい上がる予定になっております。地域の中核病院として、多くの患者さんになっていただいているところなので、何とか経営改善しながら安定した地域医療を提供できるように努めていきたいと思っております。

○委員（藤田直仁君）

趣旨もよく分かるし、今の説明を聞いてもそうですよねと思うんですけど、現実問題、一般会計から 50 億円近い、累計でつぎ込んでいるところなんかもあると考えると、やはり地域医療を安定的に継続していくためにもやはり黒字への転換というのはどうしても必要なことだろうなど。不採算性であったりとかとかよく分かるんですけど、この間ちょっと一つの例として、他自治体のほうから負担金の話もちょっとしましたけれども、例えば、今動物園とか、いろんなところで鹿児島市

なんかも市内の人と市外の人と料金設定を変えてたりするじゃないですか。例えば、具体的な方策として例えばそのベッドの使用料、医療報酬は国の定めた金額なんで変えることはできないんでしょうけれども、そういった付加価値の部分の金額設定の変更とかというような具体的な何かそういう中長期的に考えていることというのはないんでしょうか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

具体的な政策といいますか、今後その経営コンサルと一緒に経営改善していくものについて、令和8年度、今度強化していくものにつきましては、ベッドコントロール関係を見直して稼働率を向上していく形でまた、収益上げようということと、先ほど申しました病床再編、これなかなか大きなことであって構造的に病棟変えていくとの見直し、あとはコスト削減ですね、やはり物価高騰等で、薬剤費、診療材料費上がってきますけど、これは業者と交渉しながら、少しでもコスト削減を図るというような取組をしていきますし、室料差額については御存じとおり5,000円ということになってますけど、5,000円は11床しか今のところないところで、稼働率のほうはなかなか1日5床ぐらいですかねというところで、全室個室なものですからそちらのほうが優先的に使っている状況にあります。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

今の点について補足をさせていただきます。まず、予算説明資料の7ページに一般会計から病院事業会計の負担金等についてということであります。先ほど前島委員のほうからは、6億円の繰入金という話があったんですが、ここに記載があるとおり、これ以外にも出資金というもので、起債の元金償還に関する出資金も3億2,123万7,000円あります。あわせて、7ページの右上を御覧いただくと10億円を超えた負担金というのを一般会計から入れております。このうち、物価高騰補助金が8,693万1,000円ですので、これを除くと9億3,000万円超が一般会計から出ているということになるんですが、この負担金の部分については、地方交付税措置になっているものというものを繰り出し基準に基づいて予算計上しておりますが、他団体からも含めて、国のほうにもこの見直しをお願いするというような動きがありまして、令和8年度についても、この単価が変わってくる予定になっています。なので、入ってくるこの交付税措置される部分というところも、変わってきますので、少しでもこの負担金繰入金が繰出基準にのっとったものが多く入ってくるようにというようにことで要望等もしているところです。また、別途収入の部分については、医療センター側で広告入りのデジタルサイネージというものをに入れて、令和8年度からは別途、医業外収入を得るような努力というのもしているところです。

○委員（山口仁美君）

ちょっと関連でお聴きしたいんですけども、稼働率を向上させていくような取組に努力をされるというようなことだったと思うんですけども、新病院開院から約1年たちましたので、実際の稼働実績というのがどうであったのか。そして、1人当たりの単価も上げていかなければ、病床数に限りがあるので、頭打ちになるのかなというふうにも思うんですけども、現時点での令和8年度の方向性というのがあれば教えてください。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

病院の稼働率につきましては、1月現在の実績で言いますと、入院のほうですけど93%、平均であります。ほかの病床のHCUだったりとか、急性期病床だったりとかそれぞれでいくとそれぞれパーセントの変動はあるんですけど、入院でいくと93%の稼働率なので、やはり当初4月は87%ぐらいだったんですが、随時90%台が8月92%になってます。9月、10月、また80%台になってるんですが、11月からはもう90%超えてると。今聴く情報にいうと2月、まだ確認してないですけど95%ぐらいの稼働率になるのではないかとということを聞いてますので、こういう形の稼働率を増やす形と、先ほど言いました病棟再編等によって単価を上げていく措置をしながら、またベッドコントロールもしながら収益を上げる方向で進めていきたいと思っております。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

患者数について、数字で補足いたします。新病院が開院した令和7年2月から令和8年1月までの1年間の患者数が、入院患者数が8万361人、外来患者数が7万8,964人となっており、旧病院であった令和6年2月から令和7年1月までの同じ1年間と比較すると、入院患者が8,154人の増加、外来患者数が6,046人増加しています。

○委員（藤田直仁君）

高度医療、専門医療という形でPET-CTとダヴィンチを入れてあるんですが、その今の稼働率というか、この利用率、私一般質問の中で医療ツーリズムの一環としてふるさと納税でそれを売りにしてみたらどうかというような提案も1回差し上げたところでもありますけれども、今現状どんなふうな稼働をしているのかというのをちょっとお示してください。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

PET-CTにつきましては、昨年4月から今年の1月現在で主に診療で248件。あとPET-CT検査が6月から実施していますが、1月末で47件のうち市内の利用の方が39件となっています。ただ診療の部分が2月の時点がちょっと確認できてないんですけど2月現時点でのPET-CT検査の市内の方の利用者につきましては予算を50人、4万円の200万組んだとこでしたけど、最終的に45人の利用が図られております。PET-CT検査につきましては今回こういう形で補助金を組んでPRをしながらしてきているところですけど、だんだん今のところ、週に月曜日、火曜日、水曜日、1日1人だったんですけど今4人ぐらいまで見ていただける状況にあるんですけど、やはりその診療をする方が多いので、検査ってなるとまたその枠だったり、そこら辺のまた病院との調整が出てきますので、もちろんそういうふるさと納税で使いたいほうなんですけど、ただ言った場合またいつその枠が取れるかっていう問題もありますので、そこは状況を見ながらまた調整していきたいと思っているところです。

○委員（藤田直仁君）

ダヴィンチのほうもできればすいません。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

ダヴィンチの実績です。昨年4月から1月の10か月で全体で59件なんですけど、内訳としまして外科が37件、泌尿器科22件となっております。

○委員（藤田直仁君）

多ければいいことじゃないんでしょうけども、ここはやっぱり高度医療でまた高額な医療費がとれると思いますので、ここの周知もできればいろんな形でしていただきたいなと。ふるさと納税、あれ周知をしたいから実は言ってることであって、あれで稼いでほしいというわけではないんですね。せっかくいい機器が入ってるんだから、ぜひいろんな方に知っていただきたいというその一環だというふうに御理解いただければありがたいなと思っております。

○委員（野村和人君）

説明資料の7ページのところで、収益的収入及び支出のところの給与のところが85%増というふうになってるんですけどこの背景について教えてもらえますか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

給与費については、我々の病院事業会計の職員の給与費になるんですけど、昨年より85%上がった分については、私の給与費が令和7年度は一般会計で入ってましたけど8年度からは病院事業会計のほうに入ることから増額になっているところです。

○委員（野村和人君）

人が増えた。こちらの一般会計からあちらのほうで入れたから増えた。それぐらい、その分だけだという考え方でいいですか。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

細かいところの話になりますと給与の級が低かった方、給与総額が低かった分、あとそれより比較して高かった分という方がいるんですけど、これがこの給与費のほうのこちらに計上している、3

条予算に計上している部分は3名分です。4条予算、資本的支出のほうにも1名分計上してまして、そこと人員の入れ替わりがあったというのも一つ要因にはなってます。

○委員（野村和人君）

今のこの5ページの部分は、今言われた3名分ということによろしかったですか。その他、実際医療センターで働いている方々の給料的な部分が不満を持ってらっしゃる方がおられるというようなお話を聴いたりしております。その上で提案事項というような意味合いで書類が出されたというような噂もあったりするんですけども。そういったことが現実、事実なのかどうなのか確認させてください。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

まず医療センターの職員の人件費についてですが、これは始良地区医師会で雇用されておりますので、市が人件費のことについて関与することはできないんですけど、昨年から経営コンサルが入りまして分析をしていただいているところです。その中に聴きますと医療センターの人件費については、全国の類似病院と比較しても高水準にあるという形の分析結果が出ておまして、長年いらっしゃる方の伸び率だったりとか、そこは類似団体高いということなんですけど、ただ若い若年層の方々の給与費については、周りと比較して低い状況にあるということで、また経営コンサルとこの賃金改定の改正について今、進めているところであります。

○委員（野村和人君）

確かに細かいところまではですね、なかなかなのは分かるんですけども、こちら側も、一般会計として51億近いお金を入れている状態であって、しっかりとコンサルしていかないといけないのかなというふうに思っておりますので、存続できるようにしっかりと見守っていただけるようお願いいたします。

○委員（渡邊理慧君）

経営コンサルの方等も入れてるということなんですけど、これまでの医師とかそれから看護師等の状況といいますか、働く環境的なところで問題がないのか。それとあと令和8年度、患者さんに対して患者さんも増えている、入院の患者も増えているという状況でございましたので、対応をどのようにとっていくのかお伺いいたします。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

まず看護師の関係ですけど、今医療センターの定員数というところは、今、なかなか看護師については日勤の看護師の方はいらっしゃるんですけど、なかなか夜勤だったりとか、日祝日に採用できる方がなかなかいないということなんですけど、医療センターについては7対1の看護体制をしているところで、それは維持する方向で令和8年度の診療報酬改定に向けて今進めているところで、看護師の方々の負担を軽減するために見守りカメラですね、見守りをしてするカメラ、結局夜勤でなかなかニーズがない中で、いく中で一定のところカメラをつけることによって、そういった行かなくても確認ができるというようなカメラ48台、取り入れて、その48台を病床の重症の方に分けてですね、壁に設置できる全ての部屋に設置できるもんですから、それを必要なところへ設置して対応しているところであります。

○委員（渡邊理慧君）

これまで患者さんとトラブルとかそういったことはなかったんですか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

いろいろお問合せみたいなメモの病院への意見を、意見箱なんかを設置してあるんですけど、やはり今病院については、いろんなお客さん、患者の方がいらっしゃいますし、看護師の皆さん対応していただいているんですけど、その説明がちょっと足りなかったっていう部分の御意見いただいたりはありますけど、大概は私もその幹部会というか、会議に出席させていただくんですけど、やはりすごくありがとうございますっていうお礼のですねメッセージが多いのが実情でありますし、すごくいい病院ができて快適な病院ですごく助かりましたっていうお声をたくさんいただいと

ころです。

○委員（山口仁美君）

1点ちょっと確認をさせてください。資本的収支を見てまいりますと令和8年度においては建設改良積立金や減債積立金の取崩しで補填をする計画であるというような御説明だったかと思いますが、各積立金の残高とそれから今後取崩しの可能、可能な年数といいますか、そういったものがあれば教えてください。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

お配りしている予算書の21ページをお開きください。これが令和8年度の霧島市病院事業会計予定貸借対照表となりまして、これの右下、資本の部、ここの7、剰余金、(2)利益剰余金のところに来年3月31日時点での減債積立金、建設改良積立金の予定の残高というのを掲載しております。減債積立金について1億6,678万6,037円。建設改良積立金については5億6,594万3,024円となっております。今後については資本的支出になりますので、まだ令和9年度の事業も残っております。職員駐車場の整備が残っておりますので、またそれ以外にも起債の償還もこの資本的支出になりますので予定としてはまだ出ていくということは予定されております。

○委員（山口仁美君）

一時借入金の限度額というのが15億円でしたかね、に設定されたかと思うんですけども、令和8年度の場合によってはこの一時借入金を必要になるような可能性というのがあるのかどうかお示しください。

○保健福祉政策課主幹（宮原健介君）

この一時借入金については、年度途中における収支の時期が違うもの、例えば、地方債を借入れて行うものについては、事業が全て終わってからではないと支払う。地方債の借入れができません。ただ、事業者に対しては前金でお支払いしたりしますので、そういったものに活用する一時借入れというふうになっていますので、年度内で完結する予定で掲載しているものです。来年度も令和8年度についても事業が予定されていますので、施設改良の資金繰りの部分で使ったりする予定で、これは恐らくこれについては活用します。ただ年度内でまた返すという形になります。

○委員（久保史睦君）

ちょっと確認させてください。今、ちょっと3ページの予算書の施設改良費のところ、5億6,130万5,000円、この金額が計上されてるんですけど、先般、先日現地調査をさせていただいたときに工事状況見させていただいたんですけど、全体の工事の今の進捗率とこの金額にインフレスライド等の物価高騰の見込額が入っているのか入っていないのかをちょっと教えていただけますか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

先日、現地調査をしていただいて全体的な外構工事から解体2期工事まで見ていただいたんですけど、この部分について、現時点では物価高騰も加味した部分で予算を措置しているところがございます。外構工事につきまして、土木のほうの地盤改良等を含むところは40%、建築の部分が20%ぐらいの進捗率でございます。

○委員（久保史睦君）

ちょっと確認させてください。土木が40%、建築が20%が今進捗率を、1工区と2工区で、このグラウンドオープン〔同ページに訂正発言あり〕のときが9年だったですね。ここに対して、工事の遅れはないと認識していいんですか。

○保健福祉政策課特任課長（徳永健治君）

今のところ令和9年度につきましては、令和8年度の部分で外構1期工事が終わり次第、2期工事に入りまして、令和9年度に、外構工事の職員駐車場ができる予定ですけど今のところ工期については予定どおり進行してる状況でございます。

○委員（久保史睦君）

すいません、今ちょっと僕間違っただけでグラウンドオープンと言ってしまったので訂正をお願いします。

ます。工期に遅れなく順調に進んでいるという認識でよろしいということで理解しておきたいと思  
います。

○委員長（植山太介君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第 40 号の質疑を終わります。ここで木原保険年金課長から発言の  
申出がありましたので、発言を許可いたします。

○保険年金課長（木原浩二君）

先ほど、国民健康保険の委員会の中で山口委員から御質問のありました、国民健康保険の令和 6  
年度の実績になりますが、医療費の高い順に五つお調べしましたので申し上げたいと思います。ま  
ず、一番高い医療費につきましては 818 万 9,760 円、次に、802 万 9,360 円、次に 730 万 6,900 円、  
それから、725 万 6,760 円、それから 725 万 2,260 円となっております。それから、後期高齢者医  
療制度の委員会におきまして、渡邊委員、山口委員から御質問のありましたことにお答えしたいと  
思います。まず、令和 8 年度の被保険者数に含まれる 65 歳以上の障がいをお持ちの方の認定の方の  
人数につきましては、これは県の広域連合のほうから具体的な数字は示されておりませんので、令  
和 7 年 3 月 2 日時点の人数を申し上げます。この人数につきましては 100 人というふうになってお  
ります。それから、後期高齢者医療制度の賦課限度額超過の人数につきましては、まず、医療費分  
につきましては限度額を超過されている方につきましては 126 名、それから子ども・子育て支援金の賦  
課限度額を超過されている方が 100 名となっております。

○委員長（植山太介君）

以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。16 日の審査も午前 9 時から行い  
ます。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 5 時 4 2 分」